



International Baccalaureate®  
Baccalauréat International  
Bachillerato Internacional

# 学校のための認定ガイド



International Baccalaureate®  
Baccalauréat International  
Bachillerato Internacional

---

# 学校のための認定ガイド

## 学校のための認定ガイド

2022年3月発行の英語原本『Guide to school authorization』の日本語版  
2022年12月発行

本資料の翻訳・刊行にあたり、文部科学省より多大なご支援をいただいたことに感謝いたします。

発行者 非営利教育財団 国際バカロレア機構 (International Baccalaureate Organization) 15 Route des Morillons, 1218 Le Grand-Saconnex, Geneva, Switzerland

International Baccalaureate Organization (UK) Ltd  
Peterson House, Malthouse Avenue, Cardiff Gate  
Cardiff, Wales CF23 8GL  
United Kingdom  
ウェブサイト: [ibo.org](http://ibo.org)

© International Baccalaureate Organization 2022

国際バカロレア機構 (以下、「IB」という。) は、より良い、より平和な世界の実現を目指して、チャレンジに満ちた4つの質の高い教育プログラムを世界中の学校に提供しています。本資料は、そうしたプログラムを支援することを目的に作成されました。

IBは、資料の中で利用する多様な情報源について、情報の正確さと信憑性を確認します。ウィキペディアのようなコミュニティーベースの知識源を使用する際には、特に留意します。IBは知的財産の原則を尊重し、利用する著作物すべてについて刊行前に著作権者を特定し、許諾を得るよう常に努力します。IBは、本資料で利用した著作物に対して許諾をいただいたことに感謝するとともに、誤記および遺漏がありました場合には、可能な限り早急に訂正いたします。

本資料に関するすべての権利はIBに帰属します。事前にIBから書面での承諾を得るか、「[Rules for use of IB Intellectual Property](#) (IBの知的財産に関する規則)」において明確に許可されている場合を除いて、形式と手段を問わず、本書のいかなる部分の複製、検索システムへの保存、および送信を禁じます。

IBの商品と刊行物は、[IB Store](#)でお求めください (email: [sales@ibo.org](mailto:sales@ibo.org))。有償か無償かに関わらず、第三者 (チューターや教員養成の提供者、教育関連の出版社、カリキュラムマップ や教師用デジタルプラットフォーム の提供者や運営者など) がIBのエコシステムの中でIB資料を商用利用するためには、書面によるIBからのライセンス発行が必要です。ライセンスの申請は[copyright@ibo.org](mailto:copyright@ibo.org)までご連絡ください。より詳細な情報はIBのウェブサイト[を参照してください](#)。

## IB の使命

国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くために貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。

この目的のために、IB は、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。

IB のプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。



# IBの学習者像

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する人間を育てます。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

## 探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するためのスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

## 知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。

## 考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

## コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のもの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

## 信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

## 心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、それらを評価し、その経験を糧に成長しようと努力します。

## 思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

## 挑戦する人

私たちは、不確実性に対し熟慮と強い意思をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探ります。挑戦と変化に、機知に富んだ方法で忍耐強く取り組みます。

## バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

## 振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクールが価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティーの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。

# 目次

認定プロセスの概要と本資料	1
はじめに	1
『学校のための認定ガイド』について	5
検討	6
検討段階	6
候補校申請	10
候補校申請段階	10
候補校（コンサルテーションの統合）	13
候補校段階	13
認定申請	20
認定申請段階	20
確認訪問	24
確認訪問段階	24
認定の決定	28
認定の決定段階	28
付録	31
用語解説	31
付録 1：候補校になるための要件	35
付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表	43
付録 3：認定の要件	55
付録 4：確認訪問のサンプル予定表	134

## はじめに

貴校が国際バカロレア（IB）のプログラム実施に向けた取り組みを開始されたことを嬉しく思います。今後 IB ワールドスクールとして認定されると、世界 150 か国以上の 5000 校を超える学校から構成される、活発で高い意欲に満ちたグローバルコミュニティの仲間入りをするようになります。これらの学校は、「多様な文化への理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成する」という IB の使命に賛同し、その実践を約束しています。

IB ワールドスクールになるには、少なくとも 1 つの IB プログラムを実施する認定を IB から受ける必要があります。IB では、初等教育プログラム（PYP：Primary Years Programme、3～12 歳向け）、中等教育プログラム（MYP：Middle Years Programme、11～16 歳向け）、ディプロマプログラム（DP：Diploma Programme、16～19 歳向け）、キャリア関連プログラム（CP：Career-related Programme、16～19 歳向け）という 4 つのプログラムを提供しています。各プログラムの詳細は、[IB のウェブサイト](#)で見ることができます。

IB の認定プロセスには、主に 3 つのねらいがあります。

- ・ 認定への取り組みを進める学校に対して、ガイダンスとサポートを提供する。
- ・ 学校が、IB プログラムの基準と実践要綱、規則、規定を遵守しながら IB プログラムを実施する準備が整ったことを確認する。
- ・ IB ワールドスクールとして認定を受けた後も、継続的な開発と改善を実施するための計画を策定する。

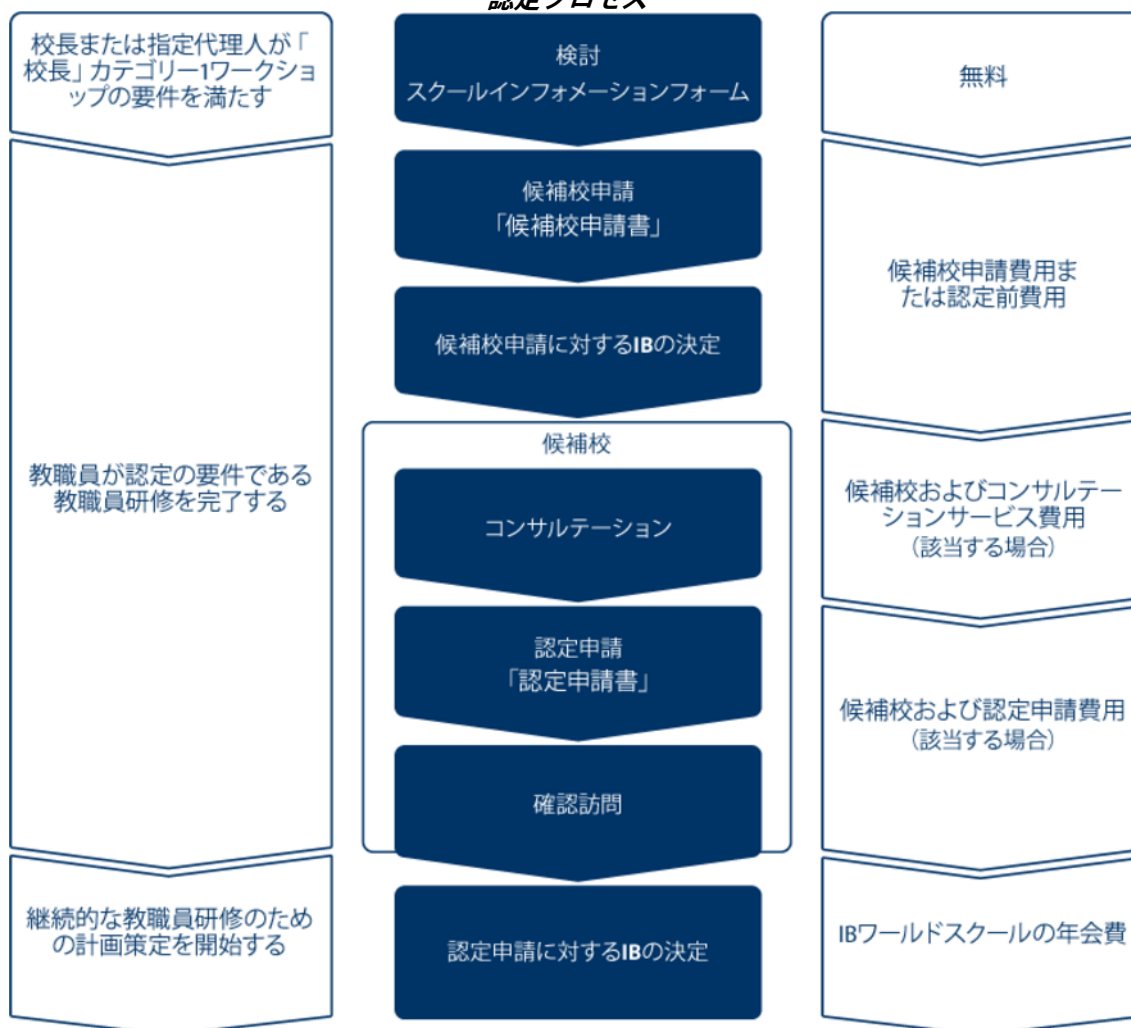
この認定プロセスは、特に次の取り組みにおいて学校をサポートできるよう構成されています。

- ・ 認定の取得を目指すことを決定する。
- ・ IB プログラムの特徴と要件についての理解を構築する。
- ・ プログラムを実施するために必要な作業を特定し、実行する。
- ・ 認定プロセスの各段階でフィードバックを受け、対応措置を講じる。
- ・ 認定申請およびプログラム実施の準備ができたことを確認する。
- ・ 認定を取得したプログラムを継続的に実施、開発していくための計画を策定する。

認定プロセスには複数の段階があります。図 1 に示したとおり、各段階に個別の目標、作業、費用が設定されています。

認定プロセスには、すべてのプログラムに共通する段階および活動に加えて、各プログラムの特徴と要件に関連するプログラム特有の活動も含まれています。

図1  
認定プロセス



認定プロセスは、学校が中心となって主導していくプロセスであり、次の段階へ進む準備ができたかどうかを各学校が自分たちで判断できるように設計されています。この判断は、前の段階のマイルストーンを達成できたかどうか、またIBの教育者や職員から提供されたアドバイスを学校が考慮したかどうかに基づいて下されます。このため、認定プロセスのどの段階にも、具体的な締切日や期間は設けられていません。学校は、IBの教育者および職員と協力して、認定プロセスにかかる期間の見通しを立て、随時見直しと更新を行います。

学校は、認定に向けて着実に前進していく必要があります。長期にわたって前進が見られなかった場合は、IB資料（英語版）『Rules for IB candidate schools (IB候補校のための規則)』に則って候補校としての資格が取り消されます。



## 認定プロセスに関与する IB の教育者と職員

認定プロセスは、IB の教育者と職員が複数関与することで、学校とのやりとりにさまざまな視点と経験をもたらせるよう、意図的に設計されています。IB の教育者と職員は、認定プロセスの各段階において、さまざまな立場からサポートとフィードバックを学校に提供します。

学校は、IB のワークショップリーダー、コンサルタント、確認訪問チームのメンバーと直接連絡をとり、IB からフィードバックを受けます。これには、各校の候補校申請書と認定申請書を確認する閲読者からのフィードバックが含まれます。学校へのサポートは、IB の開発、認定、学校訪問実施、IB 教育者ネットワーク（IBEN：IB educator network）といったチームの職員から提供されるほか、認定プロセスの間に学校が使用するプロセス、方針、ツール、リソース、システム、教職員研修ワークショップなどの開発にあたっての後方支援の職員からも提供されます。

IB では、多様な職員の関与を通じて、認定に向けて準備する学校の個別の状況を確認にサポートできるようにしています。IB の教育者のさまざまな経験に触れることで、学校は、IB の基準と実践要綱を守りながら、多様な状況でプログラムを実施する方法がいくつも存在するというを理解できるようになります。

## 質の保証

認定に関与する IB のすべての担当者は、グローバルに一貫性のある厳密なプロセスを成功裏に完了するために必要な情報とサポートを、各学校に提供できるよう尽力しています。また、IB の認定を受けたすべての学校が、質の高い IB 教育を児童生徒に提供し、IB の理念と期待に忠実に沿って IB のプログラムを実施していることを確認します。

IB の提供するリソース、サポート、プロセスの質に関する情報を収集するため、校長とプログラムコーディネーターには、認定プロセスの各段階が終了するごとに質の保証についてのアンケートが送られます。このアンケートへの回答は必須ではありませんが、ぜひご協力をお願いします。このアンケートで得られる情報は、IB が候補校に提供するリソースとサポート、および IB の教育者と職員のための研修を継続的に改善していくうえで、きわめて重要です。

## 追加的なサポート

認定プロセスの各段階で学校との主な連絡窓口となる IB の教育者と職員に加えて、認定プロセスの実施前、実施中、実施後のいずれの時点でも、IB アンサーチームに不明点を問い合わせることができます。このチームのメンバーは、英語、スペイン語、フランス語に対応し、週 5 日間、24 時間体制でサポートを提供しています。

メール：	support@ibo.org
電話：	イギリス +44 29 2054 7740 シンガポール +65 6579 5055 スイス +41 22 309 2515

## はじめに

---

	アメリカ +1 301 202 3025 オランダ +31 70 352 6055
Skype :	IBAnswers (音声通話のみ)

## 『学校のための認定ガイド』について

本資料は、IB の 4 つのプログラムに関する IB の認定プロセスを理解し、そのための計画を策定、実行するうえで必要となる情報を提供することをねらいとしています。

本資料の内容は、学校で認定に向けた取り組みを主導、推進していく担当者（通常は校長、プログラムコーディネーター、および学校の教育的リーダーシップチームの他のメンバー）が知っておくべきものですが、このプロセスを理解して学校の取り組みに貢献したいと考える教師、職員、学校コミュニティのメンバーにとっても有益な情報となります。

本資料を読む際には、IB の理念や各プログラムの詳細についての情報、さらに IB が学校に対して期待する経営上およびプログラム実施上の具体的な情報を記載した他の主な IB 資料と併せて読むことが推奨されます。

本資料には、IB の 4 つのプログラムそれぞれに関する認定プロセスの情報が記載されています。認定プロセスは、その大部分がすべてのプログラムで共通していますが、期待事項、活動、費用など、プログラムごとに異なる部分もあります。プログラムごとの違いは、本資料全体を通じて、次のようなテキストボックスを使って記載されています。

PYP と MYP の候補校は、候補校期間において、少なくとも 1 学年度にわたりプログラムを試験的に実施します（DP と CP の学校は、候補校の間にプログラムを実施することはできません）。

本資料は、認定プロセスの段階ごとに次の項目を説明する構成になっています。

- ・ 連絡窓口 — 担当となる IB の教育者と職員
- ・ 活動 — 学校が行う活動
- ・ 教職員研修 — IB の必須ワークショップ
- ・ 費用 — 学校が支払う手数料
- ・ 資料とリソース — 学校が使用する IB のリソース
- ・ マイルストーン — 次の段階に進む前に学校と IB が完了しなければならない行動
- ・ 次のステップ — 学校が各段階のマイルストーンを達成したことを IB が確認した時点で、次に実施されるべき活動

本資料全体を通じて、「学校」とは、認定プロセスを成功裏に完了するために必要となる各種作業を行う法人を意味します。これは意図的に選ばれた言葉です。学校は、IB との連絡窓口となるプログラムコーディネーターを任命する必要があります。このプログラムコーディネーターは、学校長および学校の教育的リーダーシップチームと協力して、学校の認定プログラムを主導、推進していく役目を果たします。ただし、認定プロセスは、推進担当者のリーダーシップの下、学校コミュニティ全体が参加する包括的で協働的な取り組みとして進めていくのが最善の方法です。

## 検討段階

学校は、検討段階の間に、IB の理念と構造、および関心を寄せているプログラムの要件について学習し、分析します。IB の期待事項を自校の現状と比較して、プログラムを実施するために完了しなければならない作業を見極めます。そして検討段階の終了時には、確かな情報に基づいて、IB ワールドスクールの認定を申請すべきかどうかを判断することができますようになります。

認定を検討する学校は、IB のウェブサイトから「Indication of interest form (関心表明フォーム)」を使用して、認定への関心と基本的な連絡先情報を IB に通知します。これを受けて、IB の職員が学校に連絡を取り、IB プログラムの実施を検討する過程において、学校にガイダンスを提供し、質問に答えします。

### 連絡窓口

この段階において、学校は、IB の開発チームのメンバーと密接に協力します。学校が IB のウェブサイトに関心表明フォームを提出すると、IB の開発チームのメンバーがその学校に連絡をとります。

開発チームのメンバーは、各担当地域の学校を取り巻く状況を理解していて、IB ワールドスクールの申請を検討している学校が抱く懸念や問題にも精通しています。

### 活動

検討段階で学校がとるアプローチは、現地の状況やリソースによって異なります。通常、この段階において学校は次の活動を行います。

- ・ IB および検討中のプログラムについて学習し、認定取得の可能性を検討する責任者を特定する。  
学校には、さまざまな学問領域の知識をもつ教職員、リーダーシップチームのメンバー、統括組織の代表者、および学校の財務担当者などから構成される作業部会を設置することが推奨されます。
- ・ 「IB の使命」と「IB の学習者像」を分析して、学校の使命や理念と整合するかどうか、どのように整合するかを見極める。
- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』を読み、学校法人に関する IB の期待事項を理解する。
- ・ IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』の最新版を精査、分析して、プログラムの特徴と要件についての理解を構築する。
- ・ プログラムへの長期的な取り組みと継続的な開発を担保するために、IB が IB ワールドスクールに求める責任を満たすことが可能か検討する。

- ・ 認定プロセスの費用、および IB ワールドスクールとして継続的にプログラムを実施するための費用を特定する。
- ・ 学校の統括組織、財務権限者、保護者、児童生徒、学校コミュニティのメンバーを巻き込み、IB、検討中のプログラム、認定プロセス、およびどのような参加が求められるかについて、理解の構築を始められるようにする。
- ・ プログラムを実施することで学校と学校コミュニティにもたらされるメリットと課題を特定する。

学校は、初期の検討と分析を終えた段階で、候補校申請をするかどうかを学校コミュニティとともに決定すべきです。この決定に際しては、次の側面を検討します。

- ・ IB の期待事項に照らした学校の状況
  - 認定を取得するために学校に大きな変更を導入する必要があるか。
  - 学校コミュニティは、IB とそのプログラム、それがもたらす変化を受け入れる準備ができていますか。
- ・ 求められるリソース
  - IB の期待事項を満たし、長期にわたってプログラムを継続していくために、どのような人的資源、物的資源、財源が必要になるか。
  - これらのリソースの責任を負う権限者は、必要な努力を講じる準備ができていますか。
- ・ IB の期待事項を満たすのに必要とされるおおよその期間
  - 認定プロセスの各段階でマイルストーンを達成するために、現実的に考えてどれだけの時間がかかるか。

認定を取得するメリット、そのために必要な努力、認定が及ぼす影響を学校コミュニティが完全に検討したうえで、プログラムを実施するために認定の取得を目指すかどうかの最終決定を下します。

## 教職員研修

認定プロセスの開始を目指す学校は、検討段階の間いくつかの教職員研修を完了する必要があります。

校長（または指定代理人）が、当該プログラムのカテゴリ 1 ワークショップ「校長」の要件を満たさなければなりません。指定代理人となることができるのは、認定プロセスの間にリーダーシップ、チェンジマネジメント、意思決定の役割を担う学校の管理職チームのメンバーです。プログラムコーディネーターは、指定代理人として適切ではありません。この要件は、次の方法で満たすことができます。

- ・ 校長（または指定代理人）が、カテゴリ 1 ワークショップ「校長」（対面またはオンライン）の最新版を完了する。
- ・ 校長が他のプログラムのカテゴリ 1 ワークショップ「校長」をすでに完了している場合は、候補校申請を検討中のプログラムに関連した自己学習の教職員研修「Head of school: Adding an IB programme（校長：IB プログラムの追加）」を完了する。
- ・ 校長が「リーダーシップ」の IB サーティフィケートを取得済みである。

- ・ 校長が最新版のカテゴリー1ワークショップ「校長」のワークショップリーダーになっている。

プログラムコーディネーターは、該当するカテゴリー1ワークショップ「学習の指揮をとる」を完了するか、候補校申請書の提出から6か月以内に完了すべく登録する必要があります。このワークショップは、対面とオンラインの両方で提供されています。

- ・ 学校は、プログラムコーディネーターが該当するカテゴリー1ワークショップ「学習の指揮をとる」の最新版をすでに完了したことを示す公式書類を提出することで、この要件を満たすこともできます。

このワークショップが必須とされるのはプログラムコーディネーターですが、教育的リーダーシップチームを設置するプロセスの一環として、学校がこのワークショップに参加すべきだと判断した人を登録することもできます。

候補校申請の要件となる上記教職員研修を完了することに加え、検討段階の間に、将来の教職員研修の要件と活動に向けた計画を策定しておくとい良いでしょう。

これは特に、MYPまたはCPの認定を目指す学校（DPの認定を取得していない、またはDPの認定を目指さない場合）にとって重要です。これらの学校には、候補校段階で求められる必須の校内ワークショップ（カテゴリー1ワークショップ「Developing the MYP（MYPを開発する）」またはカテゴリー1ワークショップ「Developing the CP（CPを開発する）」）の計画策定を開始しておくことが推奨されます。

計画策定のプロセスをできるだけ早く開始することで、これらの必須ワークショップが候補校段階の早期に行われ、認定プロセスの間の学校の取り組みに盤石な基礎がもたらされるうえ、学校とワークショップリーダーの双方にとって都合の良い日を選びやすくなります。

## 費用

検討段階で、学校が負担するIB関連費用は次のとおりです。

- ・ 教職員研修ワークショップの費用
- ・ 候補校申請書の提出に必要な諸費用

- ・ PYP、MYP、DPまたはCP（以下の状況に該当する場合を除く）の認定を目指す学校は、候補校申請料を支払う必要があります。この申請料の返金には応じられません。
- ・ DPの認定をすでに取得している学校がCPの認定を目指す場合、もしくはCPの認定をすでに取得している学校がDPの認定を目指す場合は、認定前費用を支払う必要があります。この支払いは1回のみで、候補校申請書の提出前に支払わなければなりません。また、支払い後の返金には応じられません。

また、検討段階において実施する活動に関連して発生する他の費用も考慮することが推奨されます。例えば、校長とプログラムコーディネーターを対面の教職員研修ワークショップに参加させるのであれば、出張関連の費用を計画する必要があるでしょう。

## 資料とリソース

検討段階で使用する主な資料とリソースは、次のとおりです。

- ・ IB 資料『学校のための認定ガイド』（本資料）
- ・ IB 資料『国際バカロレア（IB）の教育とは』（IB の使命と理念）
- ・ IB 資料「IB の学習者像」（IB の使命と理念）
- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』（学校法人に関する IB の要件）
- ・ IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』（学校法人に関する IB の要件）
- ・ IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』（プログラムの構成と具体的な要件）
- ・ 該当するプログラムの候補校申請書のサンプル
- ・ 該当するプログラムの認定申請書のサンプル
- ・ 各プログラムに特化したリソース（プログラムの構成と具体的な期待事項）
  - IB 資料『PYP：原則から実践へ』
  - IB 資料『MYP：原則から実践へ』
  - IB 資料『DP：原則から実践へ』
  - IB 資料（英語版）『Career-related Programme: From principles into practice（CP：原則から実践へ）』

これらのリソースは、IB のウェブサイトで購入できます。例外は各プログラムに特化したリソースで、これらは IB ストアから購入できます。

検討段階にある学校は、IB のウェブサイトでの追加情報も確認してください。

- ・ 「Projecting your timeline（認定プロセスにかかる期間の見通し）」
- ・ 「Fees and services（諸費用とサービス）」
- ・ 「Professional development（教職員研修）」
- ・ IB 資料（英語版）『Rules for use of IB Intellectual Property（IB の知的財産権使用のための規則）』

## マイルストーン

認定プロセスを開始することを決定した学校は、候補校申請の前にいくつかのマイルストーンを達成しなければなりません。候補校申請の前に学校が完了すべきことは、以下のとおりです。

- ・ 関心表明フォームを提出して、IB の開発チームとの連携を開始する。
- ・ 教職員研修をはじめ、候補校となるための要件を満たしていることを確認する。
- ・ 候補校申請の意向を IB に通知する。
- ・ 該当する費用を支払う（返金には応じられません）。

## 次のステップ

これらのマイルストーンを達成すると、学校との連絡窓口である地域内開発チームの担当者から IB のオンラインプラットフォーム（My School）へのアクセス権が付与され、アカウントを作成し、候補校申請書の作成準備を始めるための手順が説明されます。これをもって、次の段階である候補校申請に進みます。

## 候補校申請段階

候補校申請段階では、まず、学校の概要情報と候補校申請書に入力するための必要な情報を収集するとともに、要請される関連書類を作成することで、認定プロセスを開始します。学校の概要情報を入力し、申請書と関連書類を提出し、該当費用を支払った時点で、候補校申請が正式になされたこととなります。

候補校申請書には、候補校に課される要件に直接関連する質問のみが記載されています。申請書を提出する前に、すべての質問に回答する必要があります。申請をする学校には、プログラムに關与する教職員についての情報、指導時間の構成予定についての情報、およびプログラム実施の最初の数年間の予算の見通しについての情報を提出することが求められます。

学校の概要情報、候補校申請書の回答、および申請書の添付書類が、候補校申請について IB が決定を下すうえで必要な情報となります。

候補校申請書に記載された質問はすべて、認定申請書にも含まれています。候補校申請書に学校が記入した回答が、オンラインの認定申請書に自動入力され、必要に応じて編集または更新できるようになります。

### 連絡窓口

学校は引き続き、IB の地域内開発チームと密に連絡をとります。

候補校段階の間に実施する校内ワークショップの計画策定を早めに開始する場合は、IB の地域内開発チームの担当者に相談したうえで、校内ワークショップの設定をサポートする IB の教職員研修実施チームと連携します。

また、候補校申請に対して重大な指摘事項 (MTBA : matters to be addressed) のフィードバックを受けた場合は、IB の認定チームの担当者と連携する可能性もあります。

### 活動

候補校申請段階では、学校の概要情報を完成させ、候補校申請書と関連書類に必要な情報を収集します。これには、候補校期間中の予算、およびプログラム実施の最初の数年間の予算が含まれます。

学校はまず、認定を目指すプログラムの候補校申請書のサンプルを IB のウェブサイトで購入して、検討を開始すべきです。これにより、オンラインシステムにログインして実際の申請作業を開始する前に、必要となる情報と書類をあらかじめ把握することができます。

検討段階で、学校コミュニティー全体と協働して入念な検討を実施した場合、候補校申請に際して必要な情報の大半は、すでに収集済みかもしれません。

申請書に入力する準備ができれば、次のことを行います。



- ・ My School で学校の概要情報と候補校申請書にアクセスする。
- ・ 学校の概要情報を記入する。
- ・ 申請書に必要な情報を記入する。これには、候補校期間中の予算、およびプログラム実施の最初の数年間の予算が含まれる。
- ・ 必須の関連書類をアップロードする。
- ・ 候補校申請書を提出する。

申請書の記入が完了したと判断されると、専門の研修を受けた IB の教育者が閲読して、申請書を評価し、フィードバックを提供します（申請書に記入漏れがある場合は学校に差し戻されます）。その後、IB の教育者のフィードバックを IB の職員が確認して、候補校として認めるかどうかを決定します。

- ・ 候補校になるための要件をすべて満たした場合、My School を通じてその旨が通知され、学校は認定プロセスの次の段階へと進みます。
- ・ 候補校になるための要件をすべて満たしていない場合も、My School を通じて通知されます。学校には、MTBA とその解決のために必要な行動、および各行動の達成期日を示す情報が提供されます。

MTBA が指摘された学校は、IB の認定チームの担当者と連携して、MTBA を解決するために必要な追加情報や更新情報を入手し、提出します。

この情報を IB が確認して、MTBA が解決されたかどうかを判断します。学校は、候補校として認められたことを示す通知、あるいは MTBA を解決するためにさらなる行動が必要なことを示す通知のいずれかを受け取ります。学校への通知は My School を介して行われます。

学校を候補校として認定するかの判断は、完全に IB の裁量に委ねられています。IB は、学校を候補校として認定しないという決定を下すことがあります。この決定に異議を申し立てることはできません。学校が、候補校申請を再度実施する場合は、新規の申請として検討されます。

## 教職員研修

学校は、検討段階の間に、候補校申請に求められる教職員研修を完了しています。

候補校申請段階で必要となる追加の教職員研修はありません。

MYP と CP の認定を目指す学校（DP の認定を取得していない、または DP の認定を目指す場合）には、候補校段階の間に実施される必須の校内ワークショップの計画策定を開始することが奨励されています。

これらのワークショップは、候補校の資格を認められた後、できるだけ早い段階で実施すべきです。これにより、候補校段階において取り組むべき作業についての基本的な情報が学校コミュニティにもたらされます。学校は、候補校申請書を提出する際に、これらのワークショップに関する希望を IB に伝えます。

## 費用

学校は、検討段階の間に、該当プログラムの候補校申請に関連する費用を IB に支払います。これらの費用が支払われるまで、候補校申請に対する IB からの回答は提供されません。

候補校申請段階で IB に支払うべき追加の費用はありません。

## 資料とリソース

候補校申請段階で使用する主な資料は、次のとおりです。

- ・ IB 資料『学校のための認定ガイド』（本資料）、特に「付録 1：候補校になるための要件」
- ・ 該当するプログラムの候補校申請書のサンプル
- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』
- ・ IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』
- ・ IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』

これらの資料は、IB のウェブサイトから入手できます。

候補校申請段階にある学校は、IB のウェブサイトに記載されている以下の情報も確認してください。

- ・ 「Fees and services」
- ・ 「Professional development」

候補校申請段階において、学校は、IB のオンラインプラットフォーム（My School）を使い始めます。学校が候補校申請の意向を IB の地域内開発チームの担当者に通知すると、このプラットフォームへのアクセス権が付与されます。

## マイルストーン

候補校申請段階で達成すべきマイルストーンは、次のとおりです。

- ・ 学校が候補校申請書を提出する（学校の概要情報、予算、関連書類を含める）。
- ・ 候補校申請書に対して IB が回答する。
- ・ MTBA が指摘された場合は、学校が解決する。
- ・ IB が候補校申請についての決定を下す。

## 次のステップ

候補校に認定された学校は、次の段階である候補校（コンサルテーションの統合）段階に進みます。

## 候補校段階

候補校段階では、IB の認定の要件を満たすために必要な行動をとりつつ、IB の理念および認定を目指すプログラムについての知識を深めていきます。

候補校段階は多忙な期間となります。学校コミュニティはこの期間に、認定の要件である教職員研修を完了し、方針とカリキュラムを協働しながら開発または更新し、新しいプロセスと実践を改良または確立し、その学校の文脈に IB を導入する方法を検討していきます。

PYP と MYP の候補校は、候補校期間において、少なくとも 1 学年度にわたりプログラムを試験的に実施します（DP と CP の学校は、候補校の間にプログラムを実施することはできません）。

候補校段階が開始されると、学校は IB の新しい担当者との協働を始め、プログラム・リソース・センターへのアクセス権を付与されます。プログラム・リソース・センターは、IB のすべての資料が収められたウェブサイトであり、候補校期間中の学校の取り組みに関する貴重なリソースとなります。

## 連絡窓口

学校は候補校期間中、認定チームのプログラム・リレーションシップ・マネージャー（PRM：programme relationship manager）と連携します。PRM は、学校が認定されるまでの間、IB の主な連絡窓口となります。また、学校担当の IB コンサルタントも割り当てられます。

さらに、校内ワークショップの予定を調整する IB の教職員研修実施チーム、およびコンサルテーション訪問を調整する学校訪問実施チームとも連携する可能性があります。

## コンサルタント

候補校段階では、学校のコンサルタントとして割り当てられる IB の教育者が、学校との日々の連絡窓口となります。コンサルタントは、IB ワールドスクールの職員としての経験をもち、候補校にサポートとガイダンスを提供するための研修を IB から受けています。コンサルタントは、候補校段階の作業を学校に代わって行うわけではありません。このような作業を行う学校コミュニティのメンバーに専門知識を提供し、サポートします。

コンサルタントの役割は、アドバイザーです。学校は、すでに行った作業、これから必要な作業、また困難を感じている側面について、コンサルタントに積極的に相談すべきです。コンサルタントが最善のサポートを提供するには、学校の強みや開発の機会を含め、学校が置かれた状況を明確に理解する必要があります。

コンサルタントは、リモートセッションの間に非公式なフィードバックを継続的に提供し、またコンサルテーションレポートで正式なフィードバックを提供します。これらのレポートには、認定の要件を満たすために学校がとった行動についての更新情報のほか、学校の計画の概要、および次のステップについてのガイダンスが含まれます。さらに、学校が認定申請をする準備ができているかどうかについてのコンサルタントの所見も記載されます。学校はこれらの所見を慎重に検討すべきですが、最終的に認定申請をするかどうかは学校が決定します。

コンサルタントは、候補校段階の間にリモートセッションを通じて年間 20 時間のサポートを提供し、さらにコンサルテーション訪問レポートとコンサルテーション終了レポートを提供します。

### プログラム・リレーションシップ・マネージャー (PRM)

PRM は、候補校期間全体を通じて学校とその担当コンサルタントに監督とサポートを提供する IB の職員です。学校が認定を目指しているプログラムの専門家であり、また学校の地域内の教育事情にも精通しています。

## 活動

### 基礎となる理解の構築

コンサルタントは、学校との最初のリモートセッションで、認定の要件に関する学校の現状を理解しようとします。これに際しては、学校の概要情報、候補校申請書の情報、IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』、認定の規準（本資料の「付録 1：候補校になるための要件」を参照）、および認定申請書の情報を参照します。このセッションで得られる学校への理解を出発点として、コンサルタントは、学校が最も努力すべき領域を特定し、候補校段階の間に完了すべき行動の詳細な計画と優先順位を開発できるよう、学校と協力していきます。

### 行動計画の作成と実施

学校の出発点を理解したコンサルタントは、次の数回のリモートセッションを通して、検討段階で作成された計画の改良、より詳細な作業計画の作成（プログラムコーディネーターが学校コミュニティと協働しながら進める）、オンラインの行動計画への項目追加、期日の更新と各作業の責任者の特定を進められるよう、学校をサポートしていきます。この行動計画は、完了した作業や、計画、責任、期日の変更を反映しながら、認定プロセス全体を通じて継続的に更新されるものです。学校は、認定までにかかる期間の見通しを、コンサルタントのアドバイスやガイダンスを基に定期的に再確認し、完了すべき作業と一致していることを確認すべきです。

行動計画には、候補校段階の間に行うべきさまざまな作業を盛り込みます。例として、以下が挙げられます。

- ・ 候補校段階およびその後において学校コミュニティが文化、方針、カリキュラムの開発に効果的に取り組めるよう、協働設計の実践方法を確立する、または既存の実践方法を改良する。
- ・ 学校に求められる方針を、それぞれに対する IB の期待事項を反映しながら開発または更新する。
- ・ 学校が実施する IB のカリキュラムとその実施計画を策定し、文書化する。
- ・ IB プログラムの基準と実践要綱を満たすとともに、学校が計画中のプログラムを実施できるよう、学校の施設とリソースを追加・改良する。
- ・ コンサルテーション訪問を実施して、コンサルテーション訪問レポートのフィードバックを確認する。
- ・ 認定の要件である教職員研修を計画し、完了する。

- ・ MYP と CP の認定を目指す学校（DP の認定を取得していない、または DP の認定を目指さない場合）は、候補校の資格が認められた後、できるだけ早い段階で認定の要件である校内ワークショップを予定すべきです。これにより、候補校段階の間にすべき作業についての基本的な情報が学校コミュニティにもたらされます。

## コンサルテーション訪問

コンサルテーション訪問は、コンサルタントが学校の文化と施設を観察し、学校コミュニティと対面で会話する機会となります。コンサルタントは、学校が認定要件を満たすために行ってきた取り組みの進捗状況を確認します。

学校とコンサルタントは、協力して訪問予定表を作成します。この際、コンサルタントが学校の進捗状況について理解し、学校コミュニティのさまざまなメンバーと話すための十分な時間が確保されるよう、慎重に計画を立てます。（詳細は「付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表」を参照）。

コンサルタントは、コンサルテーション訪問の終了後に学校に提供するレポートに、この進捗状況についてのフィードバックを盛り込みます。学校は、このレポートを慎重に検討し、提供されたフィードバックを活かして計画の見直しと改良を行い、認定の要件を満たすための作業を続けていきます。

## 候補校段階の継続

候補校段階の残りの期間を通して、コンサルタントは、次のような学校の取り組みに対してアドバイスを提供します。

- ・ 統括組織、保護者、児童生徒を含む学校コミュニティが、IB の理念および認定を目指すプログラムの詳細についての知識を深められるようサポートする。
- ・ オンラインのコミュニティ、対面またはオンラインのワークショップ、その他の IB の集まりを通じて、教職員が世界中の IB コミュニティとつながれるようサポートする。

学校は、次のことを行います。

- ・ IB のコンサルタントおよび PRM と密に連絡をとる。

- ・ IB の知的財産権に関するガイドラインに則り、IB に参加する可能性のある児童生徒をはじめ、幅広いコミュニティに対して学校が行っている取り組みを告知する。
- ・ IB が提供した文言を使用して候補校としてのステータスについて説明し、認定が保証されたわけではないことを明確にして、周囲の期待を妥当なレベルに保つ。この文言は、候補校の資格を認められた段階で学校に提供される。

- ・ PYP と MYP の候補校は、少なくとも 1 学年度にわたってプログラムを試験的に実施します (DP と CP の候補校は、認定前にプログラムを実施することはできません)。

## 候補校段階の終了

認定の準備に必要なさまざまな作業を完了した段階で、学校は、認定申請の準備ができたかどうかを判断します。

認定申請の準備が整ったことを学校が IB に通知すると、コンサルテーション段階が終了します。コンサルタントは、認定の要件を満たすための学校の取り組みについて、その進捗に関するフィードバックを書面で提供し、これに認定申請の準備ができていないかどうかについての所見を含めます。コンサルテーション期間の終了後は、学校とコンサルタントが連絡をとることは認められません。

学校が、コンサルテーション終了レポートを確認したうえで、まだ認定申請の準備が出来ていないと判断した場合は、コンサルテーション期間の延長を希望することもできます。コンサルテーション期間の延長を希望する学校は、PRM に連絡して手続きを始めるとともに、この決定に伴う費用面の影響について協議します。

## 教職員研修

必須の教職員研修を完了することは、候補校段階の重要な取り組みのひとつです。学校の教職員は、候補校段階の終了時まで以下の枠内に記載されたワークショップを完了して、教職員研修に関する認定の要件を満たさなければなりません。

いずれの場合も、学校は、然るべき教職員が必須のワークショップの最新版を修了したことを示す書類を提出して、教職員研修の要件を満たしたことを証明します。下記のとおり、場合によっては、然るべき教職員が該当するプログラムの IB 教育者サーティフィケートを修了したことを示す書類を提出することで、教職員研修の要件を満たすこともできます。

プログラムコーディネーターは、自分の担当するプログラムのカテゴリ 1 ワークショップ「学習の指揮をとる」の最新版を完了する必要があります。このワークショップは、候補校申請書の提出から 6 か月以内に完了しなければなりません (検討段階の間に完了している場合を除く)。

すべてのプログラムの要件となっているプログラムコーディネーターのワークショップに加えて、各プログラムに特有の教職員研修の要件が設けられています。

### 必須の教職員研修ワークショップ\*

- ・ PYP : 教育的リーダーシップチームおよび PYP の児童にフルタイムまたはパートタイムでかわるすべての教職員が、IB のカテゴリ 1 ワークショップ「Making the PYP happen:

implementing agency (PYP のつくり方：エージェンシーの実践)」に参加するか、「指導と学習\* (PYP)」の IB サーティフィケートを修了していなければなりません。

- ・ MYP：すべての教職員が、導入的な校内ワークショップ「Developing the MYP (MYP を開発する)」に参加するか、「指導と学習\* (MYP)」の IB サーティフィケートを修了していなければなりません。
- ・ MYP：1 教科につき少なくとも 1 人の教師が、担当科目の IB カテゴリー 1 ワークショップに参加するか、「指導と学習\* (MYP)」の IB サーティフィケートを修了していなければなりません。
- ・ DP：「知の理論」(TOK：theory of knowledge) のすべての教師が、IB のカテゴリー 1 ワークショップ「TOK」に参加しなければなりません。
- ・ DP：「創造性・活動・奉仕」(CAS：creativity, activity, service) のコーディネーターが、IB のカテゴリー 1 ワークショップ「CAS」に参加しなければなりません。
- ・ DP および CP：DP のすべての科目担当教師が、担当科目の IB カテゴリー 1 ワークショップに参加するか、「指導と学習\* (DP)」の IB サーティフィケートを修了していなければなりません。
- ・ CP：「パーソナルスキルと職業的スキル」(PPS：personal and professional skills) のすべての教師が、IB のカテゴリー 1 ワークショップ「CP の PPS」に参加しなければなりません。
- ・ CP：「サービスマーケティング」のコーディネーターが、IB のカテゴリー 1 ワークショップ「CP のサービスマーケティング」に参加しなければなりません。
- ・ CP：「振り返りプロジェクト」の指導者が、IB のカテゴリー 1 ワークショップ「CP の振り返りプロジェクト」に参加しなければなりません。
- ・ CP (DP の認定を取得していない、または DP の認定を目指さない学校)：すべての教職員が、導入的な校内ワークショップ「Developing the CP (CP を開発する)」に参加するか、「指導と学習\* (CP)」の IB サーティフィケートを修了していなければなりません。

\*教職員研修の要件を満たす目的で「指導と学習」の IB サーティフィケートを用いる場合、教師 1 人につき 1 件のカテゴリー 1 ワークショップに対してのみ適用されます。教師が修了した「指導と学習」の IB サーティフィケートが、関連する学問分野を焦点としたものであることを確認するのは、学校の責任です (該当する場合)。

## 費用

候補校段階で、学校が負担する IB 関連費用は以下のとおりです。

- ・ 候補校費用
- ・ 教職員研修の費用
- ・ コンサルテーション訪問に伴う費用 (訪問にかかるコンサルタントの交通費および訪問中の朝食、昼食、休憩時間の軽食は学校負担となります)

- ・ PYP、MYP、DP または CP (以下の状況に該当する場合を除く) の認定を目指す学校が候補校の資格を認められた場合、翌月 1 日に、候補校およびコンサルテーションにかかる費用が請求されます。支払い後の返金には応じられません。この費用は、この時点以降、学校が認定申請の意向を IB に通知するまでの間、毎年 1 回請求されます。
- ・ DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、候補校費用は請求されません。

アフリカ・ヨーロッパ・中東およびアジア太平洋においては、コンサルテーション訪問におけるコンサルタントの宿泊費用が IB の費用に含まれていないため、この費用は候補校負担となります。

また、候補校段階の間に行う活動に関連して発生する他の費用も考慮することが推奨されます。例えば、教職員を対面の教職員研修ワークショップに参加させるのであれば、出張関連の費用やその間の代行教師の費用を計画する必要があるでしょう。

## 資料とリソース

候補校段階で使用する主な資料とリソースは、次のとおりです。

- ・ IB 資料『学校のための認定ガイド』（本資料）、特に「付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表」および「付録 3：認定の要件」
- ・ 該当するプログラムの認定申請書のサンプル
- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』
- ・ IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』
- ・ IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』
- ・ 該当するプログラムの IB 資料（英語版）『General regulations（一般規則）』
- ・ 以下をはじめとするプログラム特有のリソース：
  - IB 資料『PYP：原則から実践へ』
  - PYP の各科目のガイダンス
  - IB 資料『MYP：原則から実践へ』
  - MYP の各科目の『指導の手引き』
  - MYP 『「パーソナルプロジェクト」指導の手引き』
  - MYP 『「コミュニティープロジェクト」指導の手引き』
  - IB 資料『MYP における学際的な指導と学習』
  - IB 資料『DP：原則から実践へ』
  - DP の「コア」要素の『指導の手引き』
  - DP のカリキュラムガイド（DP と CP の候補校が同じ資料を使用する）
  - IB 資料『Career-related Programme: From principles into practice』
  - CP の「コア」要素の『指導の手引き』

プログラム特有のリソースは、プログラム・リソース・センターで入手できます。他のすべての資料は、プログラム・リソース・センターと IB のウェブサイトの両方で入手できます。プログラム・リソース・センターは、候補校と IB ワールドスクールのみがアクセスできます。

候補校段階にある学校は、IB のウェブサイトに記載されている以下の情報も確認してください。

- ・ 「Projecting your timeline」
- ・ 「Fees and services」
- ・ 「Professional development」
- ・ IB 資料『Rules for use of IB Intellectual Property』

## マイルストーン

候補校段階で達成すべきマイルストーンは、次のとおりです。



- ・ PYP と MYP の候補校は、少なくとも 1 学年度にわたるプログラムの試験的实施を完了させる。
- ・ IB がコンサルタントを割り当て、コンサルテーション期間が開始される。
- ・ 学校が候補校およびコンサルテーション費用を支払う（学校が認定申請の意向を IB に通知するまでの間、毎年 1 回請求が発生）。\*
- ・ 学校とコンサルタントが、コンサルテーション訪問の日程を決める。
- ・ 学校からの要請を受けて IB がコンサルテーション訪問を予定する。
- ・ IB がコンサルテーション訪問レポートを発行する。
- ・ 教職員研修の完了状況など、認定の要件を満たしているかどうかを学校が判断する。
- ・ 認定申請の準備が整ったことを学校が IB に通知する。
- ・ コンサルテーション期間が終了する。
- ・ IB がコンサルテーション終了レポートを発行する。

\*このマイルストーンは、DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、適用されません。

## 次のステップ

認定の要件が満たされ、認定プロセスを進める準備ができたと判断した学校は、次の段階である認定申請段階に進みます。

## 認定申請段階

認定申請段階では、学校の概要情報を更新するのに必要な情報を集め（該当する場合）、認定申請書を完成させ、必要な関連書類を作成します。学校の概要情報を更新し、申請書と関連書類を提出すると、IB ワールドスクールとしての認定申請が正式になされたこととなります。

学校の概要情報と認定申請書、および関連書類で提供される情報は、学校が以下の状態にあることを示します。

- ・ IB の理念を理解している。
- ・ 認定の要件を理解し、満たしている。
- ・ IB の期待事項に忠実に守りながら、該当する IB プログラムの実施に必要となる施設、リソース、職員、その他の要素を整備した。

学校は、認定申請書に入力することで認定の要件に関する質問に回答し、関連書類を提供します。候補校申請の際に学校が提出した回答と書類は、オンラインの認定申請書に自動入力され、必要に応じて編集または更新できるようになります。

## 連絡窓口

学校は、候補校段階で連絡窓口となっていた IB の認定チームの PRM と、引き続き密接に連携します。

また、認定申請段階において、確認訪問の予定を立て始めるため、IB の学校訪問実施チームと連携する可能性があります。

## 活動

認定申請段階では、学校の概要情報を更新し、認定申請書の記入を完了するために必要な情報と関連書類を収集します。

この期間中に、学校は、確認訪問の初期計画の策定を開始し、IB の職員と連携して日程の候補を特定します。確認訪問の日程は、学校が認定プロセスの確認訪問段階に進むための要件をすべて満たすまで確定しません。

学校はすでに候補校申請書の記入を終えているため、認定申請書の全般的な構成にはなじみがあるはずですが、それでもなお、認定を目指すプログラムの認定申請書のサンプルを IB のウェブサイト入手して、最初に確認するとよいでしょう。これにより、My School にログインして実際の申請作業を開始する前に、必要となる情報と書類をあらかじめ把握することができます。

候補校段階で学校コミュニティと協働し、コンサルタントから提供されたアドバイスを入念に検討している場合、認定申請に際して必要な情報の大半は、すでに収集済みかもしれません。

申請書に入力する準備ができたなら、次のことを行います。

- ・ My School で学校の概要情報と認定申請書にアクセスする。
- ・ 学校の概要情報を必要に応じて更新して、候補校段階の間に起こった変化を反映させる。
- ・ 申請書に必要な情報を記入し、関連書類を提供する。
- ・ 認定申請書を提出する。

申請書の記入が完了したと判断されると、専門の研修を受けた IB の教育者が閲読して、学校が認定の要件を満たしているかどうかを評価し、IB にフィードバックを提供します（申請書に記入漏れがある場合は学校に差し戻されます）。その後、IB の教育者のフィードバックを IB の職員が確認して、認定プロセスの次の段階に進めるかどうかを決定します。

認定申請書の閲読者のレポートは、すべての学校に対して My School 経由で提供されます。このレポートは、認定の要件ごとに学校の状況の概要を提供するものです。

- ・ 認定プロセスの次の段階に進むための要件をすべて満たした場合、My School を通じてその旨が通知されます。
- ・ 認定プロセスの次の段階に進むための要件をすべて満たしていない場合も、My School を通じて通知されます。学校には、満たしていない要件、MTBA とその解決のために必要な行動、および各行動の達成期日を示す情報が提供されます。

MTBA が指摘された学校は、PRM と連絡をとりながら、MTBA を解決するために必要な追加情報や更新情報を入手し、提出します。

この追加情報や更新情報を IB が確認して、MTBA が解決されたかどうかを判断します。学校には、My School を介して、MTBA を解決するためにさらなる行動が必要か、あるいは認定プロセスの次の段階に進めるかが通知されます。

## 教職員研修

学校は、候補校段階の間に、認定申請に求められる教職員研修を完了しています。

認定申請段階で必要となる追加の教職員研修はありません。

## 費用

- ・ PYP、MYP、DP または CP（以下の状況に該当する場合を除く）の認定を目指す学校が、認定申請の意向を IB に通知した場合、翌月 1 日に、候補校および認定申請にかかる費用が請求されます。支払い後の返金には応じられません。この費用は、この時点以降、学校が認定されるまでの間、毎年 1 回請求されます。候補校およびコンサルテーション費用は、これ以降は発生しなくなります。
- ・ DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、候補校費用は請求されません。

## 資料とリソース

認定申請段階で使用する主な資料は、次のとおりです。

- ・ IB 資料『学校のための認定ガイド』（本資料）、特に「付録 3：認定の要件」
- ・ 該当するプログラムの認定申請書のサンプル

- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』
- ・ IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』
- ・ IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』
- ・ 該当するプログラムの IB 資料『General regulations』
- ・ 以下をはじめとするプログラム特有のリソース：
  - IB 資料『PYP：原則から実践へ』
  - PYP の各科目のガイダンス
  - IB 資料『MYP：原則から実践へ』
  - MYP の各科目の『指導の手引き』
  - MYP 『「パーソナルプロジェクト」指導の手引き』
  - MYP 『「コミュニティープロジェクト」指導の手引き』
  - IB 資料『MYP における学際的な指導と学習』
  - IB 資料『DP：原則から実践へ』
  - DP の「コア」要素の『指導の手引き』
  - DP のカリキュラムの各『指導の手引き』(DP と CP の候補校が同じ資料を使用する)
  - IB 資料『Career-related Programme: From principles into practice』
  - CP の「コア」要素の『指導の手引き』

プログラム特有のリソースは、プログラム・リソース・センターで入手できます。他のすべての資料は、プログラム・リソース・センターと IB のウェブサイトから入手できます。プログラム・リソース・センターは、候補校と IB ワールドスクールのみがアクセスできます。

認定申請段階にある学校は、IB のウェブサイトに記載されている以下の情報も確認してください。

- ・ 「Fees and services」
- ・ 「Professional development」

## マイルストーン

認定申請段階で達成すべきマイルストーンは、次のとおりです。

- ・ 学校が候補校およびコンサルテーション費用を支払う(学校が認定されるまでの間、毎年1回請求が発生)。<sup>\*</sup>
- ・ 学校が認定申請書を提出する。
- ・ 認定申請書に対して IB が回答する。
- ・ MTBA が指摘された場合は、学校が解決する。

<sup>\*</sup>このマイルストーンは、DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、適用されません。

## 次のステップ

認定プロセスを進めるための要件を満たした学校は、次の段階である確認訪問段階に進みます。

## 確認訪問段階

確認訪問の目的は、学校が認定の要件を満たすために必要な行動をすべて実施したこと、および、該当する IB プログラムを忠実に提供し、認定後もプログラムを維持、改善する能力のある IB ワールドスクールとなる準備ができていることを確かめることです。

確認訪問の際、訪問チームは次を実施します。

- ・ 学校が認定に必要なすべての要件を満たしたことを示すエビデンスを集める
- ・ 訪問レポートにおいて、その時点までの学校の取り組みの長所として特筆すべき点を特定する。
- ・ IB ワールドスクールとしての認定後、学校が当該プログラムをさらに強化していくために、検討すべき開発の機会を特定する。

この訪問の目的は、個々の教師や学校管理職を査定したり評価したりすることではありません。

訪問チームが学校に対してアドバイスやガイダンスを提供することはなく、また認定プロセスの最終結果を示唆することはありません。訪問チームが学校コミュニティに対してプログラムを紹介する正式な説明会を開催したり、メディア関連のイベントや学校に関する取材に参加したりすることはありません。また、学校からの贈答品を受け取ることはできません。確認訪問での録音・録画、また写真撮影は一切禁止されています。これには、学校のニュースレターやウェブサイトでの使用を目的としたものも含まれます。

確認訪問は通常 2 日間の日程で行われますが、学校の規模や予定された訪問の具体的な内容によって日数が変わる場合があります。

## 連絡窓口

学校は、候補校段階で連絡窓口となっていた IB の認定チームの PRM と、引き続き密接に連携します。

また、IB の学校訪問実施チームと連携して、確認訪問の計画を確定させます。

確認訪問の予定を立てる際は訪問チームのリーダーを連絡窓口とし、確認訪問中は訪問チームの全員と連絡を取ることになります。

IB の訪問チームは、通常、経験豊富な IB の教育者 2 人または 3 人で構成されます。これらの教育者は、確認訪問を実施して、学校が認定の要件を満たしたかどうかの判断材料となるフィードバックを提供するための専門的な研修を受けています。ただし、訪問チームの人数は、学校の規模や予定された訪問の具体的な内容によって異なります。IBEN チームの職員が訪問チームのメンバーを指名し、利益相反がないことを確認します。

## 活動

この段階では、学校が次の作業を行います。

### 確認訪問前

- ・ IB の学校訪問実施チームと連携して、確認訪問の日程を決める。
- ・ 確認訪問チームのリーダーと連携して、訪問の予定を立てる。  
学校とチームリーダーは、協力して訪問中の予定表を作成します。訪問の間、チームは、学校コミュニティのメンバーと面談し、学校の施設を見学して、学校が認定の要件をすべて満たしたことを確認しなければなりません。また、チームで話し合っ所見を統合し、学校のリーダーシップとその所見を共有する時間も必要です（「付録 4：確認訪問のサンプル予定表」を参照）。
- ・ 以下を含む、訪問に必要な手配をする。
  - プライバシーが保たれた、訪問チーム専用の作業スペースを用意する。
  - 訪問チームが学校コミュニティのメンバーから話を聞けるよう、十分なスペースとプライバシー、およびアクセシビリティが確保された場所を用意する。
  - 合意した予定表に含まれているミーティングを開催するための部屋を予約しておく。
  - 訪問チームが学校にいる間のインターネット接続を手配する。
  - 訪問チームが到着する場所から学校までの往復送迎を手配する。
  - 予定表に含まれている昼食および休憩時間に訪問チームに提供する食事や軽食を手配する。
  - 緊急時に学校職員と連絡が取れる連絡先情報を訪問チームのリーダーに提供する。
  - IB の公用語のうち、IB との連絡用言語として学校が選択した言語でコミュニケーションができない人が訪問チームと面談することになっている場合は、通訳を手配する。
- ・ また、学校コミュニティが確認訪問に参加するための準備として、次のことを行います。
  - 確認訪問に参加する学校コミュニティのメンバーに予定表を提供する。
  - 訪問チームと面談する予定の参加者が確実にミーティングに参加できることを確認する。
  - 訪問チームが学校を訪れる日時、および施設と授業を見学することを、学校コミュニティに通知する。
  - 確認訪問の目的と、訪問チームが学校で実施すること（しないこと）を、学校コミュニティが確実に理解するようにする。

### 確認訪問中

- ・ 訪問への参加  
訪問チームは、それまでの認定プロセスの間に学校が提出した書類と学校に対して提供されたフィードバックを、すべて訪問前に確認しています。  
訪問中は、学校コミュニティのメンバーと面談し、学校の施設と授業を見学することで、提供された情報を確認するとともに、学校が IB の認定の要件を満たしてい

るかを判断するための追加的なエビデンスを収集します。訪問チームが訪問中にガイダンスやアドバイスを提供することはありません。

- ・ 最終会議への参加

訪問チームは、確認訪問の最後に学校のリーダーシップチームと最終会議を行います。この会議では、学校が認定プロセスのために提出した書類と今回の訪問に基づいて、訪問チームが訪問中に観察したことを共有します。また、この場で事実確認を行って、IBに提出するフィードバックにおいて訪問確認の結果を正確に表せるようにします。

この情報は口頭でのみ伝えられます。学校側の参加者はノートをとることはできますが、録音・録画は認められません。訪問チームは、最終会議で所見を書面にまとめて提供することはしません。また、認定の可否の見通しを示唆することはありません。確認訪問の終了後は、学校と訪問チームが連絡をとることは認められません。

## 教職員研修

学校は、候補校段階の間に、認定の要件となる教職員研修を完了しています。

確認訪問段階で必要となる追加の教職員研修はありません。

## 費用

確認訪問段階で、学校が負担する IB 関連費用は以下のとおりです。

- ・ 確認訪問に伴う費用

確認訪問中の訪問チームの送迎、および朝食、昼食、休憩時間の軽食は、学校が手配することが求められています。

- ・ 訪問チームの宿泊費用（アフリカ・ヨーロッパ・中東およびアジア太平洋のみ）

アフリカ・ヨーロッパ・中東およびアジア太平洋においては、確認訪問におけるコンサルタントの宿泊費用が IB の費用に含まれていないため、この費用は候補校負担となります。

- ・ 候補校費用

PYP、MYP、DP または CP（以下の状況に該当する場合を除く）の認定を目指す学校が、認定申請の意向を IB に通知した場合、翌月 1 日に、候補校および認定申請にかかる費用が請求されます。支払い後の返金には応じられません。この費用は、この時点以降、確認訪問段階も含めて学校が認定されるまでの間、毎年 1 回請求されます。

DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、候補校費用は請求されません。

## 資料とリソース

確認訪問段階で使用する主な資料は、次のとおりです。

- ・ IB 資料『学校のための認定ガイド』（本資料）、特に「付録 3：認定の要件」および「付録 4：確認訪問のサンプル予定表」



- ・ 該当するプログラムの認定申請書のサンプル
- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』
- ・ IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』
- ・ IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』
- ・ 該当するプログラムの IB 資料『General regulations』

これらの資料は、プログラム・リソース・センターと IB のウェブサイトで購入できます。プログラム・リソース・センターは、候補校と IB ワールドスクールのみがアクセスできます。

## マイルストーン

確認訪問段階で達成すべきマイルストーンは、次のとおりです。

- ・ IB の教育者が確認訪問を行う。
- ・ IB が確認訪問レポートを発行する。
- ・ MTBA が指摘された場合は、学校が解決する。

## 次のステップ

確認訪問が終了すると、訪問チームが IB にフィードバックを提供します。これをもって、学校は次の段階である認定の決定段階に進みます。

## 認定の決定段階

認定の決定段階では、IB の職員が確認訪問チームのフィードバックを確認し、学校が認定の要件を満たしたかどうかを判断します。

候補校が提出するすべての認定申請に関して、最終的に決定を下す責任は IB の事務総長にあります。

IB のプログラムを実施するための認定が与えられるか否かは、完全に IB の裁量に委ねられています。IB が学校に認定を与える場合は、IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』を遵守することが条件となります。

### 連絡窓口

学校は、候補校段階で連絡窓口となっていた IB の認定チームの PRM と、引き続き密接に連携します。

### 活動

確認訪問チームのフィードバックを確認した後、IB は、My School を介して確認訪問レポートを提供し、認定についての決定を学校に通知します。この段階で学校が行う活動は、その決定によって異なります。

認定を受けた学校は、以下を行います。

- ・ 認定同意書を確認する。
- ・ 同意書が然るべき権限者によって確実に署名されるようにする。
- ・ 認定同意書を IB に返送する。
- ・ 確認訪問レポートを閲読して、訪問チームが特定した学校の長所と開発の機会を IB ワールドスクールとしてのさらなる開発計画に取り入れる。

適切に署名された同意書を受領次第、IB は、認定証明書を学校に送付します。

学校が認定の要件を満たしていない場合は、以下を行います。

- ・ 満たしていない要件または仕様、MTBA とその解決のために必要な行動、およびその行動の完了日について IB が提供した情報を確認する。
- ・ PRM と連絡をとりながら、MTBA を解決するために必要な追加情報や更新情報を入手し、提出する。
- ・ MTBA が解決されたことを確認するためにフォローアップ訪問が必要だと IB が判断した場合は、その日程を IB と調整する（費用は学校負担）。

IB は、提出された情報を確認し、MTBA が解決されたかどうかを判断します。学校は、My School を介して、MTBA を解決するためにさらなる行動が必要なことを示す通知、あるいは認定の可否を示す通知のいずれかを受け取ります。

IB は、候補校の認定を拒否する自由な裁量権を有します。認定を拒否する場合は、IB がその理由の要約を提供します。この決定は最終決定であり、再検討の申請や異議申し立てを行うことはできません。

認定を拒否された学校は、IB が認定拒否の決定を通知した書簡の日付から 2 年以上経過すれば、再申請することができます。これは新規の申請となり、一度目の申請と同じ条件が適用されます。

## 教職員研修

学校は、候補校段階の間に、認定の要件となる教職員研修を完了しています。

認定の決定段階で必要となる追加の教職員研修はありません。

## 費用

認定の決定段階で IB に対して発生する追加の費用はありません。ただし、学校が MTBA を解決したことを確認する目的でフォローアップのための再訪問が必要だと IB が判断した場合は、学校の費用負担でフォローアップ訪問が行われます。

## 資料とリソース

認定の決定段階で使用する主な資料は、次のとおりです。

- ・ IB 資料『学校のための認定ガイド』（本資料）
- ・ IB 資料『Rules for IB candidate schools』
- ・ IB 資料『IB ワールドスクールのための規則』

これらの資料は、プログラム・リソース・センターと IB のウェブサイトで購入できます。プログラム・リソース・センターは、候補校と IB ワールドスクールのみがアクセスできます。

## マイルストーン

認定の決定段階で達成すべきマイルストーンは、次のとおりです。

- ・ IB が認定の決定を通知する。
- ・ 学校が認定同意書に然るべき権限者の署名を入れて提出する。
- ・ IB が認定証明書を発行する。

## 次のステップ

認定を受けた学校は、IB ワールドスクールとして認識され、プログラムを開始します。これは大きな目標達成を意味します。学校コミュニティのすべてのメンバーがこの目標を達成するために貢献したことは賞賛に値します。

認定後まもなく IB ワールドスクールチームの IB ワールドスクールマネージャーが学校に連絡し、これ以降はこのマネージャーが学校との主な連絡窓口となります。

IB ワールドスクールマネージャーは、プログラムを開始する学校にサポートとガイダンスを提供し、また学校と協力して、プログラムの実践を継続的に改善していくためのさら

なる開発領域の特定に取り組みます（確認訪問チームが特定した開発の機会は、この計画を策定するうえで有意義な出発点となります）。

プログラム開発の計画策定は、学校が IB ワールドスクールとして認定された直後から始まり、当該プログラムを実施し続けるかぎり継続します。この計画策定は、さまざまな形式をとることができ、各学校の状況や戦略的目標が反映されます。新しいプログラム開発計画は、優先事項や戦略的目標が変化したと学校が判断した時点で作成されます。

また、IB ワールドスクールマネージャーは、認定後 5 年ごとに行われるプログラム評価への準備を進めるうえで必要となる情報も提供します。プログラム評価は、学校における IB のプログラム開発が、明確な意図をもち、かつ焦点を絞った取り組みになるようサポートするものです。プログラム評価では、自校におけるプログラムの実施状況を振り返って評価するとともに、プログラムの 1 つの側面に関する計画策定、実施、分析、振り返り、学習のエビデンスを提供することが求められます。

## 用語解説

用語	定義
<b>候補校申請費用 (Application candidacy fee)</b>	<p>PYP、MYP、DP または CP*の実施を申請する学校は、候補校申請書の提出前に候補校申請費用を支払う必要があります。</p> <p>これは、候補校申請書の処理・確認・報告、および IB の開発チームと認定チームの職員が提供する直接的なサポートの費用に充当されません。</p> <p>候補校申請費用の返金には応じられません。</p> <p>諸費用に関する詳細は、IB のウェブサイトで見ることができます。</p> <p>*注：DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、認定前費用を支払う必要があります。支払いは 1 回のみで、候補校申請書の提出前に支払う必要があります。返金には応じられません（「認定前費用」を参照）。</p>
<b>認定のマイルストーン (Authorization milestones)</b>	<p>認定のマイルストーンとは、認定プロセスの各段階において完了すべき作業と決定事項です。このマイルストーンを確認することにより、学校は、認定プロセスの各段階を終了して次の段階に進む準備が整ったかどうかを、自分たちで判断できるようになります。認定プロセスの各段階に設定されたすべてのマイルストーンを適切に完了するまで、次の段階に進むことはできません。</p> <p>認定プロセスの各段階で達成すべき認定のマイルストーンに関する詳細は、本資料または IB のウェブサイトで見ることができます。</p>
<b>候補校および認定申請費用 (Candidacy and application authorization services fee)</b>	<p>候補校および認定申請費用は、PYP、MYP、DP または CP*の認定を目指す学校が認定申請の意向を IB に通知した後に支払う費用で、通知の翌月 1 日に請求されます。この費用は、この時点以降、学校が認定されるまでの間、毎年 1 回請求されます。支払い後の返金には応じられません。</p> <p>この費用は、認定申請書の処理・確認・報告、2 日間の確認訪問 1 回（候補校段階 1 回につき）、確認訪問レポート 1 件、学校の最終認定、プログラム・リソース・センターへのアクセス、および IB の認定チームが学校担当の PRM を通じて提供する直接的なサポートに充当されません。</p> <p>アフリカ・ヨーロッパ・中東およびアジア太平洋では、この費用に確認訪問チームの宿泊費は含まれていません。</p> <p>諸費用に関する詳細は、IB のウェブサイトで見ることができます。</p> <p>*注：DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、認定前費用を支払う必要があります。支払いは 1 回のみで、候補校申請書の提出前に支払う必要があります。返金には応じられません（「認定前費用」を参照）。</p>

**候補校およびコンサルテーション費用 ( Candidacy and consultancy services fee)** 候補校およびコンサルテーション費用は、PYP、MYP、DP または CP\* の認定を目指す学校が候補校の資格を認められた後に支払うもので、翌月 1 日に請求されます。この費用は、この時点以降、学校が認定申請の意向を IB に通知するまでの間、毎年 1 回請求されます。支払い後の返金には応じられません。

この費用は、IB のコンサルタントの費用、リモートセッションによる年間 20 時間のコンサルテーション、2 日間のコンサルテーション訪問 1 回（候補校段階 1 回につき）、コンサルテーション訪問レポート 1 件、コンサルテーション終了レポート 1 件、プログラム・リソース・センターへのアクセス、および IB の認定チームが学校担当の PRM を通じて提供する直接的なサポートに充当されます。

アフリカ・ヨーロッパ・中東およびアジア太平洋では、この費用にコンサルタントの宿泊費は含まれていません。

諸費用に関する詳細は、IB のウェブサイトで見ることができます。

\*注：DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合は、認定前費用を支払う必要があります。支払いは 1 回のみで、候補校申請書の提出前に支払う必要があります。返金には応じられません（「認定前費用」を参照）。

**エビデンス (Evidence)** 候補校申請書または認定申請書の根拠として、あるいは MTBA を解決するために、学校が提供する情報。

エビデンスには多数の種類があり、学校の概要情報として提供される情報、申請書の質問に対する回答、学校の行動計画と予算、申請書の添付書類、確認訪問の間に収集される情報、および MTBA を解決するために提出される書類や情報が含まれます。

**校長 (Head of school)** 学校の日常業務を指導・監督して、統括組織の方針が確実に実践されるようにする人（学校制度によっては「理事」や「学校長」などと呼ばれることもあります）。

**IB の教育者 ( IB educators)** IB ワールドスクールの実践者で、ワークショップリーダー、申請書の閲読者、コンサルタント、学校訪問者の役割を果たすために IB から専門的な研修を受けている人。候補校は、これらの役割を果たす教育者と連携しながら、認定プロセスを進めていきます。認定後は、IB ワールドスクールの教職員が IBEN に参加し、これらの役割を担って他校をサポートするための研修に申し込むことができます。

**重大な指摘事項 (MTBA : matters to be addressed)** 特定の要件またはプログラムの仕様に関して、候補校になるための IB の規準または認定のための IB の規準を学校が満たしていない場合に、IB から MTBA が指摘されます。

認定プロセスにおいて、候補校申請書の提出後、認定申請書の提出後、および確認訪問の終了後に、MTBA が指摘される可能性があります。いずれの場合も、MTBA が解決されないかぎり、学校が認定プロセスの次の段階に進むことはできません。

MTBA は、学校が満たしていない要件またはプログラムの仕様を特定し、それが指摘されるに至った具体的な問題を説明するとともに、その MTBA を解決するために学校が提出しなければならない情報やエビデンス、およびその期日を示します。要請された情報やエビデンスは、

My School から提出することができます。これを IB の職員が確認して、MTBA が適切に解決されたか、あるいはさらなる行動が必要かを判断します。

**開発の機会 (Opportunities for development)** 認定に関するレポートには、訪問チームが特定した開発の機会が盛り込まれる可能性があります。これは、プログラムの実施に関する側面を改善または強化するための提案です。学校は、IB ワールドスクールとして継続的にプログラムを開発していくにあたり、指摘された領域に重点を置くことが推奨されます。

**教育的リーダーシップチーム (Pedagogical leadership team)** 学校のカリキュラム、方針、目的、文化、および学習の発展についての責任を負う、学校内の複数の人で構成されるグループ。

**認定前費用 (Pre-authorization fee)** 認定前費用は、DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合、もしくは CP の認定をすでに取得している学校が DP の認定を目指す場合に支払う費用です。支払いは1回のみで、候補校申請書の提出前に支払う必要があります。支払い後の返金には応じられません。

この費用は、候補校申請書と認定申請書の処理・確認・報告、リモートセッションによる 20 時間のコンサルテーション、2 日間のコンサルテーション訪問 1 回（候補校段階 1 回につき）、2 日間の確認訪問 1 回（候補校段階 1 回につき）、確認訪問レポート 1 件、学校の最終認定、プログラム・リソース・センターへのアクセス、および IB の開発チームと認定チームの職員が提供する直接的なサポートに充当されます。DP の認定をすでに取得している学校が CP の認定を目指す場合は、候補校段階で求められる 2 つのワークショップ登録費用も含まれます。

認定前費用は、最長 3 年の候補校期間に適用されます。候補校期間が 3 年以上にわたる場合は、4 年目以降、PYP、MYP、DP または CP の認定を目指す学校に対して請求される上記の候補校費用が発生し、候補校期間が終了するまで毎年 1 回、当該費用を支払う必要があります。

諸費用に関する詳細は、IB のウェブサイトで見ることができます。

**プログラムコーディネーター (Programme coordinator)** すべての候補校はプログラムコーディネーターを任命しなければなりません。プログラムコーディネーターは、学校の認定プロセスを主導し、IB ワールドスクールとして認定された暁にはプログラムを忠実に実施していくうえで、非常に重要な役割を果たします。プログラムコーディネーターは、学校内で IB との主な連絡窓口の役割を果たし、IB の公用語（英語、フランス語、スペイン語）のいずれかに堪能でなければなりません。

プログラムコーディネーターに課される具体的な責任は、児童生徒と教師の人数、学校の種類、管理体制などによって異なります。ただし学校は、コーディネーターに対し、業務内容と担当授業時間数軽減措置を定め、職責を全うするための支援とリソースを提供しなくてはなりません。また、コーディネーターは学校の教育的リーダーシップのチームの一員でなくてはなりません。

プログラムコーディネーターの役割に関するさらなる情報は、各プログラムの『原則から実践へ』に記載されています。候補校は、プロ

グラム・リソース・センターからこの資料を入手できます。IBの認定に関心を寄せている学校は、IBのオンラインストアで購入できます。

**学校コミュニティ (School community)** 児童生徒、保護者、教職員、教育的リーダーシップチーム、統括組織、および学校の運営と統括に影響をおよぼす外部機関から成るコミュニティ。

**学校の概要情報 (School profile)** 学校法人に関する情報。所在地、連絡先、法人登録や事業許可の状況、認可の状況、統括体制、教職員、児童生徒、コミュニティについての情報、予想される履修人数、IBのプログラムの構成に関する計画などが含まれます。この情報はMy Schoolで提供され、認定プロセスの間にエビデンスとして使用されます。

**学校の強み (Strengths)** 認定に関するレポートには、訪問チームが特定した学校の強みが盛り込まれる可能性があります。学校が優れた努力を講じて、認定に際して期待される以上の水準に達している領域を、訪問チームが認識することができます。

**関連書類 (Supporting documents)** 候補校申請書と認定申請書に添えて提出される書類。関連書類はプログラムや学校の状況によって異なりますが、学校の法人登録証や事業許可証、予算の確保を示す財務諸表、組織構成図、職務説明書、カリキュラム文書、方針、時間割のサンプルなどが含まれます。



## 付録 1：候補校になるための要件

付録 1 では、IB から候補校の資格を認められるために満たす必要のある要件とプログラムの仕様を説明します。IB は、学校の概要情報、候補校申請書、および関連書類を精査して、下記の規準のすべての項目が満たされていることを確認します。

<b>目的 1.1</b> 学校は、IB の使命と理念を反映する使命、構想、および戦略を開発すること (0101-01-0100)	
候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、使命と構想をすでに開発している。	すべてのプログラム
学校は、学校および導入予定の IB プログラムの持続可能性を支えるための戦略をすでに開発している。	すべてのプログラム
学校の使命、構想、戦略が、IB の使命、理念を反映している。	すべてのプログラム
<b>リーダーシップ 1.2</b> リーダーシップおよび統括担当者は、すべての IB 規則、規定、ガイドラインを理解し、それらの遵守を確実にする構造とプロセスを整備すること (0201-01-0200)	
候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
学校のリーダーシップおよび統括担当者が、導入予定のプログラムに適用されるすべての IB の規則、プログラムの規定、ガイドラインを理解している。	すべてのプログラム
DP の認定をすでに取得した学校または DP の認定を目指している学校が CP の認定を目指す場合は、CP の認定の根拠として DP の認定を部分的に活用することができる。その場合は、学校の DP が有効な状態、すなわち未解決の MTBA がない状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 1.1.a 条)	CP (学校が DP の認定をすでに取得している場合)

付録 1：候補校になるための要件

<p>CP の認定をすでに取得した学校または CP の認定を目指している学校が DP の認定を目指す場合は、DP の認定の根拠として CP の認定を部分的に活用することができる。その場合は、学校の CP が有効な状態、すなわち未解決の MTBA がいない状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 1.1.b 条)</p>	<p>DP (学校が CP の認定をすでに取得している場合)</p>
<p>学校は、IB の認定のための手順と要件、および該当するプログラムの候補校に課される規則と規定を読み、そこに記載されたすべての要件を遵守することに同意している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 2.1 条、第 2.2 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校が、IB の商標および知的財産権に関する規則を遵守している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 2.1.g 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、適用されるすべての法令、規定、方針を遵守して運営されていることを、IB に対して保証している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 2.3 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校の法的名称および希望する通称が、IB の規則を遵守している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.1 条、第 3.2 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、現地の法令に基づいて適切に法人登録されている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.3 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、導入予定のプログラムの対象年齢の児童生徒に対して教育サービスを提供するうえで義務づけられる現地当局の許認可、また (該当する場合は) 独立した認可機関の許認可を取得している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.4 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校が設立されてから 3 年以上経過している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校が設立されてから 3 年未満の場合は、候補校の資格を認められる前に、候補校になるための要件をすべて満たさなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5.a 条)</p>	<p>すべてのプログラム (学校が設立されてから 3 年未満の場合)</p>
<p>学校が設立されてから 3 年未満の場合は、認定プロセスのさまざまな段階を適切に完了するために必要となる教職員、リソース、施設がすべて使用できる状態にななければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5.b 条)</p>	<p>すべてのプログラム (学校が設立されてから 3 年未満の場合)</p>
<p>学校が設立されてから 3 年未満の場合は、候補校の資格を認められる時点までに建設が完了し、運用可能な状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5.c 条)</p>	<p>PYP および MYP (学校が設立され</p>

	てから 3 年未満の場合)
学校が設立されてから 3 年未満の場合は、確認訪問の時点までに建設が完了し、運用可能な状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5.c 条)	DP および CP (学校が設立されてから 3 年未満の場合)
法的位置づけおよび現地の登記上、すべてのキャンパスが 1 つの学校を構成していると認識されていて、かつ当該キャンパスで導入予定のプログラムの対象年齢の児童生徒に対して教育サービスを提供するための許認可を受けていなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2.a 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
1 人の校長が、すべてのキャンパスにおける日々の教育業務を統括し、すべてのキャンパスに定期的に勤務し、すべてのキャンパスの教職員が平等に連絡でき、かつ教職員と場合によっては現地当局からも、そのような役割を果たす人物であると正式に認識されている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2.b 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
すべてのキャンパスが、同じ統括組織によって統制され、組織体制や(該当する場合は)授業料などの点で、同じ規則や規定の下で運営されている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2.c 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
1 人の IB プログラムコーディネーターが、各キャンパスにおけるプログラムの日々の業務を司り、すべてのキャンパスに定期的に勤務し、すべてのキャンパスの教職員が平等に連絡できるようにすることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2.d 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
すべてのキャンパスにわたって、各プログラムの教科横断的かつ学年縦断的な連携が可能であり、実際にそのように連携されることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2.e 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
すべてのキャンパスの教職員が、頻繁に会合を開いて継続的な協働設計を実践することができ、実際にそのように実践されることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2.f 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
提携校になる予定のすべての学校が、同時に候補校申請を行わなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1.a 条)	MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)

付録 1：候補校になるための要件

<p>提携校が、MYP コーディネーターを 1 人任命し、このコーディネーターが、すべての提携校におけるプログラムの業務を担当するとともに、IB に対する統括連絡窓口として機能することが決まっている。この MYP コーディネーターは、プログラムの最終学年を提供する学校から任命されなければならない。この学校が連絡校として特定される。この提携を代表する MYP コーディネーターは、提携校全体を代表する MYP コーディネーターとして IB から認識される。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1.b 条)</p>	<p>MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)</p>
<p>すべての提携校の教職員が、頻繁に会合を開いて継続的な協働設計を実践することで、MYP の最終目標に向けた学年縦断的な連携を実現し、MYP の評価に関する共通の理解と実践を確立していくことが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1.c 条)</p>	<p>MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)</p>
<p>すべての提携校のプログラムの全学年にわたって、プログラムの教科横断的かつ学年縦断的な連携が可能であり、実際にそのように連携されることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1.d 条)</p>	<p>MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)</p>
<p>教職員研修の要件が、すべての提携校によって個別に満たされている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1.e 条)</p>	<p>MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)</p>
<p>IB によって候補校として認識されるには、学校が、関連する返金不可の費用を支払い済みでなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 7.1 条)</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>リーダーシップ 1.2 — CP3</b>                  学校は、いかなる場合においても、IB の規準を満たす「キャリア関連学習」(CRS : career-related studies) を選択または開発すること (0201-01-0243)</p>	
<p><b>候補校になるための規準</b></p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>選択した CRS と評価計画が、1 つまたは複数の認定機関から認可または認定されていないなければならない。</p>	<p>CP</p>
<p>選択した CRS が、2 年間の CP の期間中に生徒の時間割の一部に組み込まれていないなければならない。</p>	<p>CP</p>
<p>選択した CRS が、実証可能な形式の外部の品質保証を受けなければならない。</p>	<p>CP</p>
<p><b>リーダーシップ 2.1</b></p>	

学校は、カリキュラムとプログラムの開発を促進するため、職務内容、担当授業時間数、必要なサポートと組織内のポジションを提示し、プログラムコーディネーターを任命すること (0201-02-0100)

候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すでにプログラムコーディネーターを任命している。	すべてのプログラム
学校は、カリキュラムとプログラムの開発を促進するための組織内のポジションをもつプログラムコーディネーターをすでに任命している。	すべてのプログラム
任命されたプログラムコーディネーターは、IB の公用語のいずれかに堪能である。	すべてのプログラム

**リーダーシップ 2.2**  
 プログラムコーディネーターは、自己の責任下にあるプログラムの最新版に準拠した教職員研修を受講し、完了させること (0201-02-0200)

候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
プログラムコーディネーターは、自分の担当するプログラムのカテゴリ 1 ワークショップ「学習の指揮をとる」の最新版をすでに完了している、または、候補校申請書の提出から 6 か月以内に完了すべく登録を済ませている。	すべてのプログラム

**リーダーシップ 3.1**  
 学校は、プログラムの要件を満たすことのできるスケジュールにて運営を行うこと (0201-03-0100)

候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
MYP が、5 年間のプログラムとして提供される予定である。ただし、5 年間のプログラムが可能でないときは、少なくとも連続する 2 年間にわたって実施される場合にかぎり、5 年よりも短いプログラムを実施することが IB によって許可されることがある。	MYP
プログラムが、中等教育の最後の 2 年間に実施される予定である。	DP および CP

**リーダーシップ 5.1**

付録 1：候補校になるための要件

<p>学校は、プログラムを実践しプログラムの要件を満たすために、適切にリソースに資金を供給すること (0201-05-0100)</p>	
<p>候補校になるための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、候補校期間中とプログラム実施の最初の数年間を含む 5 年間の予算案を作成している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>必須の教職員研修のための十分な資金が、学校の予算に含まれている。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、候補校期間中の候補校費用およびプログラム実施の最初の数年間の年間費用に充当するための十分な資金を確保している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、候補校期間およびプログラム実施のための資金を提供する権限者が、その旨を約束した誓約書を提出している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>児童生徒のサポート 1.2</b>                  学校は、教師が任命された役割における地域的および法的要件を満たしていることに対する責任をもつ (0202-01-0200)</p>	
<p>候補校になるための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、教師が任命された役割における地域的および法的要件を満たしていることに対する責任を担っている。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>教師のサポート 2.1</b>                  学校は、IB の文書に示されているとおり、IB が求める教員研修の要件を遵守すること (0203-02-0100)</p>	
<p>候補校になるための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、IB の文書に示されているとおり、IB が求める教員研修の要件を遵守している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>文化 1.3</b>                  学校は、可能なかぎり多様な児童生徒がプログラムにアクセスする機会を提供すること (0301-01-0300)</p>	

候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、可能なかぎり多様な児童生徒がプログラムにアクセスする機会を提供している。	すべてのプログラム
<p>文化 1.3 — PYP1</p> <p>学校は、学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を対象とすることを明示すること。例外として、規制によりプログラムを履修できない児童がいる場合は、国や州・地域の該当するカリキュラムをその児童に提供すること（0301-01-0311）</p>	
候補校になるための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を対象とするように PYP を構成した。	PYP
学校の幼児期教育および初等教育課程に在籍するすべての児童が、PYP に登録されている。	PYP
学校に課される規制により、すべての児童を PYP に登録することができず、一定の児童に対して国や州・地域のカリキュラムを提供することが学校に対して義務づけられている。	PYP（学校に課される規制により、すべての児童を
PYP のセクションは、学校全体のなかで独立したセクションとして位置づけられ、独自の学習風土、価値観、カリキュラム、評価を有している。	PYP に登録することができず、一定の児童に対して国や州・地域のカリキュラムを提供することが学校に対して義務づけられているために、
1 人の責任者が、PYP のセクションの教育的リーダーシップの責任を独占的に担い、学校全体、現地当局（該当する場合）、教職員、保護者、および学校コミュニティの他のメンバーからもそのように正式に認識されている。	学校の幼児期教育および初等教育課程に在籍するすべての児童を PYP に登録しない予定の場合) <sup>1</sup>
PYP のセクションのリーダーは、IB のプログラムの要件を完全に満たしながら学校全体のなかで PYP のセクションを率いていくための裁量、権限、責任を有している。	
PYP のセクションのリーダー、プログラムコーディネーター、授業を担当する教職員は学校により雇用された人員であり、その勤務範囲が PYP のみに定められている。	
PYP のセクションだけでなく、学校の他のセクションでも指導を担当する専科教員が、PYP の理念に賛同し、IB の求める協働設計に参加している。	

<p>学校が PYP のセクションのために提供する施設は、PYP のセクションのみが独占的に使用でき、その物理的な学習環境が PYP の教師と児童専用とされている。</p> <p>学校が PYP のセクションのために提供する施設を PYP のセクション専用にすることができない場合は、専科の教室および図書館をはじめとする共有空間が、IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』に則って恒久的に設置されている。</p>	
<p>PYP の児童は、学校全体とは切り離されたコミュニティとして、正式な学習（「音楽」「保健体育」「芸術」などの専門教科を含む）に取り組んでいる。</p>	
<p>PYP のセクションのリーダー、プログラムコーディネーター、教師が、保護者と直接連携して、児童の進捗状況を随時報告し、児童にサポートを提供し、児童の入学手続きを進めていくとともに、学校コミュニティの活動や保護者組織に保護者を関与させている。</p>	
<p>PYP のセクションが IB ワールドスクールとして認定されているのであって、学校全体を IB ワールドスクールと称することはできないことを、学校が理解している。</p>	
<p><b>文化 1.3 — PYP2</b></p> <p>学校は、学校が提供している幼児期教育および初等教育（またはそのいずれか）全体を通じて PYP を実施すること（0301-01-0312）</p>	
<p>候補校になるための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、学校が提供している幼児期教育および初等教育（またはそのいずれか）全体を通じて PYP を実施する。</p>	<p>PYP</p>

<sup>1</sup> 学校は、検討段階の間に、連絡窓口である地域内開発チームの担当者に相談して、学校に課される規制がこのアプローチの妨げとならないかを確認する必要があります。



## 付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

ダウンロードおよび編集可能なコンサルテーション訪問のサンプル予定表は、プログラム・リソース・センターから入手できます。

## サンプル予定表：PYPのコンサルテーション訪問

## 1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～8:45	<p>コンサルテーション訪問の目的を説明する</p> <p>コンサルテーションと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	校長または教育的リーダーシップチーム	
8:45～9:45	<p>コンサルテーションと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	PYP コーディネーター	
9:45～10:00	休憩		
10:00～11:00	学校の施設を見学する	PYP コーディネーター	
11:00～12:30	1学年につき少なくとも1つの授業を観察する	学級担任	
12:30～13:30	昼食		

付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

13:30～15:15	1 学年につき少なくとも 1 つの授業を観察する	学級担任	
15:15～15:30	休憩		
15:30～16:15	プログラムの実施が児童と学校コミュニティに及ぼす影響について話し合う	保護者	

サンプル予定表：PYP のコンサルテーション訪問  
2 日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～9:00	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	学級担任の代表（複数名）	
9:00～10:00	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	専科教員の代表（複数名）	
10:00～10:15	休憩		
10:15～12:15	他のミーティングを実施する、または他の授業を観察する		
12:15～13:15	昼食		
13:15～14:15	他のミーティングを実施する、または他の授業を観察する		
14:15～15:15	認定プロセスの次の段階は何か 所見について話し合い、行動計画を確認し、行動指針を定める	校長（または教育的リーダーシップチーム）、PYP コーディネーター	

サンプル予定表：MYPのコンサルティング訪問

1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～8:45	<p>コンサルティング訪問の目的を説明する</p> <p>コンサルティングと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	校長または教育的リーダーシップチーム	
8:45～9:45	<p>コンサルティングと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	MYP コーディネーター	
9:45～10:00	休憩		
10:00～11:00	学校の施設を見学する	職員または生徒	
11:00～12:00	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	教科リーダーシップまたは学年リーダー	
12:00～12:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「言語と文学」の教師	
12:45～13:45	昼食		
13:45～14:15	プログラム実施に向けて達成したこと	図書館司書	

付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

	と今後の課題について話し合う 学校の図書館またはメディアセンターを見学する		
14:15～14:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「保健体育」の教師	
14:45～15:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「数学」の教師	
15:15～15:30	休憩		
15:30～16:15	プログラムの実施が生徒と学校コミュニティに及ぼす影響について話し合う	保護者	

サンプル予定表：MYPのコンサルテーション訪問

2日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～8:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「個人と社会」の教師	
8:45～9:45	プログラムの実施状況と施設の使用状況を観察する	訪問するクラスの教師と生徒	
9:45～10:30	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「デザイン」の教師	
10:30～10:45	休憩		

## 付録 2：コンサルティング訪問のサンプル予定表

10:45～11:30	プログラムが学習と指導に及ぼす影響について話し合う	生徒	
11:30～12:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「言語の習得」の教師	
12:15～13:00	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「芸術」の教師	
13:00～14:00	昼食		
14:00～14:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「理科」の教師	
14:45～15:30	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「パーソナルプロジェクト」または「コミュニティプロジェクト」のチーム	
15:30～16:30	認定プロセスの次の段階は何か 所見について話し合い、行動計画を確認し、行動指針を定める	校長（または教育的リーダーシップチーム）、MYP コーディネーター	

### サンプル予定表：DPのコンサルティング訪問

#### 1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～8:45	コンサルティング訪問の目的を説明する コンサルティングと認定プロセスに関する質問に答える	校長または教育的リーダーシップチーム	

付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

	<p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>		
8:45～9:45	<p>コンサルテーションと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	DP コーディネーター	
9:45～10:00	休憩		
10:00～10:45	<p>コンサルテーションと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	DP コーディネーター および議題となるトピックに関する教職員	
10:45～11:45	<p>プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「IB の学習者像」の開発</li> <li>・ EE の計画策定</li> <li>・ 「学習のアプローチ」の統合</li> <li>・ TOK の統合</li> <li>・ CAS への貢献</li> <li>・ 協働設計</li> <li>・ DP のチームにとって関連性</li> </ul>	DP の教職員全員	

付録 2：コンサルティング訪問のサンプル予定表

	の 高い その他 の トピック		
11:45～12:30	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	TOK の教師	
12:30～13:30	昼食		
13:30～14:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	DP の教師（「言語と文学」「言語の習得」）	
14:15～15:00	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	DP の教師（「個人と社会」「芸術」）	
15:00～15:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	DP の教師（「理科」「数学」）	

サンプル予定表：DP のコンサルティング訪問  
2 日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～8:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う 学校の図書館またはメディアセンター、実験室を見学する	図書館司書、実習助手	
8:45～9:45	学校の施設を見学する	DP の教師、生徒	
9:45～10:30	プログラムが学習と指導に及ぼす影響について話し合う	DP を履修する予定の生徒	

付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

10:30～11:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	CAS コーディネーター	
11:15～11:30	休憩		
11:30～12:15	授業見学	訪問するクラスの教師、関連する教職員、生徒	
12:15～13:00	プログラムおよび卒業後の進路に関して生徒に与える助言について話し合う	カウンセラー、DP コーディネーター	
13:00～14:00	昼食		
14:00～14:45	プログラムの実施が生徒と学校コミュニティに及ぼす影響について話し合う	保護者	
14:45～15:30	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	EE のコーディネーター、指導者	
15:30～16:30	認定プロセスの次の段階は何か 所見について話し合い、行動計画を確認し、行動指針を定める	校長（または教育的リーダーシップチーム）、DP コーディネーター	

サンプル予定表：CP のコンサルテーション訪問

1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00～8:45	コンサルテーション訪問の目的を説明する	校長または教育的リーダーシップチーム	



付録 2：コンサルティング訪問のサンプル予定表

	<p>コンサルティングと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>		
8:45～9:45	<p>コンサルティングと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	CP コーディネーター	
9:45～10:00	休憩		
10:00～10:45	<p>コンサルティングと認定プロセスに関する質問に答える</p> <p>認定の要件、および要件を満たすための学校の取り組みの進捗状況について話し合う</p>	CP コーディネーター および議題となるトピックに関係する教職員	
10:45～11:45	<p>プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「IB の学習者像」の開発</li> <li>・ 「学習のアプローチ」の統合</li> <li>・ 「振り返りプロジェクト」の計画策定</li> </ul>	CP および関連する DP の教職員全員	

付録 2：コンサルティング訪問のサンプル予定表

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PPS の統合</li> <li>・ 「サービスマーケティング」への貢献</li> <li>・ 協働設計</li> <li>・ CRS および DP のコースとのつながり</li> <li>・ 「言語能力の発展」の実践</li> <li>・ CP のチームにとって関連性の高いその他のトピック</li> </ul>		
11:45~12:30	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	PPS の教師	
12:30~13:30	昼食		
13:30~14:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	DP の教師（「言語と文学」「言語の習得」「言語能力の発展」の担当教師	
14:15~15:00	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	DP の教師（「個人と社会」「芸術」	
15:00~15:45	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	DP の教師（「理科」「数学」	

サンプル予定表：CP のコンサルティング訪問  
2 日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
8:00~8:45	プログラム実施に向けて達成したこと	図書館司書、実習助手	

付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

	と今後の課題について話し合う 学校の図書館またはメディアセンター、実験室を見学する		
8:45～9:45	学校の施設を見学する	CP の教師、生徒	
9:45～10:30	プログラムが学習と指導に及ぼす影響について話し合う	CP を履修する予定の生徒	
10:30～11:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「サービスラーニング」のコーディネーター	
11:15～11:30	休憩		
11:30～12:15	授業見学	訪問するクラスの教師、関連する教職員、生徒	
12:15～13:00	プログラムおよび卒業後の進路に関して生徒に与える助言について話し合う	カウンセラー、CP コーディネーター	
13:00～14:00	昼食		
14:00～14:45	プログラムの実施が生徒と学校コミュニティに及ぼす影響について話し合う	保護者	
14:45～15:30	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	CRS の代表者および担当教師	
15:30～16:15	プログラム実施に向けて達成したことと今後の課題について話し合う	「振り返りプロジェクト」のコーディネーターまたは指導者	

## 付録 2：コンサルテーション訪問のサンプル予定表

---

16:15～17:15	認定プロセスの次の段階は何か 所見について話し合い、行動計画を確認し、行動指針を定める	校長（または教育的リーダーシップチーム）、CP コーディネーター	
-------------	--	----------------------------------	--

## 付録 3：認定の要件

IB から認定を受けるために満たす必要のある要件とプログラムの仕様を下記に説明します。IB は、学校の概要情報、認定申請書、関連書類、および確認訪問の間に収集された情報を確認して、下記の規準のすべての項目が満たされていることを確認します。

<b>目的</b> 学校は、IB プログラムの実践により、多様な文化への理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成することを目的とする (0101)	
<b>目的 1</b> 学校の統括組織および学校リーダーは、IB の理念と使命に沿って、学習目的を明確化すること (0101-01)	
<b>目的 1.1</b> 学校は、IB の使命と理念を反映する使命、構想、および戦略を開発すること (0101-01-0100)	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム
学校は、使命と構想をすでに開発している。	すべてのプログラム
学校は、学校および導入予定の IB プログラムの持続可能性を支えるための戦略をすでに開発している。	すべてのプログラム
学校の使命、構想、戦略が、IB の使命、理念を反映している。	すべてのプログラム
<b>目的 1.2</b> 学校は、学問的発展のみならず、個人や個人の属する地域社会を超えた意識をもつことを奨励する、教育に対するホリスティック（全人的）なアプローチも含めた、使命、理念、および戦略（またはそのいずれか）を開発すること (0101-01-0200)	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム

<p>学校は、学問的発展のみならず、個人や個人の属する地域社会を超えた意識をもつことを奨励する、教育に対するホリスティック（全人的）なアプローチも含めた、使命、理念、および戦略（またはそのいずれか）を開発している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>目的 2</b> 学校の教育的リーダーシップチームは、児童生徒が能動的で思いやりのある、生涯にわたり学び続ける学習者になることを奨励する教育的アプローチを採用すること（0101-02）</p>	
<p><b>目的 2.1</b> 教育的リーダーシップチームは、IB の使命と理念への共通の取り組みを明確化すること（0101-02-0100）</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>教育的リーダーシップチームは、IB の使命と理念に対する理解を示している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>教育的リーダーシップチームは、プログラム実施のための意思決定と計画の指針として、IB の使命と理念をチームとして取り入れることを表明している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>目的 3</b> 学校のコミュニティーは、「IB の学習者像」のすべての人物像を体現する国際的な視野をもった人材を育成すること（0101-03）</p>	
<p><b>目的 3.1</b> 学校は、学校のコミュニティーが「IB の学習者像」を認識し、国際的な視野と IB の使命を具現化することの重要性に対して献身的に取り組むようにすること（0101-03-0100）</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校コミュニティーが、「IB の学習者像」についての認識を有している。</p>	<p>PYP および MYP</p>
<p>学校は、学校コミュニティーが今後「IB の学習者像」についての認識を得る予定であることを確認している。</p>	<p>DP および CP</p>
<p>学校コミュニティーが、国際的な視野と IB の使命を具現化することの重要性に対して献身的な取り組みを示している。</p>	<p>PYP および MYP</p>

学校は、学校コミュニティが国際的な視野と IB の使命を具現化することの重要性に対して献身的な取り組みを示すようになることを保証している。	DP および CP
学校は、「IB の学習者像」、国際的な視野、およびこれらの間のつながりに対する理解を学校コミュニティ全体に広め、促進していくための行動をすでに実行している。	PYP および MYP
学校は、「IB の学習者像」、国際的な視野、およびこれらの間のつながりに対する理解を学校コミュニティ全体に広め、促進していくための行動をとる予定である。	DP および CP
学校は、国際的な視野に対する献身的な取り組みを示している。	すべてのプログラム
<b>リーダーシップおよび統括体制</b> IB ワールドスクールのリーダーシップおよび統括体制は、質の高い学習環境を創造し維持するものであること (0201)	
<b>リーダーシップ 1</b> 学校は、プログラムの実践と現在行われている開発をサポートするため、すべての IB 規則、規定、およびガイドラインを定期的に見直し、遵守すること (0201-01)	
<b>リーダーシップ 1.1</b> 学校は、統括およびリーダーシップの体制（またはそのいずれか）を明確に示し、プログラムの実践および開発を確実に行うための役割、責任、および義務を確立すること (0201-01-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、統括およびリーダーシップの体制をすでに明確にしている。	すべてのプログラム
学校は、プログラムの実践および開発を確実に行うための役割、責任、および義務をすでに確立している。	すべてのプログラム
学校は、統括およびリーダーシップの体制、役割、責任、および義務を幅広い学校コミュニティに対して開示している。	PYP および MYP
学校は、統括およびリーダーシップの体制、役割、責任、および義務を幅広い学校コミュニティに対して開示する予定である。	DP および CP
<b>リーダーシップ 1.2</b>	

リーダーシップおよび統括担当者は、すべての IB 規則、規定、ガイドラインを理解し、それらの遵守を確実にする構造とプロセスを整備すること (0201-01-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校のリーダーシップおよび統括担当者が、導入予定のプログラムに適用されるすべての IB の規則、プログラムの規定、ガイドラインを理解している。	すべてのプログラム
学校のリーダーシップおよび統括組織は、IB の規則、規定、ガイドラインの遵守を確実にする構造とプロセスをすでに整備している。	すべてのプログラム
学校は、すべての IB の規則、規定、ガイドラインを確認し、それらの遵守を確実にするために必要に応じて構造とプロセスを更新する計画を有している。	すべてのプログラム
DP の認定をすでに取得した学校または DP の認定を目指している学校が CP の認定を目指す場合は、CP の認定の根拠として DP の認定を部分的に活用することができる。その場合は、学校の DP が有効な状態、すなわち未解決の MTBA がない状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 1.1.a 条)	CP (学校が DP の認定をすでに取得している場合)
CP の認定をすでに取得した学校または CP の認定を目指している学校が DP の認定を目指す場合は、DP の認定の根拠として CP の認定を部分的に活用することができる。その場合は、学校の CP が有効な状態、すなわち未解決の MTBA がない状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 1.1.b 条)	DP (学校が CP の認定をすでに取得している場合)
学校は、IB の認定のための手順と要件、および該当するプログラムの候補校に課される規則と規定を読み、そこに記載されたすべての要件を遵守することに同意している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 2.1 条、第 2.2 条)	すべてのプログラム
学校が、IB の商標および知的財産権に関する規則を遵守している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 2.1.g 条)	すべてのプログラム
学校は、適用されるすべての法令、規定、方針を遵守して運営されていることを、IB に対して保証している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 2.3 条)	すべてのプログラム
学校の法的名称および希望する通称が、IB の規則を遵守している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.1 条、第 3.2 条)	すべてのプログラム



学校は、現地の法令に基づいて適切に法人登録されている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.3 条)	すべてのプログラム
学校は、導入予定のプログラムの対象年齢の児童生徒に対して教育サービスを提供するうえで義務づけられる現地当局の許認可、また（該当する場合は）独立した認可機関の許認可を取得している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.4 条)	すべてのプログラム
学校が設立されてから 3 年以上経過している。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5 条)	すべてのプログラム
学校が設立されてから 3 年未満の場合は、候補校の資格を認められる前に、候補校になるための要件をすべて満たさなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5. a 条)	すべてのプログラム（学校が設立されてから 3 年未満の場合）
学校が設立されてから 3 年未満の場合は、認定プロセスのさまざまな段階を適切に完了するために必要となる教職員、リソース、施設がすべて使用できる状態にななければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5. b 条)	すべてのプログラム（学校が設立されてから 3 年未満の場合）
学校が設立されてから 3 年未満の場合は、確認訪問の時点までに建設が完了し、運用可能な状態でなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 3.5. c 条)	DP および CP (学校が設立されてから 3 年未満の場合)
法的位置づけおよび現地の登記上、すべてのキャンパスが 1 つの学校を構成していると認識されていて、かつ当該キャンパスで導入予定のプログラムの対象年齢の児童生徒に対して教育サービスを提供するための許認可を受けていなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2. a 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
1 人の校長が、すべてのキャンパスにおける日々の教育業務を統括し、すべてのキャンパスに定期的に勤務し、すべてのキャンパスの教職員が平等に連絡でき、かつ教職員と場合によっては現地当局からも、そのような役割を果たす人物であると正式に認識されている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2. b 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
すべてのキャンパスが、同じ統括組織によって統制され、組織体制や（該当する場合は）授業料などの点で、同じ規則や規定の下で運営されている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2. c 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
1 人の IB プログラムコーディネーターが、各キャンパスにおけるプログラムの日々の業務を司り、すべてのキャンパスに定期的に勤務し、す	学校が複数のキャンパスでの実

付録 3：認定の要件

すべてのキャンパスの教職員が平等に連絡できるようにすることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2. d 条)	施を目指すすべてのプログラム
すべてのキャンパスにわたって、各プログラムの教科横断的かつ学年縦断的な連携が可能であり、実際にそのように連携されることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2. e 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
すべてのキャンパスの教職員が、頻繁に会合を開いて継続的な協働設計を実践することができ、実際にそのように実践されることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 4.2. f 条)	学校が複数のキャンパスでの実施を目指すすべてのプログラム
提携校になる予定のすべての学校が、同時に候補校申請を行わなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1. a 条)	MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)
提携校が、MYP コーディネーターを 1 人任命し、このコーディネーターが、すべての提携校におけるプログラムの業務を担当するとともに、IB に対する統括連絡窓口として機能することが決まっている。この MYP コーディネーターは、プログラムの最終学年を提供する学校から任命されなければならない。この学校が連絡校として特定される。この提携を代表する MYP コーディネーターは、提携校全体を代表する MYP コーディネーターとして IB から認識される。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1. b 条)	MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)
すべての提携校の教職員が、頻繁に会合を開いて継続的な協働設計を実践することで、MYP の最終目標に向けた学年縦断的な連携を実現し、MYP の評価に関する共通の理解と実践を確立していくことが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1. c 条)	MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)
すべての提携校のプログラムの全学年にわたって、プログラムの教科横断的かつ学年縦断的な連携が可能であり、実際にそのように連携されることが決まっている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1. d 条)	MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)
教職員研修の要件が、すべての提携校によって個別に満たされている。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 5.1. e 条)	MYP (学校が MYP 提携校として申請する場合)
学校は、認定の時点までに、IB プログラムについての学校の決定に対する苦情や児童生徒からの異議申し立てへの対処手順を書面にまとめ、その手順の詳細をすべての児童生徒に幅広く開示・提供し、さらにその	すべてのプログラム

手順に則って行動しなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 6.1 条)	
学校は、IB プログラムに関する学校の決定に対して苦情や児童生徒からの異議申し立てがあった場合の対応手順について、保護者に周知しなければならない。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 6.2 条)	すべてのプログラム
PYP と MYP では、この(候補校)期間に試験的な実施期間が含まれる。この試験的な実施期間は、候補校の資格を認められた後できるだけ早期に開始し、児童生徒と教師の両方が参加して、少なくとも 1 学年度にわたって継続する。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 8.1.a 条)	PYP および MYP
候補校として認められている間、学校は、候補校費用または認定費用を毎年 1 回、IB の標準的な請求手順に従って支払う。これは、プログラムの実施が認定されるか、候補校としての資格が打ち切られるまで継続する。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 8.2 条)	すべてのプログラム
学校は、IB が提供する文言のみを使用して、候補校と自称することができる。この文言は、(i) 候補校としての資格を認められたことを通知した書簡、または (ii) IB 資料『Rules for use of IB Intellectual Property』(www.ibo.org/copyright で閲覧可能) で提供される。(IB 資料『Rules for IB candidate schools』第 8.10 条)	すべてのプログラム
<p>リーダーシップ 1.2 — MYP1 (該当する場合)</p> <p>学校は、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際は、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理すること (0201-01-0221)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際は、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理している。	MYP
<p>リーダーシップ 1.2 — MYP2 (該当する場合)</p> <p>学校は、MYP の e アセスメントの実施に際して、IB の規定と手順を遵守すること (0201-01-0222)</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
関連するスタッフは、MYP の e アセスメントの実施に関する IB の規定と手順を認識している。	MYP (学校が e アセスメントの実施を計画している場合)
MYP の e アセスメントの実施に関する IB の規定と手順が、学校コミュニティに周知されている。	MYP (学校が e アセスメントの実施を計画している場合)
学校は、MYP の e アセスメントの実施に関する IB の規定と手順を遵守するための計画を有している。	MYP (学校が e アセスメントの実施を計画している場合)
<p>リーダーシップ 1.2 — MYP3 (該当する場合)</p> <p>学校は、MYP の 5 年次の生徒すべてを、「パーソナルプロジェクト」の IB により認証されたモデレーションに登録すること (0201-01-0223)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
関連するスタッフは、MYP の 5 年次の生徒すべてを「パーソナルプロジェクト」のモデレーションに登録するという IB の期待事項を認識している。	MYP (学校が 5 年次の提供を予定している場合)
学校は、MYP の 5 年次の生徒すべてを「パーソナルプロジェクト」の IB により認証されたモデレーションに登録するための計画を有している。	MYP (学校が 5 年次の提供を予定している場合)
<p>リーダーシップ 1.2 — MYP4</p> <p>学校は、IB の MYP 修了証の志願者として 1 人以上の生徒を登録すること、またはプログラム資料で指定された単元指導計画を提出してフィードバックを求めること (0201-01-0224)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

学校が IB の MYP 修了証の取得に必要とされる各教科に 1 人以上の生徒を登録するか、プログラム資料で指定された単元指導計画を提出してフィードバックを求めなければならないことを、関連するスタッフが認識している。	MYP
学校は、IB の MYP 修了証の取得に必要とされる各教科に 1 人以上の生徒を登録するための計画を有している。	MYP
学校は、プログラム資料で指定された単元指導計画を提出してフィードバックを求めるための計画を有している（必要な場合）。	MYP
<p>リーダーシップ 1.2 — DP1</p> <p>学校は、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際は、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理すること (0201-01-0231)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際は、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理している。	DP
<p>リーダーシップ 1.2 — DP2</p> <p>学校は、あらゆる形式の評価の実施に際して、関連する IB の規定と手順を遵守すること (0201-01-0232)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
関連するスタッフは、DP のあらゆる形式の評価の実施に関係する IB の規定と手順を認識している。	DP
DP のあらゆる形式の評価の実施に関係する IB の規定と手順が、学校コミュニティに周知されている。	DP
学校は、DP のあらゆる形式の評価の実施に関係する IB の規定と手順を遵守するための計画を有している。	DP
<p>リーダーシップ 1.2 — CP1</p> <p>学校は、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際は、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理すること (0201-01-0241)</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校が、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際は、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理している。	CP
<p>リーダーシップ 1.2 — CP2</p> <p>学校は、DP と CP のあらゆる形式の評価の実施に際して、関連する IB の規定と手順を遵守すること (0201-01-0242)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
関連するスタッフは、DP と CP のあらゆる形式の評価の実施に関する IB の規定と手順を認識している。	CP
DP と CP のあらゆる形式の評価の実施に関する IB の規定と手順が、学校コミュニティーに周知されている。	CP
学校は、DP と CP のあらゆる形式の評価の実施に関する IB の規定と手順を遵守するための計画を有している。	CP
<p>リーダーシップ 1.2 — CP3</p> <p>学校は、いかなる場合においても、IB の規準を満たす CRS を選択または開発すること (0201-01-0243)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
選択した CRS と評価計画が、1 つまたは複数の認定機関から認可または認定されていなければならない。	CP
選択した CRS が、2 年間の CP の期間中に生徒の時間割の一部に組み込まれていなければならない。	CP
選択した CRS が、実証可能な形式の外部の品質保証を受けなければならない。	CP
<p>リーダーシップ 2</p> <p>学校の教育的リーダーシップチームには、IB プログラムの実践を成功に導く権限を与えられた IB の訓練を受けたプログラムコーディネーターを含めること (0201-02)</p>	

<p><b>リーダーシップ 2.1</b></p> <p>学校は、カリキュラムとプログラムの開発を促進するため、職務内容、担当授業時間数、必要なサポートと組織内のポジションを提示し、プログラムコーディネーターを任命すること（0201-02-0100）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すでにプログラムコーディネーターを任命している。	すべてのプログラム
学校は、カリキュラムとプログラムの開発を促進するための組織内のポジションをもつプログラムコーディネーターをすでに任命している。	すべてのプログラム
任命されたプログラムコーディネーターは、IBの公用語のいずれかに堪能である。	すべてのプログラム
学校は、プログラムコーディネーターがこの役割の責任を遂行できるよう、担当授業時間数が十分に軽減されていることを確認している。	すべてのプログラム
学校は、プログラムコーディネーターがこの役割の責任を遂行できるよう、必要なリソースとサポートを与えられていることを確認している。	すべてのプログラム
学校は、プログラムコーディネーターを教育的リーダーシップチームの一員にしている。	すべてのプログラム
<p><b>リーダーシップ 2.2</b></p> <p>プログラムコーディネーターは、自己の責任下にあるプログラムの最新版に準拠した教職員研修を受講し、完了させること（0201-02-0200）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
プログラムコーディネーターは、自分の担当するプログラムのカテゴリ 1 ワークショップ「学習の指揮をとる」の最新版をすでに完了している、または、候補校申請書の提出から 6 か月以内に完了すべく登録を済ませている。	すべてのプログラム
<p><b>リーダーシップ 3</b></p> <p>学校は、幅広くバランスがとれ、関連性の高いカリキュラムを提供し、地域社会の変化するニーズに対応する学習と指導の時間を編成すること（0201-03）</p>	
<p><b>リーダーシップ 3.1</b></p>	

<p>学校は、プログラムの要件を満たすことのできるスケジュールにて運営を行うこと (0201-03-0100)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、教科横断的なテーマを通じて概念を基本とした探究をするために十分な時間を確保したスケジュールを導入している。</p>	<p>PYP</p>
<p>MYP が、5 年間のプログラムとして提供される予定である。ただし、5 年間のプログラムが可能でないときは、少なくとも連続する 2 年間にわたって実施される場合にかぎり、5 年よりも短いプログラムを実施することが IB によって許可されることがある。</p>	<p>MYP</p>
<p>生徒は、MYP の各学年の「言語の習得」で同じ言語を学習する。あるいは、第 4 段階の十分な言語習熟度に達してから、別の言語に変更するようになっている。</p>	<p>MYP</p>
<p>地域・州・国の規制により MYP の 1～3 年次で教科が単独に提供されず、定期的に指導される他の教科と統合されている場合は、適用される要件が満たされている。</p>	<p>MYP</p>
<p>MYP の「保健体育」の総授業時間数のうち少なくとも 50%以上が体育活動に充てられている。</p>	<p>MYP</p>
<p>プログラムが、中等教育の最後の 2 年間に実施される予定である。</p>	<p>DP および CP</p>
<p><b>リーダーシップ 3.1 — PYP1</b> 学校は、必要な数の教科の枠をこえた探究の単元 (UOI : unit of inquiry) の開発を可能にするスケジュールを使用すること (0201-03-0111)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校のスケジュールにおいて、6 つの UOI の開発に十分な時間が割り当てられている。</p>	<p>PYP (7 歳以上の児童が 1 人でもプログラムに登録する場合)</p>
<p>学校のスケジュールにおいて、4 つ以上の UOI の開発に十分な時間が割り当てられている。</p>	<p>PYP (3～6 歳の幼児期の児童のみがプログラムに登録する場合)</p>



<p>リーダーシップ 3.1 — MYP1</p> <p>学校は、各教科に必要な最低授業時間数を盛り込んだスケジュールを導入すること (0201-03-0121)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、各教科に必要な最低授業時間数を盛り込んだスケジュールを導入している（年間 50 時間以上、ただし MYP の 4 年次または 5 年次に教科の柔軟性を導入している場合は除く）。	MYP
<p>リーダーシップ 3.1 — MYP2</p> <p>学校は、プログラム資料で指定されたカリキュラム要件を導入し確認すること (0201-03-0122)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラム資料で指定されたカリキュラム要件を導入している。	MYP
学校は、プログラム資料で指定されたカリキュラム要件を確認するための計画を有している。	MYP
<p>リーダーシップ 3.1 — DP1</p> <p>学校は、合理的な科目の選択を生徒に提供するバランスのとれたカリキュラムを導入し確認すること (0201-03-0131)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、バランスのとれたカリキュラムを導入するための計画を有している。	DP
学校は、カリキュラムを確認し、バランスがとれていること、かつ合理的な科目の選択が生徒に提供されることを保証するための計画を有している。	DP
学校は、合理的な科目の選択を生徒に提供するための計画を有している。	DP
<p>リーダーシップ 3.1 — DP2</p>	

付録 3：認定の要件

<p>学校は、DP 科目の標準レベル (SL : standard level) と上級レベル (HL : higher level)、および TOK に必要な最低授業時間数を盛り込んだスケジュールを導入すること (0201-03-0132)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、DP の SL の各科目に対し最低授業時間数 (150 時間) を盛り込んだスケジュールを導入する計画を有している。</p>	<p>DP</p>
<p>学校は、DP の HL の各科目に対し最低授業時間数 (240 時間) を盛り込んだスケジュールを導入する計画を有している。</p>	<p>DP</p>
<p>学校は、DP の TOK に対し最低授業時間数 (100 時間) を盛り込んだスケジュールを導入する計画を有している。</p>	<p>DP</p>
<p><b>リーダーシップ 3.1 — DP3</b>                  学校は、すべての生徒が 2 年間にわたって TOK に取り組めるスケジュールを導入すること (0201-03-0133)</p>	
<p>学校は、2 年間にわたって TOK を実施するスケジュールを導入する計画を有している。</p>	<p>DP</p>
<p><b>リーダーシップ 3.1 — DP4</b>                  学校は、すべての生徒が最低 18 か月間にわたって CAS の体験とプロジェクトに取り組めるスケジュールを導入すること (0201-03-0134)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、すべての生徒が定期的に CAS の体験とプロジェクトに取り組めるスケジュールを導入する計画を有している。</p>	<p>DP</p>
<p>学校は、すべての生徒が最低 18 か月間にわたって CAS の体験とプロジェクトに取り組めるスケジュールを導入する計画を有している。</p>	<p>DP</p>
<p><b>リーダーシップ 3.1 — CP1</b>                  学校は、DP 科目の SL と HL、および CP の「コア」要素に必要な最低授業時間数を盛り込んだスケジュールを導入すること (0201-03-0141)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>

学校は、DP の SL の各科目に対し最低授業時間数（150 時間）を盛り込んだスケジュールを導入する計画を有している。	CP
学校は、DP の HL の各科目に対し最低授業時間数（240 時間）を盛り込んだスケジュールを導入する計画を有している。	CP
学校のスケジュールに、CP の「コア」要素に対し必要とされる最低時間（「サービスマーケティング」に 50 時間、「振り返りプロジェクト」に 50 時間、「言語能力の発展」に 50 時間、PPS に 90 時間、2 年間のプログラムを通じて合計 240 時間）が盛り込まれている。	CP
<b>リーダーシップ 3.1 — CP2</b> 学校は、すべての生徒が 2 年間にわたって PPS に取り組めるスケジュールを導入すること（0201-03-0142）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すべての生徒に 2 年間にわたって PPS を提供するスケジュールを導入している。	CP
<b>リーダーシップ 3.1 — CP3</b> 学校は、すべての生徒が最低 18 か月間にわたって定期的に「サービスマーケティング」の体験とプロジェクトに取り組めるスケジュールを導入すること（0201-03-0143）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すべての生徒が定期的に「サービスマーケティング」の体験とプロジェクトに取り組めるスケジュールを導入する計画を有している。	CP
学校は、すべての生徒が最低 18 か月間にわたって「サービスマーケティング」の体験とプロジェクトに取り組めるスケジュールを導入する計画を有している。	CP
<b>リーダーシップ 4</b> 学校は、IB プログラムの運営と持続可能性を向上させるためのシステムとプロセスを運用し、見直しを行うこと（0201-04）	
<b>リーダーシップ 4.1</b> 学校は、プログラムの実行を確実にを行うために、カリキュラム、ポリシー、手順を文書化し、共有し、保存するためのシステムとプロセスを有すること（0201-04-0100）	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラムの実行を確実にを行うために、カリキュラム、ポリシー、手順を文書化し、共有し、保存するためのシステムとプロセスを有している。	PYP および MYP
学校は、プログラムの実行を確実にを行うために、カリキュラム、ポリシー、手順を文書化し、共有し、保存するためのシステムとプロセスを整備する予定である。	DP および CP
<p>リーダーシップ 4.2</p> <p>学校は、プログラムの運営と持続可能性に寄与するデータを収集し、使用すること (0201-04-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラムの運営と持続可能性に寄与するデータを収集し、使用している。	すべてのプログラム
<p>リーダーシップ 4.3</p> <p>学校は、IB プログラムの運営品質の改善に寄与するデータを収集し、使用すること (0201-04-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、IB プログラムの運営品質の改善に寄与するデータを収集し、使用している。	すべてのプログラム
<p>リーダーシップ 4.4</p> <p>学校は、関連するプログラムの一般的な特徴と、学校がそれらをどのように実施しているかについて、児童生徒および保護者へ確実に知らせるようすること (0201-04-0400)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、関連するプログラムの一般的な特徴と学校における実施計画について、児童生徒および保護者にすでに周知している。	すべてのプログラム

学校は、関連するプログラムの一般的な特徴と学校における実施計画に変更があった場合に、児童生徒および保護者に定期的に最新情報を提供するための計画を有している。	すべてのプログラム
リーダーシップ 5 学校は、IB プログラムを維持し、さらに発展させるため資金確保とリソースの分配を行うこと (0201-05)	
リーダーシップ 5.1 学校は、プログラムを実践しプログラムの要件を満たすために、適切なリソースに資金を供給すること (0201-05-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、候補校期間中とプログラム実施の最初の数年間を含む 5 年間の予算案をすでに作成している。	すべてのプログラム
必須の教職員研修のための十分な資金が、学校の予算に含まれている。	すべてのプログラム
学校は、候補校期間中の候補校費用およびプログラム実施の最初の数年間の年間費用に充当するための十分な資金を確保している。	すべてのプログラム
評価にかかる費用を学校が支払う場合は、学校が、十分な資金を確保している。	MYP、DP、CP
学校は、計画したプログラムを効果的に実施するための十分な資金を確保している。	すべてのプログラム
学校は、紙媒体か電子形式かを問わず IB の評価資材を保管、送付、送信する際に、その安全性を確保し、指定されたスタッフにのみアクセスを認め、これを管理するための計画を実行するのに十分な資金を確保している。	MYP、DP、CP
学校は、評価に関係する IB の規定と手順を遵守する計画を実行するために十分な資金を確保している。	すべてのプログラム
学校は、児童生徒の社会的な健全性および心身の健やかさを促進するために必要な空間とリソースを提供するための十分な資金を確保している。	すべてのプログラム
学校は、教師の社会的な健全性および心身の健やかさを促進するために必要な空間とリソースを提供するための十分な資金を確保している。	すべてのプログラム

付録 3：認定の要件

学校は、候補校期間およびプログラム実施のための資金を提供する権限者が、その旨を約束した誓約書を提出している。	すべてのプログラム
<p>リーダーシップ 5.1 — PYP1</p> <p>学校は、専科教員と学級担任による教科の枠をこえた学習の協働設計をサポートするのに適切なリソースを分配すること (0201-05-0111)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、専科教員と学級担任による教科の枠をこえた学習の協働設計をサポートするのに適切なリソースを分配している。	PYP
<p>リーダーシップ 5.1 — MYP1</p> <p>学校は、教科のカリキュラム開発、「学習のアプローチ」の計画策定、生徒の「行動としての奉仕活動」への参加の支援、「パーソナルプロジェクト」または「コミュニティープロジェクト」の実施においてリーダーシップを示すのに適切なリソースを分配すること (0201-05-0121)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、教科のカリキュラム開発でリーダーシップを示すのに適切なリソースを分配している。	MYP
学校は、「学習のアプローチ」の計画策定でリーダーシップを示すのに適切なリソースを分配している。	MYP
学校は、「行動としての奉仕活動」への生徒の参加をサポートするうえでリーダーシップを示すのに適切なリソースを分配している。	MYP
学校は、「パーソナルプロジェクト」または「コミュニティープロジェクト」の実施でリーダーシップを示すのに適切なリソースを分配している。	MYP
<p>リーダーシップ 5.1 — DP1</p> <p>学校は、「コア」科目である CAS のために CAS コーディネーターを任命し、適切なリソースを分配し、CAS 活動の監督を行うこと (0201-05-0131)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すでに CAS コーディネーターを任命している。	DP

生徒数に対して適切な CAS の指導体制が存在する。	DP
学校は、「コア」要素の CAS をサポートするのに適切なリソースを分配している。	DP
<p><b>リーダーシップ 5.1 — DP2</b></p> <p>学校は、コア要素の EE のコーディネーターを指定するほか、EE をサポートするのに適切なリソースを分配し、指導を行うこと (0201-05-0132)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すでに EE のコーディネーターを任命している。	DP
生徒数に対して適切な EE の指導体制が存在する。	DP
学校は、「コア」要素の EE をサポートするのに適切なリソースを分配している。	DP
<p><b>リーダーシップ 5.1 — CP1</b></p> <p>学校は、「コア」要素の「サービスマーケティング」のコーディネーターを指定するほか、「サービスマーケティング」をサポートするのに適切なリソースを分配し、指導を行うこと (0201-05-0141)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、すでに「サービスマーケティング」のコーディネーターを任命している。	CP
生徒数に対して適切な「サービスマーケティング」の指導体制が存在する。	CP
学校が、「コア」要素の「サービスマーケティング」をサポートするのに適切なリソースを分配している。	CP
<p><b>リーダーシップ 5.1 — CP2</b></p> <p>学校は、「コア」要素の「振り返りプロジェクト」のコーディネーターを生徒それぞれに対して指定するほか、「振り返りプロジェクト」をサポートするのに適切なリソースを配分すること (0201-05-0142)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

学校は、すでに「振り返りプロジェクト」のコーディネーターを任命している。	CP
生徒数に対して適切な「振り返りプロジェクト」の指導体制が存在する。	CP
学校は、「コア」要素の「振り返りプロジェクト」をサポートするのに適切なリソースを分配している。	CP
<p><b>リーダーシップ 5.1 — CP3</b>                  学校は、「コア」要素の「言語能力の発展」を実施するのに適切なリソースを分配し、指導を行うこと (0201-05-0143)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、生徒数に対して適切な「言語能力の発展」の指導体制を提供する計画を有している。	CP
学校は、「コア」要素の「言語能力の発展」の実施計画を実行するのに必要となる適切なリソースを分配している。	CP
<p><b>リーダーシップ 5.1 — CP4</b>                  学校は、「コア」要素の PPS を実施するのに適切なリソースを分配すること (0201-05-0144)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、「コア」要素の PPS を実施するのに適切なリソースを分配している。	CP
<p><b>児童生徒のサポート</b>                  IB ワールドスクールの学習環境は、児童生徒の成功をサポートするものであること (0202)</p>	
<p><b>児童生徒のサポート 1</b>                  学校は、IB プログラムの実施に関わる人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースを提供すること (0202-01)</p>	
<p><b>児童生徒のサポート 1.1</b>                  学校は、プログラム資料に従い、適切なリソースおよび設備を提供すること (0202-01-0100)</p>	



認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラム資料に従い、適切なリソースおよび設備を提供している。	すべてのプログラム
学校は、信頼性の高いインターネット接続を有している。	すべてのプログラム
学校は、プログラムの要件を満たすために必要なテクノロジーを有している。	すべてのプログラム
学校は、プログラムの要件を満たすために必要なテクノロジー関連の手順を有している。	すべてのプログラム
学校は、提供予定のプログラムのニーズを満たすために必要なテクノロジーを有している。	すべてのプログラム
学校は、提供予定のプログラムのニーズを満たすために必要なテクノロジー関連の手順を有している。	すべてのプログラム
<b>児童生徒のサポート 1.2</b> 学校は、教師が任命された役割における地域的および法的要件を満たしていることに対する責任をもつ (0202-01-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、教師が任命された役割における地域的および法的要件を満たしていることに対する責任を担っている。	すべてのプログラム
<b>児童生徒のサポート 1.3</b> 学校は、効率的な学習スペースと学習環境を提供すること (0202-01-0300)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、提供するプログラムのニーズを満たすために必要な施設を有している。	すべてのプログラム
<b>児童生徒のサポート 1.4</b>	

<p>学校は、地域、国、国際的、およびグローバルな文脈での取り組みをサポートする最新リソースへのアクセスを確保し、IB コミュニティーとの効果的なコミュニケーションを促進するテクノロジーを提供すること (0202-01-0400)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、IB コミュニティーと効果的にコミュニケーションをとるためのテクノロジーを有している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、IB コミュニティーと効果的にコミュニケーションをとり、地域、国、国際的、およびグローバルな文脈での取り組みをサポートする最新リソースへのアクセスを確保するためのテクノロジー関連の手順を有している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、地域、国、国際的、およびグローバルな文脈での取り組みをサポートする最新リソースへのアクセスを確保するためのテクノロジーを有している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>児童生徒のサポート 1.5</b>                  学校は、協働を可能とする柔軟な学習スペースの使用およびデザイン（またはそのいずれか）に活かすためにプログラム資料を使用すること (0202-01-0500)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、プログラム資料を活用して、協働を可能とする柔軟な学習スペースを使用およびデザイン（またはそのいずれか）している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>児童生徒のサポート 1.5 — MYP1（該当する場合）</b>                  学校は、試験資材の管理、受験上の配慮の提供に関し、IB の評価要件を遵守すること (0202-01-0521)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、試験資材の管理に関し、IB の評価要件を遵守している。</p>	<p>MYP（学校が e アセスメントの実施を計画している場合）</p>
<p>学校は、受験上の配慮の提供に関し、IB の評価要件を遵守している。</p>	<p>MYP（学校が e アセスメントの実</p>

	施を計画している場合)
<p>児童生徒のサポート 1.5 — DP1</p> <p>学校は、試験資材の管理、受験上の配慮の提供に関し、IB の評価要件を遵守すること (0202-01-0531)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、試験資材の管理に関し、IB の評価要件を遵守する計画である。	DP
学校は、受験上の配慮の提供に関し、IB の評価要件を遵守する計画である。	DP
<p>児童生徒のサポート 1.5 — CP1</p> <p>学校は、試験資材の管理、受験上の配慮の提供に関し、IB の評価要件を遵守すること (0202-01-0541)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、試験資材の管理に関し、IB の評価要件を遵守する計画である。	CP
学校は、受験上の配慮の提供に関し、IB の評価要件を遵守する計画である。	CP
<p>児童生徒のサポート 1.6</p> <p>学校は、学習と指導をサポートし拡充するのに必要な人、場所、コレクション（蔵書やデジタル資料等を含めた利用可能な資料全体）、サービスの適切な組み合わせから成る機能的かつ活動的な図書館を維持すること (0202-01-0600)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
特定のスタッフを、図書館および児童生徒と教師のニーズを満たす施設の責任者として指名している。	すべてのプログラム
図書館の責任者に指名されたスタッフは、プログラムについて理解するとともに、プログラムの計画とサポートにおける自分の役割を認識している。	すべてのプログラム

図書館のコレクションは、プログラムの実施をサポートするために十分かつ適切な資料を備えている。	すべてのプログラム
図書館のコレクションは、プログラムで提供される言語と指導言語のニーズ、および児童生徒の言語のニーズをサポートするのに適切なりソースを備えている。	すべてのプログラム
図書館のコレクションは、すべての児童生徒と教師が利用できるよう整理されている。	すべてのプログラム
図書館のスケジュールは、学習と指導と支え、拡張する目的で図書館を継続的に使用できるように設定されている。	すべてのプログラム
図書館のコレクションは、学習と指導と支え、拡張するのに十分かつ適切な資料を備えている。	すべてのプログラム
<p><b>児童生徒のサポート 2</b>                  学校は、適切な学習サポートを特定し提供すること (0202-02)</p>	
<p><b>児童生徒のサポート 2.1</b>                  学校は、児童生徒のニーズを特定するため、システムとプロセスを運用し見直しを行うこと (0202-02-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、児童生徒のニーズを特定するためのシステムとプロセスを有している。	すべてのプログラム
学校は、児童生徒のニーズを特定する目的でシステムとプロセスを見直す計画を有している。	すべてのプログラム
<p><b>児童生徒のサポート 2.2</b>                  学校は、特定された児童生徒のニーズをサポートし、方針の計画と実践を通じてこのサポートを実証すること (0202-02-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、特定された児童生徒のニーズに関連するすべてのスタッフに知らせている。	すべてのプログラム
学校は、特定された児童生徒のニーズを支えるための計画策定の時間を、協働設計に確実に組み込んでいる。	すべてのプログラム

学校は、特定された児童生徒のニーズを支えるための計画を文書化している。	すべてのプログラム
学習と指導は、特定された児童生徒のニーズを支えるものとなっている。	PYP および MYP
学習と指導は、特定された生徒のニーズを支えるものとなる予定である。	DP および CP
児童生徒のスケジュールは、計画されたサポートを提供できるように設定されている。	すべてのプログラム
<b>児童生徒のサポート 2.3</b> 学校は、多様性を受け入れるインクルーシブな方針に沿ってスタッフ、設備、およびリソースを提供すること（0202-02-0300）	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の調整と実施の責任者となるスタッフをすでに特定している。	すべてのプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針を実施するために必要な設備をすでに導入している。	すべてのプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の実施に必要なリソースの分配をすでに行っている。	すべてのプログラム
<b>児童生徒のサポート 2.4</b> 学校は、すべての児童生徒のニーズを満たすようなやり方で学習スペースと学習環境を最も効果的に使用することに献身的に取り組むこと（0202-02-0400）	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム
学校は、特定された児童生徒のニーズを活用して、すべての児童生徒のニーズを満たすための効果的な学習環境の使い方を決定している。	すべてのプログラム
学校は、特定された児童生徒のニーズを見直す計画、およびすべての児童生徒のニーズを満たすための最も効果的な学習環境の使い方を見直す計画をすでに策定している。	すべてのプログラム
<b>児童生徒のサポート 3</b>	

<p>学校は、児童生徒と教師の社会的な健全性および心身の健やかさを促進すること (0202-03)</p>	
<p><b>児童生徒のサポート 3.1</b> 学校は、児童生徒と教師の社会的な健全性および心身の健やかさをサポートするため、スペースとリソースを特定し割り当てを行うこと (0202-03-0100)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、児童生徒と教師の社会的な健全性および心身の健やかさをサポートするのに必要なスペースとリソースをすでに特定し割り当てている。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>児童生徒のサポート 3.2</b> 学校は、そのシステム、プロセス、およびポリシーにおいて、児童生徒と教師の社会的な健全性および心身の健やかさに対する配慮を示すこと (0202-03-0200)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校のシステム、プロセス、ポリシーは、児童生徒と教師の社会的な健全性および心身の健やかさに対する配慮を示している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>児童生徒のサポート 3.3</b> 教育的リーダーシップチームと教師は、児童生徒の社会的な健全性および心身の健やかさをサポートすること (0202-03-0300)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>教育的リーダーシップチームと教師は、児童生徒の社会的な健全性および心身の健やかさをサポートしている。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>児童生徒のサポート 3.4</b> 学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進すること (0202-03-0400)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>

学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進している。	PYP および MYP
学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進する予定である。	DP および CP
教師と児童生徒は、敬意をもってオープンに自己表現している。	すべてのプログラム
<p><b>児童生徒のサポート 4</b></p> <p>学校は、児童生徒が IB プログラムで成功し、教育的およびキャリア関連の経験（またはそのいずれか）の次の段階について計画する手助けとなるガイダンスとサポートを提供すること（0202-04）</p>	
<p><b>児童生徒のサポート 4.1</b></p> <p>学校は、児童生徒が学習をさらに進めるにつれ、プログラム上の選択肢、キャリア、およびさらなる教育の機会（またはそのいずれか）について、アドバイスとガイダンスを提供するシステムとプロセスを運用し、見直しを行うこと（0202-04-0100）</p>	
<b>認定のための規準</b>	<b>この規準が適用されるプログラム</b>
学校は、児童生徒が学習をさらに進めるにつれ、プログラム上の選択肢に関するアドバイスとガイダンスを提供するためのシステムとプロセスを有している。	すべてのプログラム
学校は、児童生徒が学習をさらに進めるにつれ、キャリアやさらなる教育の機会に関するアドバイスとガイダンスを提供するためのシステムとプロセスを有している。	すべてのプログラム
学校は、児童生徒が学習をさらに進めるにつれ、プログラム上の選択肢、キャリア、さらなる教育の機会に関するアドバイスとガイダンスを提供するためのシステムとプロセスを定期的に見直している。	すべてのプログラム
<p><b>児童生徒のサポート 5</b></p> <p>学校は、IB プログラムの実施を強化する知恵と専門知識の源泉である、より広いコミュニティとの関係を構築すること（0202-05）</p>	
<p><b>児童生徒のサポート 5.1</b></p> <p>学校は、生徒の学習を支援し拡充するさまざまな人材、物的資源、および仮想的なリソースを、より広いコミュニティにおいて特定して使用すること（0202-05-0100）</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、幅広いコミュニティーにおいて、児童生徒の学習のサポートおよび拡充に必要となる人材、物的資源、および仮想的なリソースを特定するためのシステムをすでに確立している。	すべてのプログラム
学校は、幅広いコミュニティーで特定された人材、物的資源、および仮想的なリソースを活用して、児童生徒の学習のサポートと拡充に取り組んでいる。	PYP および MYP
学校は、幅広いコミュニティーで特定された人材、物的資源、および仮想的なリソースを活用して、生徒の学習のサポートと拡充に取り組む予定である。	DP および CP
<p><b>児童生徒のサポート 5.2</b>                  学校は、保護者が自校のプログラムの開発と支援に貢献する有意義な機会を提供すること (0202-05-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラムの開発と支援に貢献する有意義な機会を保護者に提供している。	すべてのプログラム
<p><b>教師のサポート</b>                  IB ワールドスクールの学習環境は、教師をサポートし力づけるものであること (0203)</p>	
<p><b>教師のサポート 1</b>                  学校は、教師が最新の IB リソースを使用し、IB プログラムの実践について定期的に見直しを行うのを確認すること (0203-01)</p>	
<p><b>教師のサポート 1.1</b>                  学校は、教師全員が最新かつ関連する IB コンテンツに確実にアクセスできるようにすること (0203-01-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラムに関与する教師全員がプログラム・リソース・センターにアクセスできるようにしている。	すべてのプログラム
<p><b>教師のサポート 1.2</b></p>	



学校は、教師が最新かつ適切なプログラム資料を使用して教室での指導を行っていることを示すこと（0203-01-0200）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校のカリキュラムは、最新かつ適切な IB のプログラム資料を反映している。	すべてのプログラム
<b>教師のサポート 1.2 — MYP1</b> 学校は、カリキュラムの最新のねらい、目標、実施要件を反映した学習と指導が行われていることを確認すること (0203-01-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、カリキュラムの最新のねらい、目標、実施要件を反映した学習と指導が行われていることを確認している。	MYP
<b>教師のサポート 1.2 — DP1</b> 学校は、カリキュラムの最新のねらい、目標、実施要件を反映した学習と指導が行われていることを確認すること（0203-01-0231）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、カリキュラムの最新のねらい、目標、実施要件を反映した学習と指導が行われていることを確認している。	DP
<b>教師のサポート 1.2 — CP1</b> 学校は、カリキュラムの最新のねらい、目標、実施要件を反映した学習と指導が行われていることを確認すること（0203-01-0241）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、カリキュラムの最新のねらい、目標、実施要件を反映した学習と指導が行われていることを確認している。	CP
<b>教師のサポート 2</b>	

<p>学校は、学校リーダーシップと教師が適切かつ時宜を得た研修に参加し、実践についての情報を得ていることを確認すること（0203-02）</p>	
<p><b>教師のサポート 2.1</b> 学校は、IB の文書に示されているとおり、IB が求める教員研修の要件を遵守すること（0203-02-0100）</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、IB の文書に示されているとおり、IB が求める教員研修の要件を遵守している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>教師のサポート 3</b> 学校は、IB プログラムの実践において、教師が効果的に協働するための時間とその他のリソースを提供すること（0203-03）</p>	
<p><b>教師のサポート 3.1</b> 学校は、教師の協働設計および振り返りのためにそれ専用の予定された、および予定表に組み込まれた（またはそのいずれかの）時間を割り当てること（0203-03-0100）</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、教師の協働設計および振り返りのために専用の時間を設定している、または予定表に組み込んでいる（もしくはその両方）。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>教師のサポート 3.1 — MYP1</b> 学校は、教師が協働するのに適切な時間を割り当て、教師がその時間を有効活用してプログラム資料に従って MYP を計画し実施していることを確認すること（0203-03-0121）</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、教師が協働するのに適切な時間を割り当て、教師がその時間を有効活用してプログラム資料に従って MYP を計画し実施していることを確認している。</p>	<p>MYP</p>
<p><b>教師のサポート 3.1 — CP1</b> 学校は、CP の枠組みの要素を統合する計画を策定するのに適切な時間とリソースを割り当てること（0203-03-0141）</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、CP の枠組みの要素を統合する計画を策定するのに適切な時間とリソースを割り当てている。	CP
<b>方針の実践を通じた文化</b> 学校は、IB の理念を達成することができる学校文化の創造に役立つ効果的な方針を開発、実施、伝達し、見直しを行うこと (0301)	
<b>文化 1</b> 学校は、可能なかぎり多様な児童生徒が IB の教育にアクセスできるようにすること (0301-01)	
<b>文化 1.1</b> 学校は、IB プログラムへのアクセスおよび自校のプログラムへの参加条件を明確に説明する入学方針（またはそのいずれか）を整備し、見直しを行うこと (0301-01-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校が整備した IB プログラムへのアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）は、自校のプログラムへの参加条件を明確に説明している。	すべてのプログラム
学校は、IB プログラムへのアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）をすでに整備している、または整備する予定である。	すべてのプログラム
学校は、IB プログラムへのアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）を見直すための計画を有している。	すべてのプログラム
<b>文化 1.2</b> 学校は、妥当な範囲でできるだけ多くの児童生徒に自校のプログラムへのアクセスを奨励するため、関連する資料やリソース、仕組みを提供すること (0301-01-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、妥当な範囲でできるだけ多くの児童生徒に自校のプログラムへのアクセスを奨励するために関連資料を整備した。	すべてのプログラム
学校は、妥当な範囲でできるだけ多くの児童生徒に自校のプログラムへのアクセスを奨励するためにリソースを分配した。	すべてのプログラム

学校は、妥当な範囲でできるだけ多くの児童生徒に自校のプログラムへのアクセスを奨励するために IB プログラムを構成した。	すべてのプログラム
<p><b>文化 1.3</b> 学校は、可能なかぎり多様な児童生徒がプログラムにアクセスする機会を提供すること (0301-01-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、可能なかぎり多様な児童生徒がプログラムにアクセスする機会を提供している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 1.3 — PYP1</b> 学校は、学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を対象とすることを明示すること。例外として、規制によりプログラムを履修できない児童がいる場合は、国や州・地域の該当するカリキュラムをその児童に提供すること (0301-01-0311)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校が整備した IB プログラムへのアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）は、学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を PYP の対象とすることを示している。	PYP
学校は、学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を対象とするように PYP を構成した。	PYP
学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を包含するための計画が、カリキュラム文書に盛り込まれている。	PYP
学習者の多様性にかかわらず、すべての児童を包含していることが、教室の実践で示されている。	PYP
学校の幼児期教育および初等教育課程に在籍するすべての児童が、PYP に登録されている。	PYP
学校に課される規制により、すべての児童を PYP に登録することができず、一定の児童に対して国や州・地域のカリキュラムを提供することが学校に対して義務づけられている。	PYP（学校に課される規制により、すべての児童を PYP に登録することができず、一定の児童に対
PYP のセクションは、学校全体のなかで独立したセクションとして位置づけられ、独自の学習風土、価値観、カリキュラム、評価を有している。	

<p>1 人の責任者が、PYP のセクションの教育的リーダーシップの責任を独占的に担い、学校全体、現地当局（該当する場合）、教職員、保護者、および学校コミュニティの他のメンバーからもそのように正式に認識されている。</p>	<p>して国や州・地域のカリキュラムを提供することが学校に対して義務づけられているために、学校の幼児期教育および初等教育課程に在籍するすべての児童を PYP に登録しない予定の場合)<sup>2</sup></p>
<p>PYP のセクションのリーダーは、IB のプログラムの要件を完全に満たしながら学校全体のなかで PYP のセクションを率いていくための裁量、権限、責任を有している。</p>	
<p>PYP のセクションのリーダー、プログラムコーディネーター、授業を担当する教職員は学校により雇用された人員であり、その勤務範囲が PYP のみに定められている。</p>	
<p>PYP のセクションだけでなく、学校の他のセクションでも指導を担当する専科教員が、PYP の理念に賛同し、IB の求める協働設計に参加している。</p>	
<p>学校が PYP のセクションのために提供する施設は、PYP のセクションのみが独占的に使用でき、その物理的な学習環境が PYP の教師と児童専用とされている。</p> <p>学校が PYP のセクションのために提供する施設を PYP のセクション専用にすることができない場合は、専科の教室および図書館をはじめとする共有空間が、IB 資料『プログラムの基準と実践要綱』に則って恒久的に設置されている。</p>	
<p>PYP の児童は、学校全体とは切り離されたコミュニティとして、正式な学習（「音楽」「保健体育」「芸術」などの専門教科を含む）に取り組んでいる。</p>	
<p>PYP のセクションのリーダー、プログラムコーディネーター、教師が、保護者と直接連携して、児童の進捗状況を随時報告し、児童にサポートを提供し、児童の入学手続きを進めていくとともに、学校コミュニティの活動や保護者組織に保護者を関与させている。</p>	
<p>PYP のセクションが IB ワールドスクールとして認定されているのであって、学校全体を IB ワールドスクールと称することはできないことを、学校が理解している。</p>	
<p><b>文化 1.3 — PYP2</b></p> <p>学校は、学校が提供している幼児期教育および初等教育（またはそのいずれか）全体を通じて PYP を実施すること（0301-01-0312）</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学校が提供している幼児期教育および初等教育（またはそのいずれか）全体を通じて PYP を実施している。	PYP
<p>文化 1.3 — MYP1</p> <p>学校は、MYP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力をモニタリングし評価すること（0301-01-0321）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、MYP に取り組む機会を生徒に平等に提供している。	MYP
学校は、MYP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力をモニタリングする計画を有している。	MYP
学校は、MYP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力を評価する計画を有している。	MYP
<p>文化 1.3 — DP1</p> <p>学校は、DP を完全に提供し、フルディプロマの取得を試みる生徒が必ずいるようにすること。フルディプロマに取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力をモニタリングし評価すること（0301-01-0331）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、必ず何人かの生徒がフルディプロマの取得を試みるようにしている。	DP
学校は、フルディプロマを取得するための科目を提供している。	DP
学校は、DP に取り組む機会を生徒に平等に提供するように DP を構成した。	DP
学校は、DP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力をモニタリングする計画を有している。	DP
学校は、DP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力を評価する計画を有している。	DP
<p>文化 1.3 — DP2</p>	

<p>学校は、IB のフルディプロマの取得を目指すよう生徒に奨励する戦略を実践し、見直しを行うこと (0301-01-0332)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、IB のフルディプロマの取得を目指すよう生徒に奨励する戦略を実践している。	DP
学校は、IB のフルディプロマの取得を目指すよう生徒に奨励する戦略を見直しのための計画を有している。	DP
<p><b>文化 1.3 — CP1</b>          学校は、CP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力をモニタリングし評価すること、また CP への登録を生徒に奨励する戦略を実践し、見直しを行うこと (0301-01-0341)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、CP に取り組む機会を生徒に平等に提供するように CP を構成した。	CP
学校は、CP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力をモニタリングしている。	CP
学校は、CP に取り組む機会を生徒に平等に提供するための努力を評価する計画を有している。	CP
学校は、フル CP の取得を目指すよう生徒に奨励する戦略を実践している。	CP
<p><b>文化 2</b>          学校は、すべての児童生徒が最大の可能性を発揮することをサポートする文化を創造するような多様性を受け入れるインクルーシブな方針を実施、伝達し、定期的に見直しを行うこと (0301-02)</p>	
<p><b>文化 2.1</b>          学校は、IB のガイドラインに沿った多様性を受け入れるインクルーシブな方針を実践し、見直しを行うこと (0301-02-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

学校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針が、IB のガイドラインに沿っている。	すべてのプログラム
学校は、多様な生徒の受け入れに関する方針をすでに実施している。	PYP および MYP
学校は、多様な生徒の受け入れに関する方針を実施するための計画を有している。	DP および CP
学校は、多様な生徒の受け入れに関する方針を定期的に見直して更新するためのシステムをすでに整備している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 2.2</b> 学校は、多様性を受け入れるインクルーシブな方針の中ですべての法的要件を特定し、遵守のための学校の構造とプロセスの概要を示すこと (0301-02-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の中ですべての法的要件を特定し、遵守のための学校の構造とプロセスの概要を示している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 2.3</b> 学校は、多様性を受け入れるインクルーシブな方針の中で学校コミュニティのすべてのメンバーの権利と責任について説明し、多様性を認めるプログラムを実施するための学校の構想について明確に述べること (0301-02-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の中で、学校コミュニティのすべてのメンバーの権利と責任について説明し、多様性を認めるプログラムを実施するための学校の構想について明確に述べている。	すべてのプログラム
<p><b>文化 3</b> 学校は、倫理的な学問の実践という文化を創造する学問的誠実性についての方針を実施、伝達し、定期的に見直しを行うこと (0301-03)</p>	
<p><b>文化 3.1</b> 学校は、学校の理念を明確化し、IB のガイドラインに沿った学問的誠実性についての方針を実施し、見直しを行うこと (0301-03-0100)</p>	



認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校の学問的誠実性の方針は、IB のガイドラインに沿っている。	すべてのプログラム
学校は、学問的誠実性の方針をすでに導入している。	PYP および MYP
学校は、学問的誠実性の方針を導入するための計画を有している。	DP および CP
学校は、学問的誠実性の方針を定期的に見直すための計画を有している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 3.2</b></p> <p>学校は、学問的誠実性についての方針において、学校コミュニティのすべてのメンバーの権利と責任、優れた実践と不正行為の具体的内容、違反行為があった場合の対応について明確に述べること (0301-03-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学問的誠実性についての方針において、学校コミュニティのすべてのメンバーの権利と責任、優れた実践と不正行為の具体的内容、違反行為があった場合の対応について明確に述べている。	すべてのプログラム
<p><b>文化 3.3</b></p> <p>学校は、学問的誠実性に関するさまざまな事例を指導するための責任を明確化し、5つの原則である誠実さ、信頼、公平性、敬意、および責任を反映すること (0301-03-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学問的誠実性に関するさまざまな事例を指導するための責任を明確化している。	すべてのプログラム
学校は、学問的誠実性の5つの原則である誠実さ、信頼、公平性、敬意、および責任を反映している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 3.4</b></p> <p>学校は、学問的誠実性についての方針に関連するサポート資料、リソース、および仕組みが確実に使用されるようにすること (0301-03-0400)</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学問的誠実性の方針に含まれるプロセスに関するサポート資料をすでに作成している。	すべてのプログラム
学校は、学問的誠実性の方針に含まれるプロセスに関するサポート資料を利用可能な状態にしている。	PYP および MYP
学校は、学問的誠実性の方針に含まれるプロセスに関するサポート資料を、利用可能な状態にする予定である。	DP および CP
学校は、学問的誠実性の方針に含まれるプロセスに関する仕組みをすでに開発している。	すべてのプログラム
学校は、学問的誠実性の方針に含まれるプロセスに関する仕組みを利用可能な状態にしている。	PYP および MYP
学校は、学問的誠実性の方針に含まれるプロセスに関する仕組みを利用可能な状態にする予定である。	DP および CP
学校は、学問的誠実性の方針の実施を支えるためのリソースをすでに分配している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 3.5</b></p> <p>学校は、カリキュラム全体を通して学習と指導についての情報を定期的に入手し、学校の手続きが透明、公正、かつ一貫していることを確実にするため、学問的誠実性方針の影響をモニタリングし評価すること（0301-03-0500）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学問的誠実性の方針の影響をモニタリングし評価するための計画を有している。	すべてのプログラム
学校は、カリキュラム全体を通して学習と指導についての情報を定期的に入手するために、学問的誠実性の方針の影響をモニタリングおよび評価した結果を使用する計画を有している。	すべてのプログラム
学校は、学校の手続きが透明、公正、かつ一貫していることを確認するために、学問的誠実性の方針の影響をモニタリングおよび評価した結果を使用する計画を有している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 4</b></p>	

<p>学校は、複数の言語でさまざまな方法のコミュニケーションを行うことで、多様な文化への理解を育成するのに役立つ言語方針を実施、伝達し、定期的に見直しを行うこと (0301-04)</p>	
<p><b>文化 4.1</b> 学校は、IB の言語方針のガイドラインに沿った言語方針を実施し見直しを行うこと (0301-04-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校の言語方針は、IB の言語方針のガイドラインに沿っている。	すべてのプログラム
学校は、言語方針をすでに導入している。	PYP および MYP
学校は、言語方針を導入するための計画を有している。	DP および CP
学校は、言語方針を定期的に見直して更新するための計画を有している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 4.2</b> 学校は、学校が多言語主義をどのように事実、権利、そして学習源であると認識しているかを言語方針の中に記載すること (0301-04-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が多言語主義をどのように事実、権利、そして学習源であると認識しているかを言語方針の中に記載している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 4.3</b> 学校は、言語の発展を促進するために用いるさまざまな物的資源および仮想的なリソースを言語方針の中で特定すること (0301-04-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、言語能力の発展を促進するために用いるさまざまな物的資源および仮想的なリソースを言語方針の中で特定している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 4.4</b></p>	

<p>学校は、学校コミュニティのメンバー全員の権利と責任、および学校という文脈の中で良い実践のためには何が必要かを言語方針の中で明確に記載すること (0301-04-0400)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、学校コミュニティのメンバー全員の権利と責任、および学校という文脈の中で良い実践のためには何が必要かを言語方針の中で明確に記載している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>文化 4.4 — PYP1</p> <p>学校は、(少なくとも 7 歳から) 児童が指導言語のほかにもう 1 言語を学べるようにすること。児童が 2 言語以上で学習する多言語プログラムの場合は、指導言語以外の付加言語を提供してもよいが、必須ではない。(0301-04-0411)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、(少なくとも 7 歳から) 児童が指導言語のほかに第二言語を学べるようにしている。</p>	<p>PYP</p>
<p>文化 5</p> <p>学校は、継続学習と成長という学校文化の創造に役立てるため、評価方針を実施、伝達し、定期的に見直しを行うこと (0301-05)</p>	
<p>文化 5.1</p> <p>学校は、学習および評価に関する IB の理念に沿った、自校の理念を明確にする評価方針を実施し、見直しを行うこと (0301-05-0100)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、自校の評価の理念、方針、手順を明確にし、かつ学習および評価に関する IB の理念に沿った評価方針をすでに策定している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、評価方針をすでに導入している。</p>	<p>PYP および MYP</p>
<p>学校は、評価方針を導入するための計画を有している。</p>	<p>DP および CP</p>
<p>学校は、評価方針を定期的に見直して更新するための計画を有している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>文化 5.2</p>	

学校は、地域および IB で必要なすべての要件を評価方針の中で特定し、これらの要件を自校がどのように満たすのかの概要を述べること（0301-05-0200）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、地域および IB のすべての要件を評価方針の中で特定している。	すべてのプログラム
学校は、地域および IB のすべての要件を評価方針の中で特定し、これらの要件をどのように満たすかを述べている。	すべてのプログラム
<b>文化 5.3</b> 学校は、学校コミュニティのすべてのメンバーの権利と責任を評価方針の中で説明し、優れた評価の実践には何が必要かを明確に述べること（0301-05-0300）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学校コミュニティのすべてのメンバーの権利と責任を評価方針の中で説明している。	すべてのプログラム
学校の評価方針が、優れた評価の実践には何が必要かを明確に述べている。	すべてのプログラム
<b>文化 5.4</b> 学校は、公平かつ妥当な評価のために、適切なサポート資料、リソース、およびプロセスが使用されることを確認すること（0301-05-0400）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるサポート資料をすでに作成している。	すべてのプログラム
学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるサポート資料を利用可能な状態にしている。	PYP および MYP
学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるサポート資料を利用可能な状態にする予定である。	DP および CP
学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるリソースをすでに分配している。	すべてのプログラム

付録 3：認定の要件

学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるプロセスをすでに開発している。	すべてのプログラム
学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるプロセスをすでに導入している。	PYP および MYP
学校は、公平かつ妥当な評価を行うために必要となるプロセスを導入する予定である。	DP および CP
<p>文化 5.5</p> <p>学校は、継続的な学習と成長にとっての評価の価値について、評価方針の中で説明すること (0301-05-0500)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校の評価方針は、継続的な学習と成長にとっての評価の価値について説明している。	すべてのプログラム
<p>文化 6</p> <p>学校は、IB が定めた方針を実施、伝達し、定期的に見直しを行い、それらが一貫性を持ち、IB の理念を反映したものかを確認すること (0301-06)</p>	
<p>文化 6.1</p> <p>学校は、IB が定めた方針との関係性を考慮しながら、各プロセスを実施すること (0301-06-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、IB が定めた方針との関係性を考慮しながら、各プロセスを実施している。	すべてのプログラム
<p>文化 6.2</p> <p>学校は、IB が定めた方針を文書化し、それらを学校コミュニティに伝達すること (0301-06-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針をすでに文書化している。	すべてのプログラム

学校は、自校の学問的誠実性の方針をすでに文書化している。	すべてのプログラム
学校は、自校の言語方針をすでに文書化している。	すべてのプログラム
学校は、自校の評価方針をすでに文書化している。	すべてのプログラム
学校は、自校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）をすでに文書化している。	すべてのプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針を学校コミュニティにすでに伝達している。	すべてのプログラム
学校は、自校の学問的誠実性の方針を学校コミュニティにすでに伝達している。	すべてのプログラム
学校は、自校の言語方針を学校コミュニティにすでに伝達している。	すべてのプログラム
学校は、自校の評価方針を学校コミュニティにすでに伝達している。	すべてのプログラム
学校は、自校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）を学校コミュニティにすでに伝達している。	すべてのプログラム
<b>文化 6.3</b>	
学校は、IB が定めたすべての方針に基づいて、物理的および仮想的な空間を考慮すること（0301-06-0300）	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の中で物理的および仮想的な空間を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の学問的誠実性の方針の中で物理的および仮想的な空間を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の言語方針の中で物理的および仮想的な空間を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の評価方針の中で物理的および仮想的な空間を考慮している。	すべてのプログラム

学校は、自校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）の中で物理的および仮想的な空間を考慮している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 6.4</b></p> <p>学校は、IB が定めたすべての方針に基づいて、人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースの計画された統合を明確に示すこと（0301-06-0400）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の中で人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースの計画された統合を明確に示している。	すべてのプログラム
学校は、自校の学問的誠実性の方針の中で人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースの計画された統合を明確に示している。	すべてのプログラム
学校は、自校の言語方針の中で人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースの計画された統合を明確に示している。	すべてのプログラム
学校は、自校の評価方針の中で人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースの計画された統合を明確に示している。	すべてのプログラム
学校は、自校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）の中で人材、自然資源、設備、および仮想的なリソースの計画された統合を明確に示している。	すべてのプログラム
<p><b>文化 6.5</b></p> <p>学校は、IB が定めた方針のすべてについて「IB の学習者像」を考慮すること（0301-06-0500）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の中で「IB の学習者像」を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の学問的誠実性の方針の中で「IB の学習者像」を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の言語方針の中で「IB の学習者像」を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の評価方針の中で「IB の学習者像」を考慮している。	すべてのプログラム



学校は、自校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）の中で「IBの学習者像」を考慮している。	すべてのプログラム
<b>文化 6.6</b> 学校は、IB が定めた方針のすべてについて国際的な視野を考慮すること (0301-06-0600)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針の中で国際的な視野を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の学問的誠実性の方針の中で国際的な視野を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の言語方針の中で国際的な視野を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校の評価方針の中で国際的な視野を考慮している。	すべてのプログラム
学校は、自校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）の中で国際的な視野を考慮している。	すべてのプログラム
<b>文化 6.7</b> 教育的リーダーシップチームは、カリキュラムの開発と意思決定を IB が定めた学校の方針に基づいて行うこと (0301-06-0700)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教育的リーダーシップチームは、カリキュラムの開発と意思決定を、自校が定めた多様な生徒の受け入れに関する方針に基づいて行っている。	すべてのプログラム
教育的リーダーシップチームは、カリキュラムの開発と意思決定を、学校の学問的誠実性の方針に基づいて行っている。	すべてのプログラム
教育的リーダーシップチームは、カリキュラムの開発と意思決定を、学校の言語方針に基づいて行っている。	すべてのプログラム
教育的リーダーシップチームは、カリキュラムの開発と意思決定を、学校の評価方針に基づいて行っている。	すべてのプログラム

教育的リーダーシップチームは、カリキュラムの開発と意思決定を、学校のアクセスおよび入学者受け入れ方針（またはそのいずれか）に基づいて行っている。	すべてのプログラム
<p>一貫したカリキュラムのデザイン</p> <p>IB ワールドスクールにおける学習は、一貫したカリキュラムに基づいて行われること (0401)</p>	
<p>一貫したカリキュラム 1</p> <p>学校は、IB プログラムが実施される期間にわたり、学習と指導を体系化する一貫したカリキュラムを計画し、実施すること (0401-01)</p>	
<p>一貫したカリキュラム 1.1</p> <p>学校は、プログラム資料に従いカリキュラムをデザインすること (0401-01-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラム資料に従ってカリキュラムをデザインしている。	すべてのプログラム
<p>一貫したカリキュラム 1.2</p> <p>学校は、カリキュラムを教科横断的かつ学年縦断的に統合すること (0401-01-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、科目ごとにカリキュラムを明確化している。	MYP、DP、CP
学校は、学年ごとにカリキュラムを明確化している。	すべてのプログラム
学校は、IB のプログラムの全学年にわたってカリキュラムを統合している。	すべてのプログラム
学校は、教科横断的なテーマごとにカリキュラムを統合している。	PYP
学校は、すべての教科横断的なテーマにわたってカリキュラムを統合している。	PYP
<p>一貫したカリキュラム 1.3</p> <p>学校は、該当するすべての IB カリキュラムの枠組みが、学校、地域、都道府県、および国の教育当局の要件と完全に統合されていることを示すこと (0401-01-0300)</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、該当するすべての IB カリキュラムの枠組みが学校、地域、都道府県、および国の教育当局の要件と完全に統合されていることを示している。	すべてのプログラム
<b>一貫したカリキュラム 1.4</b> 学校は、IB の理念をカリキュラムに組み込むための協働設計の時間を教師に与えること (0401-01-0400)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、適切な協働設計の時間を教師に与えて、IB の理念を確実にカリキュラムに組み込めるようにしている。	すべてのプログラム
<b>一貫したカリキュラム 1.5</b> 学校は、児童生徒が学習を教科横断的に結びつけられるようにスケジュールとカリキュラムを明確化すること (0401-01-0500)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒が学習を教科横断的に結びつけられるようにスケジュールとカリキュラムが明確化されている。	すべてのプログラム
<b>一貫したカリキュラム 1.5 — PYP1</b> 学校は、各年次または学年ごとに 6 つの UOI (教科の枠をこえたテーマごとに 1 つずつ) からなる探究プログラム (POI : programme of inquiry) をデザインすること。例外は 3 ~6 歳児で、児童は各年次または学年ごとに少なくとも 4 単元を学ぶ必要があり、そのうち 2 つは「私たちは誰なのか」「私たちはどのように自分を表現するか」でなければならない (0401-01-0511)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
POI が、3~6 歳の子を除外して、各年次または学年ごとに 6 つの UOI (教科の枠をこえたテーマごとに 1 つずつ) で構成されている。	PYP

3～6歳の児童のPOIが、各年次または学年ごとに少なくとも4単元を含み、そのうち2つは「私たちは誰なのか」「私たちはどのように自分を表現するか」になっている。	PYP
<p>一貫したカリキュラム 1.5 — PYP2</p> <p>学校は、カリキュラム全体における設計、指導、および学習の枠組みとしてPYPに取り組むこと（0401-01-0512）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、カリキュラム全体にわたる設計の枠組みとしてPYPを使用している。	PYP
学校は、カリキュラム全体にわたる指導と学習の枠組みとしてPYPを使用している。	PYP
<p>一貫したカリキュラム 1.5 — PYP3</p> <p>学校は、各年次または各学年のPOIの中にすべての教科が存在するようにすること（0401-01-0513）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
各年次または各学年のPOIに、すべての教科が含まれている。	PYP
<p>一貫したカリキュラム 1.5 — MYP1</p> <p>学校は、教科の概要と「学習のアプローチ」の計画チャートをプログラム資料に従って開発すること（0401-01-0521）<sup>3</sup></p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラム資料に従って教科の概要を開発している。	MYP
学校は、プログラム資料に従って「学習のアプローチ」の計画チャートを開発している。	MYP
<p>一貫したカリキュラム 1.6</p> <p>学校は、児童生徒がすでにもっている知識、アイデンティティ、バックグラウンド、ニーズ、および文脈に対する認識に従ってカリキュラムが変化するものであることを示すこと（0401-01-0600）</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、児童生徒がすでにもっている知識、アイデンティティ、バックグラウンド、ニーズ、文脈を教師が理解していることを確実に示している。	PYP および MYP
学校は、生徒がすでにもっている知識、アイデンティティ、バックグラウンド、ニーズ、文脈を教師が理解する予定であることを確実に示している。	DP および CP
学校は、児童生徒がすでにもっている知識、アイデンティティ、バックグラウンド、ニーズ、文脈によってカリキュラムが変化することを確実に示している。	PYP および MYP
学校は、生徒がすでにもっている知識、アイデンティティ、バックグラウンド、ニーズ、文脈によってカリキュラムが変化する予定であることを確実に示している。	DP および CP
<b>一貫したカリキュラム 2</b> 教師は、協働して学校の IB プログラムをデザイン、計画、実施すること (0401-02)	
<b>一貫したカリキュラム 2.1</b> 教師は、プログラムの要件を満たし、プログラム資料に沿った単元を協働で計画しデザインすること (0401-02-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、プログラムの要件を満たし、プログラム資料に沿った単元を協働で計画しデザインしている。	すべてのプログラム
<b>一貫したカリキュラム 2.1 — PYP1</b> 教師は、プログラムを協働でデザイン、計画、および実施するにあたり、PYP プランナーのテンプレートを使用するか、PYP 計画プロセスの使用方法を記録すること (0401-02-0111)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、PYP の計画プロセスを使用して、プログラムを協働でデザインおよび計画している。	PYP

教師は、PYP の計画プロセスを使用して、プログラムを協働で実施している。	PYP
教師は、PYP プランナーのテンプレートを使用している、または PYP の計画プロセスの使用方法を記録している。	PYP
<p>一貫したカリキュラム 2.1 — PYP2</p> <p>学校は、POI が学級担任と専科教員との協働でデザイン、計画、および運営され、各単元に含まれる教科の指導が実施されていることを確認すること。これにより教科の枠をこえた学習への取り組みを示すこと (0401-02-0112)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学級担任と専科教員の協働で POI がデザイン、計画、および運営され、各 UOI に含まれる教科の指導が実施されるようにしている。	PYP
学校は、協働を通じた POI のデザイン、計画、運営を実践して教科の枠をこえた学習を支えるための要件やプロセスについて、明確な期待事項を設定している。	PYP
<p>一貫したカリキュラム 2.1 — MYP1</p> <p>学校は、協働設計と振り返りを使用して学際的な理解を発展させるための機会を教師に提供すること (0401-02-0121)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、協働設計と振り返りを使用して学際的な理解を発展させるための機会を教師に提供している。	MYP
<p>一貫したカリキュラム 2.1 — MYP2</p> <p>教師は、MYP 計画プロセスを使用して、生徒の探究を協働でデザイン、計画、実施し、記録すること (0401-02-0122)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、MYP 計画プロセスを使用して、生徒の探究を協働でデザイン、計画、実施し、記録している。	MYP
<p>一貫したカリキュラム 2.1 — DP1</p>	

学校は、協働設計と振り返りを使用して各科目に TOK を統合するための機会を教師に提供すること（0401-02-0131）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、協働設計と振り返りを使用して各科目に TOK を統合するための機会を教師に提供している。	DP
一貫したカリキュラム 2.1 — CP1 学校は、CRS のスタッフと協働して生徒の教育経験全体にバランスと結びつきをもたせるための機会を IB の教師に提供すること（0401-02-0141）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、CRS のスタッフと協働して生徒の教育経験全体にバランスと結びつきをもたせるための機会を IB の教師に提供している。	CP
一貫したカリキュラム 2.2 教師は、異なる分野間のつながりと関係性に配慮し、共通の概念、内容、およびスキルを強化するため、協働で計画し振り返りを行うこと（0401-02-0200）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、異なる分野間のつながりと関係性に配慮し、共通の概念、内容、およびスキルを強化するため、協働で計画し振り返りを行っている。	すべてのプログラム
一貫したカリキュラム 2.3 教師は、人材、物的資源、および仮想的なリソースを、協働を促進し拡大するために用いること（0401-02-0300）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、人材、物的資源、および仮想的なリソースを、協働を促進し拡大するために用いている。	すべてのプログラム
一貫したカリキュラム 2.4	

<p>教師は、IB 教育の要素に取り組むために協働設計と振り返りを用いること (0401-02-0400)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>協働設計と振り返りが、IB 教育の要素に対応したものとなっている (学習者を中心とした教育、「指導のアプローチ」と「学習のアプローチ」、グローバルな文脈での取り組み、重要な学習内容の探究)。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>一貫したカリキュラム 3</b> 学校は、学校コミュニティを明確に参加させるような方法でカリキュラムを開発し、定期的に見直し、共有すること (0401-03)</p>	
<p><b>一貫したカリキュラム 3.1</b> 学校は、進行中のプログラム開発状況を学校コミュニティに伝え、それをカリキュラムの開発に組み込むこと (0401-03-0100)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>カリキュラムが、IB の最新の刊行物に準拠している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p>学校は、進行中のプログラムの開発状況を学校コミュニティに伝えるためのプロセスを有している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>一貫したカリキュラム 3.2</b> 学校は、プログラム開発をサポートする関連のコミュニティに教師と教育的リーダーシップチームの全員が確実にアクセスできるようにすること (0401-03-0200)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、プログラム開発をサポートするプログラム関連コミュニティに教師と教育的リーダーシップチームの全員が確実にアクセスするためのシステムを有している。</p>	<p>すべてのプログラム</p>
<p><b>一貫したカリキュラム 3.3</b> 学校は、学習、指導、および評価についての IB の要件を見直し、それらを学校コミュニティに伝達すること (0401-03-0300)</p>	



認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学習と指導に関する IB の要件を見直すための戦略をすでに開発している。	すべてのプログラム
学校は、学習と指導に関する IB の要件を見直すための計画を有している。	すべてのプログラム
学校は、学習と指導に関する IB の要件を学校コミュニティにすでに伝達している。	PYP および MYP
学校は、学習と指導に関する IB の要件を学校コミュニティに伝達するための計画を有している。	DP および CP
学校は、評価に関する IB の要件を見直すための戦略をすでに開発している。	すべてのプログラム
学校は、評価に関する IB の要件を学校コミュニティに伝達するための戦略をすでに開発している。	PYP および MYP
学校は、評価に関する IB の要件を学校コミュニティに伝達するための戦略を開発する予定である。	DP および CP
<b>一貫したカリキュラム 3.4</b> 学校は、IB の要件とそれをサポートするコンテンツを定期的に見直すこと (0401-03-0400)	
学校は、IB の要件とそれをサポートするコンテンツを定期的に見直している。	すべてのプログラム
<b>一貫したカリキュラム 3.5</b> 学校は、最新のカリキュラムが学校コミュニティに明確に伝達されているかを確認すること (0401-03-0500)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、最新のプログラム資料に基づいたカリキュラムになっていることを確認するためのプロセスを有している。	すべてのプログラム
学校は、カリキュラムを学校コミュニティに明確に伝達するためのシステムを有している。	すべてのプログラム
<b>一貫したカリキュラム 3.5 — MYP1</b>	

<p>教師は、MYP の検証サイクルとそれに関連する IB からの伝達に従うこと (0401-03-0521)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、MYP の検証サイクルとそれに関連する IB からの伝達に従っている。	MYP
<p>一貫したカリキュラム 3.5 — DP1 教師は、DP の検証サイクルとそれに関連する IB からの伝達に従うこと (0401-03-0531)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、DP の検証サイクルとそれに関連する IB からの伝達に従っている。	DP
<p>一貫したカリキュラム 3.5 — CP1 教師は、DP および CP の検証サイクルとそれに関連する IB からの伝達に従うこと (0401-03-0541)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、DP および CP の検証サイクルとそれに関連する IB からの伝達に従っている。	CP
<p>生涯学習者としての児童生徒 IB ワールドスクールでは、プログラム修了後の教育と、教室外での生活に対する準備を整えることを学習のねらいとすること (0402)</p>	
<p>生涯学習者としての児童生徒 1 児童生徒は、活発に思考スキル、リサーチスキル、コミュニケーションスキル、社会性スキル、および自己管理スキルを発達させること (0402-01)</p>	
<p>生涯学習者としての児童生徒 1.1 学校は、IB の「学習のアプローチ」を実践し、その発展の見直しを行うこと (0402-01-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

学校は、IB の「学習のアプローチ」を児童生徒が発達させていることを確認している。	PYP および MYP
学校は、IB の「学習のアプローチ」を生徒が発達させていくことを確認している。	DP および CP
学校は、IB の「学習のアプローチ」に関連するスキルを発達させる取り組みを見直すための計画を有している。	すべてのプログラム
<b>生涯学習者としての児童生徒 1.2</b> 学校は、児童生徒が自ら活発に学習に取り組むことのできるプロセスを実施し、見直しを行うこと（0402-01-0200）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、児童生徒が自らの学習に取り組むよう、能動的に働きかけている。	PYP および MYP
学校は、生徒が自らの学習に取り組むよう、能動的に働きかける予定である。	DP および CP
学校は、児童生徒が自らの学習に取り組むよう能動的に働きかける方法を見直すための計画を有している。	すべてのプログラム
<b>生涯学習者としての児童生徒 2</b> 児童生徒は、「IB の学習者像」の人物像に沿った継続的な発展を実証し、振り返りを行うこと（0402-02）	
<b>生涯学習者としての児童生徒 2.1</b> 児童生徒は、「IB の学習者像」を理解し、効果的に振り返りを行うことができるようにすること（0402-02-0100）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒が「IB の学習者像」を理解し、効果的に振り返りを行えるようになることを、学校が確認している。	すべてのプログラム
<b>生涯学習者としての児童生徒 2.2</b> 教師は、「IB の学習者像」の人物像に沿った発展とその実証について振り返りを行う機会を児童生徒に提供すること（0402-02-0200）	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、「IB の学習者像」の人物像に沿った発展とその実証について振り返りを行う機会を児童生徒に提供している。	PYP および MYP
教師は、「IB の学習者像」の人物像に沿った発展とその実証について振り返りを行う機会を生徒に提供する予定である。	DP および CP
<b>生涯学習者としての児童生徒 2.3</b> 児童生徒は、「IB の学習者像」と国際的な視野の関係性を理解していること (0402-02-0300)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒が「IB の学習者像」と国際的な視野の関係性を理解することになることを、学校が確認している。	すべてのプログラム
<b>生涯学習者としての児童生徒 3</b> 児童生徒は、健全な人間関係、責任の共有に対する理解、および効果的に協働する能力を認識し、発展させること (0402-03)	
<b>生涯学習者としての児童生徒 3.1</b> 児童生徒と教師は、児童生徒同士が協働する機会を含めるように意図された学習経験に取り組むこと (0402-03-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒と教師が、児童生徒同士が協働する機会を含めるように意図された学習経験に取り組んでいることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒と教師が、生徒同士が協働する機会を含めるように意図された学習経験に取り組む予定であることを、学校が確認している。	DP および CP
<b>生涯学習者としての児童生徒 3.2</b> 学校は、協働と効果的な人間関係の構築がカリキュラムの中に明確に取り上げられていることを示すこと (0402-03-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

協働と効果的な人間関係の構築が、明確にカリキュラムの一部となっている。	すべてのプログラム
<b>生涯学習者としての児童生徒 3.3</b> 教育的リーダーは、学校で児童生徒の意見が代弁される機会を提供すること (0402-03-0300)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教育的リーダーは、学校で児童生徒の意見が代弁される機会を提供している。	すべてのプログラム
<b>生涯学習者としての児童生徒 4</b> 児童生徒は、情報、論理、および倫理に基づいて判断を行う能力を向上させること (0402-04)	
<b>生涯学習者としての児童生徒 4.1</b> 児童生徒と教師は、IB の学問的誠実性のガイドラインを遵守すること (0402-04-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
IB の学問的誠実性に関するガイドラインを児童生徒と教師が認識し遵守していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
IB の学問的誠実性に関するガイドラインを生徒と教師が認識し遵守するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<b>生涯学習者としての児童生徒 4.2</b> 児童生徒と教師は、成果物を作成する際に他者の知的財産を明示すること (0402-04-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒が成果物を作成する際に他者の知的財産を明示していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が成果物を作成する際に他者の知的財産を明示するようになることを、学校が確認している。	DP および CP

教師が成果物を作成する際に他者の知的財産を明示していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
教師が成果物を作成する際に他者の知的財産を明示するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 4.3</b>                  学校は、引用や参考文献についての指導も含め、児童生徒が他者の作品を明示することへのサポートと指導を提供すること (0402-04-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、引用や参考文献についての指導も含め、児童生徒が他者の作品を明示することへのサポートと指導を提供している。	PYP および MYP
学校は、引用や参考文献についての指導も含め、生徒が他者の作品を明示することへのサポートと指導を提供する予定である。	DP および CP
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 4.4</b>                  教師は、自身による独自の作品を創り出すことの意義と重要性について児童生徒たちと話し合うこと (0402-04-0400)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、自身による独自の作品を創り出すことの意義と重要性について児童生徒たちと話し合っている。	PYP および MYP
教師は、自身による独自の作品を創り出すことの意義と重要性について生徒たちと話し合う予定である。	DP および CP
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 5</b>                  児童生徒は、より広いコミュニティと社会全般に肯定的な変化をもたらすのに必要な柔軟性、忍耐力、および自信を育むこと (0402-05)</p>	
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 5.1</b>                  学校は、学習したことを直接行動に応用する機会を児童生徒に提供すること (0402-05-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

学習したことを直接行動に応用する機会が、児童生徒に提供されている。	PYP および MYP
学習したことを直接行動に応用する機会が、生徒に提供される予定である。	DP および CP
<b>生涯学習者としての児童生徒 5.2</b> 児童生徒は、プログラム資料に従い、学習全体を通してコミュニティと共に、コミュニティに対して積極的な貢献を行うことを示すこと（0402-05-0200）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
プログラム資料に従い、児童生徒が学習全体を通してコミュニティと共に、コミュニティに対して積極的に貢献する姿勢を示していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
プログラム資料に従い、生徒が学習全体を通してコミュニティと共に、コミュニティに対して積極的に貢献する姿勢を示すようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<b>生涯学習者としての児童生徒 5.2 — MYP1</b> 生徒は、MYP の各年次の奉仕活動で、学習成果を発展させ、それに基づいて行動し、また振り返る機会を利用すること（0402-05-0221）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
MYP の各年次の奉仕活動で、生徒が学習成果を発展させ、それに基づいて行動し、また振り返る機会を利用していることを、学校が確認している。	MYP
<b>生涯学習者としての児童生徒 6</b> 児童生徒は、チャレンジに満ちた目標を設定し、独自の探究を突き詰めることで、自身の学習に責任をもって取り組むこと（0402-06）	
<b>生涯学習者としての児童生徒 6.1</b> 児童生徒は、自分自身で学習目標を設定する機会を利用すること（0402-06-0100）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム

児童生徒が自分自身で学習目標を設定する機会を利用していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が自分自身で学習目標を設定する機会を利用するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 6.2</b>          児童生徒は、質問する機会や独自に探究し行動する機会を利用すること          (0402-06-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、児童生徒たちの間に探究の文化を醸成している。	PYP および MYP
学校は、生徒たちの間に探究の文化を醸成する予定である。	DP および CP
個人的な探究と行動を突き詰める機会を児童生徒が利用していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
個人的な探究と行動を突き詰める機会を生徒が利用するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 6.2 — PYP1</b>          児童は、PYP の最終年次に「エキシビション」に参加すること。ただし幼児期のプログラムのみを提供する学校は例外とする (0402-06-0211)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、PYP の最終年次に児童が「エキシビション」に確実に参加できるようにするための計画を有している (幼児期のプログラム (3~6 歳) のみを提供する学校は例外)。	PYP (幼児期のプログラム (3~6 歳) のみを提供する学校を除く)
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 6.2 — MYP1</b>          学校は、「パーソナルプロジェクト」と「コミュニティープロジェクト」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供すること (0402-06-0221)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム



学校は、「パーソナルプロジェクト」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供している。	MYP（5年次でプログラムが終了する場合）
学校は、「コミュニティープロジェクト」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供している。	MYP（3年次または4年次でプログラムが終了する場合）
<b>生涯学習者としての児童生徒 6.2 — DP1</b> 学校は、DPの「コア」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供すること (0402-06-0231)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、DPの「コア」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供するための計画を有している。	DP
<b>生涯学習者としての児童生徒 6.2 — CP1</b> 学校は、CPの「コア」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供すること (0402-06-0241)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、CPの「コア」を通じて自主的に学習する機会を生徒に提供するための計画を有している。	CP
<b>生涯学習者としての児童生徒 7</b> 児童生徒は、独自かつ文化的なアイデンティティーを探究し、発展させる機会を追求すること (0402-07)	
<b>生涯学習者としての児童生徒 7.1</b> 学校は、児童生徒が独自かつ文化的なアイデンティティーを探究し、発展させる機会を提供すること (0402-07-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
独自かつ文化的なアイデンティティーを探究し、発展させる機会が、児童生徒に提供されている。	PYP および MYP

<p>独自かつ文化的なアイデンティティーを探究し、発展させる機会が、生徒に提供される予定である。</p>	<p>DP および CP</p>
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 7.2</b>                  学校コミュニティは、学習と指導を通じて個々の児童生徒のアイデンティティーを肯定すること (0402-07-0200)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校コミュニティは、学習と指導を通じて個々の児童生徒のアイデンティティーを肯定している。</p>	<p>PYP および MYP</p>
<p>学校コミュニティは、学習と指導を通じて個々の生徒のアイデンティティーを肯定する予定である。</p>	<p>DP および CP</p>
<p><b>生涯学習者としての児童生徒 7.3</b>                  児童生徒は、自らの使用可能な言語とそのレベルを発達させる機会を利用すること (0402-07-0300)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、使用可能な言語とそのレベルを発達させる機会を、児童生徒が利用していることを確認している。</p>	<p>PYP および MYP</p>
<p>学校は、使用可能な言語とそのレベルを発達させる機会を、生徒が利用するようになることを確認している。</p>	<p>DP および CP</p>
<p><b>指導のアプローチ</b>                  IB プログラムは、学校コミュニティにとって有意義な学習経験を創造する指導のアプローチの使用を奨励すること (0403)</p>	
<p><b>指導のアプローチ 1</b>                  教師は、児童生徒に自然な好奇心を発達させるために、探究・行動・振り返りを用いること (0403-01)</p>	
<p><b>指導のアプローチ 1.1</b>                  教師は、探究型の指導戦略を用い、学習への積極的な参加を促すこと (0403-01-0100)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>

教師は、探究を基盤とする指導のストラテジーと学習のための活動を使用している。	PYP および MYP
教師は、探究を基盤とする指導のストラテジーと学習のための活動を使用する予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 1.2</b> 学校は、探究型の指導戦略と学習への積極的な参加の促進についてモニタリングし評価すること (0403-01-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、探究を基盤とする指導のストラテジーと学習のための活動をモニタリングし評価している。	PYP および MYP
学校は、探究を基盤とする指導のストラテジーと学習のための活動をモニタリングし評価する予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 1.3</b> 学校は、プログラム資料に従い、インタラクティブ（双方向的）かつ探索的な学習環境と遊び（またはそのいずれか）に主体的に取り組む機会を児童生徒に提供すること (0403-01-0300)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
プログラム資料に従い、インタラクティブ（双方向的）かつ探索的な学習環境や遊びに主体的に取り組む機会が、児童生徒に提供されている。	PYP および MYP
プログラム資料に従い、インタラクティブ（双方向的）かつ探索的な学習環境や遊びに主体的に取り組む機会が、生徒に提供される予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 1.4</b> 教師は、カリキュラムの中の適切な場面において、児童生徒自らの選択を奨励すること (0403-01-0400)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、カリキュラムの適切な場面において、児童生徒の選択を奨励している。	PYP および MYP

教師は、カリキュラムの適切な場面において、生徒の選択を奨励する予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 1.5</b> 教師は、児童生徒が独自の興味およびアイデアを探究することを助けること (0403-01-0500)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童生徒による独自の興味やアイデアの探究をサポートしている。	PYP および MYP
教師は、生徒による独自の興味やアイデアの探究をサポートする予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 2</b> 教師は、児童生徒が自身の考えを発達させるのを支援するために概念的理解に重点を置くこと (0403-02)	
<b>指導のアプローチ 2.1</b> 教師は、概念的理解に重点を置いた戦略的な指導を行うこと (0403-02-0100)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、概念的理解に重点を置いたストラテジーを使用している。	PYP および MYP
教師は、概念的理解に重点を置いたストラテジーを使用する予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 2.2</b> 教師は、児童生徒が自身の概念的理解を発達させることができるような学習経験を計画し手助けすること (0403-02-0200)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童生徒が自身の概念的理解を発達させることができるような学習経験をデザインしている。	すべてのプログラム
教師は、児童生徒が自身の概念的理解を発達させるための機会を提供している。	PYP および MYP

教師は、生徒が自身の概念的理解を発達させるための機会を提供する予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 2.3</b> 児童生徒は、カリキュラムの中の適切な場面において、自身の概念的理解を探究し発展させる機会を利用すること（0403-02-0300）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
カリキュラムの適切な場面において、自身の概念的理解を探究し発展させる機会を児童生徒が利用していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
カリキュラムの適切な場面において、自身の概念的理解を探究し発展させる機会を生徒が利用するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 3</b> 教師は、カリキュラムの関連性を確立するため、地域およびグローバルな文脈を用いること（0403-03）	
<b>指導のアプローチ 3.1</b> 教師は、カリキュラムの中に地域およびグローバルな文脈と明確な関連性をもつ事例があることを確認すること（0403-03-0100）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、地域およびグローバルな文脈を使用し、カリキュラム全体にそのような文脈との関連性をもたせている。	PYP および MYP
教師は、地域およびグローバルな文脈を使用し、カリキュラム全体にそのような文脈との関連性をもたせる予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 3.2</b> 教師は、児童生徒が自身の概念的理解を馴染みのない文脈に応用するように奨励すること（0403-03-0200）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童生徒が自身の概念的理解を馴染みのない文脈に応用するよう奨励している。	PYP および MYP

教師は、生徒が自身の概念的理解を馴染みのない文脈に応用するよう奨励する予定である。	DP および CP
<p><b>指導のアプローチ 4</b></p> <p>教師は、ポジティブかつダイナミックな学習環境を創造するために、効果的な人間関係の構築と意義のある協働を促進すること（0403-04）</p>	
<p><b>指導のアプローチ 4.1</b></p> <p>教師は、児童生徒にとっての学習体験がプログラム資料に合致し、ホリスティック（全人的）で首尾一貫したものであることを協働して確認すること（0403-04-0100）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童生徒にとっての学習体験がプログラム資料に合致し、ホリスティック（全人的）で首尾一貫したものであることを協働して確認している。	すべてのプログラム
<p><b>指導のアプローチ 4.2</b></p> <p>児童生徒は、教師や同級生と協働して自身の学習を計画・実証・評価すること（0403-04-0200）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒が教師と協働して自分の学習を計画するための機会を得ていることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が教師と協働して自分の学習を計画するための機会を得るようになることを、学校が確認している。	DP および CP
児童生徒が互いに協働して自分の学習を計画するための機会を得ていることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が互いに協働して自分の学習を計画するための機会を得るようになることを、学校が確認している。	DP および CP
児童生徒が教師と協働して自分の学習を実証するための機会を得ていることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が教師と協働して自分の学習を実証するための機会を得るようになることを、学校が確認している。	DP および CP
児童生徒が互いに協働して自分の学習を実証するための機会を得ていることを、学校が確認している。	PYP および MYP

生徒が互いに協働して自分の学習を実証するための機会を得るようになることを、学校が確認している。	DP および CP
児童生徒が教師と協働して自分の学習を評価するための機会を得ていることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が教師と協働して自分の学習を評価するための機会を得るようになることを、学校が確認している。	DP および CP
児童生徒が互いに協働して自分の学習を評価するための機会を得ていることを、学校が確認している。	PYP および MYP
生徒が互いに協働して自分の学習を評価するための機会を得るようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 4.3</b> 学校は、児童生徒が各自の強みや能力を活かして協働する機会を提供すること (0403-04-0300)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、児童生徒が各自の強みや能力を活かして協働する機会を提供している。	PYP および MYP
学校は、生徒が各自の強みや能力を活かして協働する機会を提供する予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 4.3 — PYP1</b> 教師は、柔軟なグループ分けを行い、学習を最適化し、児童の心身の健やかさを確保し、さまざまな協働の機会を提供すること (0403-04-0311)	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、授業において柔軟なグループ分けを行い、学習を最適化している。	PYP
教師は、授業において柔軟なグループ分けを行い、児童の心身の健やかさを確保している。	PYP
教師は、授業において柔軟なグループ分けを行い、さまざまな協働の機会を創造している。	PYP
<b>指導のアプローチ 5</b>	

<p>教師は、児童および生徒一人ひとりがやりがいのある独自の学習目標をたて、それを追求し達成できるように学習への障壁を取り除くこと (0403-05)</p>	
<p><b>指導のアプローチ 5.1</b> 教師は、児童および生徒個別の学習目標を計画する際、学習者としての多様性を考慮すること (0403-05-0100)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童生徒の個人的な学習目標を計画する際に、学習者としての多様性を考慮している。	PYP および MYP
教師は、生徒の個人的な学習目標を計画する際に、学習者としての多様性を考慮する予定である。	DP および CP
<p><b>指導のアプローチ 5.2</b> 教師は、すべての児童生徒の学習を支援し拡張するため、児童生徒がすでにもっている知識をカリキュラムに組み込むこと (0403-05-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、すべての児童生徒の学習を支援し拡張するため、児童生徒がすでにもっている知識をカリキュラムに組み込んでいる。	PYP および MYP
教師は、すべての生徒の学習を支援し拡張するため、生徒がすでにもっている知識をカリキュラムに組み込む予定である。	DP および CP
<p><b>指導のアプローチ 5.3</b> 教師は、児童生徒をサポートするために IB が義務づけている方針を採用すること (0403-05-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、IB が義務づけている方針を使用して、児童生徒をサポートしている。	PYP および MYP
教師は、IB が義務づけている方針を使用して、生徒をサポートする予定である。	DP および CP
<p><b>指導のアプローチ 5.4</b></p>	



教師は、児童生徒の使用可能な言語とそのレベルを考慮しながら、言語能力の発展を支援すること（0403-05-0400）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童生徒の使用可能な言語とそのレベルを考慮しながら、言語能力の発展をサポートしている。	PYP および MYP
教師は、生徒の使用可能な言語とそのレベルを考慮しながら、言語能力の発展をサポートする予定である。	DP および CP
<b>指導のアプローチ 5.5</b> 教師は、学習と指導を支援し拡張するためにさまざまなテクノロジーを使用すること（0403-05-0500）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、学習と指導をサポートし拡張するためにさまざまなテクノロジーを使用している。	PYP および MYP
教師は、学習と指導をサポートし拡張するためにさまざまなテクノロジーを使用する予定である。	DP および CP
<b>評価のアプローチ</b> 学習、指導、および評価は、互いに効果的な情報を与え、影響し合うものであること（0404）	
<b>評価のアプローチ 1</b> 児童生徒と教師は、学習、指導、および評価を向上させるためにフィードバックを行うこと（0404-01）	
<b>評価のアプローチ 1.1</b> 児童生徒と教師は、IB の理念と評価資料に従い、規定された結果と期待の達成をサポートするためにフィードバックを行うこと（0404-01-0100）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
児童生徒が、規定された結果と期待の達成をサポートするために、IB の理念と評価資料に従いフィードバックを使用していることを、学校が確認している。	PYP および MYP

生徒が、規定された結果と期待の達成をサポートするために、IB の理念と評価資料に従いフィードバックを使用するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
教師は、規定された結果と期待の達成をサポートするために、IB の理念と評価資料に従いフィードバックを使用している。	PYP および MYP
教師は、規定された結果と期待の達成をサポートするために、IB の理念と評価資料に従いフィードバックを使用する予定である。	DP および CP
<b>評価のアプローチ 1.2</b>	
学校は、学習、指導、および評価を改善するうえで役に立つ情報を児童生徒と教師に提供するために、その学校に基づいた具体的で建設的な報告を行うこと（0404-01-0200）	
<b>認定のための規準</b>	<b>この規準が適用されるプログラム</b>
学校は、その学校に基づいた具体的かつ建設的な報告を行っている。	PYP および MYP
学校は、その学校に基づいた具体的かつ建設的な報告を行う予定である。	DP および CP
学校は、学習と指導を改善するうえで役に立つ情報を児童生徒に提供している。	PYP および MYP
学校は、学習と指導を改善するうえで役に立つ情報を生徒に提供する予定である。	DP および CP
学校は、学習と指導を改善するうえで役に立つ情報を教師に提供している。	PYP および MYP
学校は、学習と指導を改善するうえで役に立つ情報を教師に提供する予定である。	DP および CP
学校は、評価を改善するうえで役に立つ情報を児童生徒に提供している。	PYP および MYP
学校は、評価を改善するうえで役に立つ情報を生徒に提供する予定である。	DP および CP
学校は、評価を改善するうえで役に立つ情報を教師に提供している。	PYP および MYP
学校は、評価を改善するうえで役に立つ情報を教師に提供する予定である。	DP および CP
<b>評価のアプローチ 2</b>	

学校は、カリキュラムおよび規定された学習結果と目標に見合うさまざまな評価のアプローチを用いること（0404-02）	
<b>評価のアプローチ 2.1</b> 教師は、規定された学習目標と結果に関連するさまざまな評価のアプローチを用いること（0404-02-0100）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、さまざまな評価のアプローチを使用している。	PYP および MYP
教師は、さまざまな評価のアプローチを使用する予定である。	DP および CP
評価のアプローチは、規定された学習目標と結果に結びつけられている。	PYP および MYP
評価のアプローチは、規定された学習目標と結果に結びつけられる予定である。	DP および CP
<b>評価のアプローチ 2.1 — PYP1</b> 教師は、データに基づいて学習経験をデザインするため、児童の学習の経時変化を記録・分析すること（0404-02-0111）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、児童の学習の経時変化を記録している。	PYP
教師は、児童の学習の経時変化を分析している。	PYP
教師は、児童の学習データの分析に基づいて学習経験をデザインしている。	PYP
<b>評価のアプローチ 2.1 — MYP1</b> 教師は、プログラム資料に従い、規準と手順に基づく生徒の評価を計画しデザインすること（0404-02-0121）	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、プログラム資料に従い、規準と手順に基づく生徒の評価を計画しデザインしている。	MYP
<b>評価のアプローチ 2.1 — MYP2</b>	

<p>学校は、プログラム資料に従い、規準レベルの合計点を記録し、MYP の「パーソナルプロジェクト」を IB のモデレーションに提出すること (0404-02-0122)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、プログラム資料に従い、規準レベルの合計点を記録し、MYP の「パーソナルプロジェクト」を IB のモデレーションに提出している。</p>	
<p>評価のアプローチ 2.1 — DP1</p> <p>学校は、各科目および DP の「コア」要素に関して、目標と評価ツールを使用して、生徒の学習の総括的評価を構築すること (0404-02-0131)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、各科目および DP の「コア」要素の目標と評価ツールに基づいて、生徒の学習の総括的評価のための計画を立てている。</p>	
<p>評価のアプローチ 2.1 — DP2</p> <p>学校は、プログラム資料に従い、DP の「コア」要素に関して、IB により認証された評価を記録し提出すること (0404-02-0132)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、プログラム資料に従い、DP の「コア」要素に関して、IB により認証された評価を記録し提出する予定である。</p>	
<p>評価のアプローチ 2.1 — CP1</p> <p>学校は、DP の各科目および CP の「コア」要素に対し、目標と評価ツールを使用して、生徒の学習の総括的評価を構築すること (0404-02-0141)</p>	
<p>認定のための規準</p>	<p>この規準が適用されるプログラム</p>
<p>学校は、DP の各科目および CP の「コア」要素の目標と評価ツールに基づいて、生徒の学習の総括的評価のための計画を立てている。</p>	
<p>評価のアプローチ 2.2</p>	

<p>学校は、評価の実践が概念的学習を中心に組み立てられていることを示すこと (0404-02-0200)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、概念的学習を中心に評価の実践を組み立てていることを示している。	PYP および MYP
学校は、概念的学習を中心に評価の実践を組み立てる予定であることを示している。	DP および CP
<p><b>評価のアプローチ 2.3</b> 学校は、児童生徒と保護者が評価に関するプログラムの規定や要件について記載した資料の存在を入学の時点から認識し、それらに確実にアクセスできるようにすること (0404-02-0300)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
評価に関するプログラムの規定や要件について記載した資料の存在を児童生徒と保護者が入学の時点から認識していることを、学校が確認している。	PYP および MYP
評価に関するプログラムの規定や要件について記載した資料の存在を生徒と保護者が入学の時点から認識するようになることを、学校が確認している。	DP および CP
評価に関するプログラムの規定や要件について記載した資料に児童生徒と保護者が入学の時点からアクセスできることを、学校が確認している。	PYP および MYP
評価に関するプログラムの規定や要件について記載した資料に生徒と保護者が入学の時点からアクセスできるようになることを、学校が確認している。	DP および CP
<p><b>評価のアプローチ 3</b> 学校は、公正でインクルーシブに、かつ一貫性と透明性をもって評価を実施すること (0404-03)</p>	
<p><b>評価のアプローチ 3.1</b> 学校は、IB の規則、規定、および関連するプログラム資料（またはそのいずれか）に従い評価を実施すること（0404-03-0100）</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校が、IB の規則、規定、関連するプログラム資料に従って評価を実施している。	PYP および MYP
学校が、IB の規則、規定、関連するプログラム資料に従って評価を実施する予定である。	DP および CP
<p><b>評価のアプローチ 3.1 — MYP1</b>                  教師は、IB のガイドラインに従って生徒の成果物の評価を標準化し、評価結果の信頼性を確認すること (0404-03-0121)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、IB のガイドラインに従って生徒の成果物の評価を標準化し、評価結果の信頼性を確認している。	MYP
<p><b>評価のアプローチ 3.1 — DP1</b>                  教師は、IB のガイドラインに従って生徒の成果物の評価を標準化し、評価結果の信頼性を確認すること (0404-03-0131)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、IB のガイドラインに従って生徒の成果物の評価を標準化し、評価結果の信頼性を確認する予定である。	DP
<p><b>評価のアプローチ 3.1 — CP1</b>                  教師は、IB のガイドラインに従って生徒の成果物の評価を標準化し、評価結果の信頼性を確認すること (0404-03-0141)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
教師は、IB のガイドラインに従って生徒の成果物の評価を標準化し、評価結果の信頼性を確認する予定である。	CP
<p><b>評価のアプローチ 3.2</b>                  学校は、すべての受験上の配慮を定期的に見直し確実に遵守すること (0404-03-0200)</p>	

認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、受験上の配慮を設定している、またはその予定である。	PYP および MYP
学校が、受験上の配慮を設定する予定である。	DP および CP
受験上の配慮が、定期的に見直される予定である。	すべてのプログラム
受験上の配慮が、確実に遵守されている、または遵守される予定である。	PYP および MYP
受験上の配慮が、確実に遵守される予定である。	DP および CP
<p><b>評価のアプローチ 3.3</b></p> <p>学校は、外部への報告と予測の提出（またはそのいずれか）が可能なかぎり正確になされ、求められている文脈において適切にデザインされたものであることを確認すること（0404-03-0300）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、外部への報告や予測が可能なかぎり正確であることを確認している。	PYP および MYP
学校は、外部への報告や予測が可能なかぎり正確になる予定であることを確認している。	DP および CP
学校は、外部への報告や予測が、求められている文脈において適切にデザインされたものであることを確認している。	PYP および MYP
学校は、外部への報告や予測が、求められている文脈において適切にデザインされる予定であることを確認している。	DP および CP
<p><b>評価のアプローチ 3.3 — MYP1（該当する場合）</b></p> <p>学校は、コンピューターを用いた試験が行われる MYP の科目について、予測スコアを正確かつ誠実に IB に伝達すること（0404-03-0321）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、コンピューターを用いた試験が行われる MYP の科目について、予測スコアを正確かつ誠実に IB に伝達している。	MYP（学校が e アセスメントの

	実施を計画している場合)
<p><b>評価のアプローチ 3.3 — DP1</b>                  学校は、学問的誠実性を重視し、可能なかぎりの正確さで算出した、予想スコアを機関（高等教育機関など）に伝え、また予測スコアを IB に伝えること（0404-03-0331）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学問的誠実性を重視し、可能なかぎりの正確さで算出した予想スコアを機関（高等教育機関など）に伝えるための計画を有している。	DP
学校が、学問的誠実性を重視し、可能なかぎりの正確さで算出した予測スコアを IB に伝えるための計画を有している。	DP
<p><b>評価のアプローチ 3.3 — CP1</b>                  学校は、学問的誠実性を重視し、可能なかぎりの正確さで振り返りを行って算出した、予想スコアを機関（高等教育機関など）に伝え、また予測スコアを IB に伝えること（0404-03-0341）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、学問的誠実性を重視し、可能なかぎりの正確さで算出した予想スコアを機関（高等教育機関など）に伝えるための計画を有している。	CP
学校は、学問的誠実性を重視し、可能なかぎりの正確さで算出した予測スコアを IB に伝えるための計画を有している。	CP
<p><b>評価のアプローチ 3.4</b>                  学校は、児童生徒の成長についての報告、および不服申し立てや異議に対応する際に、一貫性をもった公正なシステムとプロセスを使用、伝達し、定期的に見直しを行うこと（0404-03-0400）</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、児童生徒の成長を報告するために一貫性をもった公正なシステムとプロセスを使用している。	PYP および MYP



学校は、生徒の成長を報告するために一貫性をもった公正なシステムとプロセスを使用する予定である。	DP および CP
学校は、児童生徒の成長を報告するための一貫性をもった公正なシステムとプロセスについて周知している。	PYP および MYP
学校は、生徒の成長を報告するための一貫性をもった公正なシステムとプロセスについて周知する予定である。	DP および CP
学校は、児童生徒の成長を報告するための一貫性をもった公正なシステムとプロセスを定期的に見直す計画を有している。	すべてのプログラム
学校は、不服申し立てや異議に対応するため、一貫性をもった公正なシステムとプロセスを使用している。	すべてのプログラム
学校は、不服申し立てや異議に対応するための一貫性をもった公正なシステムとプロセスについて周知している。	すべてのプログラム
学校は、不服申し立てや異議に対応するための一貫性をもった公正なシステムとプロセスを定期的に見直す計画を有している。	すべてのプログラム
<b>評価のアプローチ 3.5</b>	
学校は、評価の送付プロセスに欠陥がなく妥当なものであることを確実にするため、モニタリングし審査すること (0404-03-0500)	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム
学校は、評価の送付プロセスをモニタリングおよび審査して、欠陥がなく妥当なものであることを確認している。	PYP および MYP
学校は、評価の送付プロセスをモニタリングおよび審査して、欠陥がなく妥当なものであることを確認する予定である。	DP および CP
<b>評価のアプローチ 4</b>	
児童生徒は、学習したことを定着させる機会として評価を利用すること (0404-04)	
<b>評価のアプローチ 4.1</b>	
学校は、さまざまな評価を通じて、児童生徒に自分たちの学習したことを定着させる機会を提供すること (0404-04-0100)	
<b>認定のための規準</b>	この規準が適用されるプログラム

付録 3：認定の要件

学校は、さまざまな評価を通じて、学習したことを定着させるための機会を児童生徒に提供している。	PYP および MYP
学校は、さまざまな評価を通じて、学習したことを定着させるための機会を生徒に提供する予定である。	DP および CP
<p><b>評価のアプローチ 4.1 — MYP1</b></p> <p>MYP の 5 年次の生徒すべてが「パーソナルプロジェクト」を完了し、3 年次または 4 年次でプログラムを修了する生徒すべてが「コミュニティープロジェクト」を完了すること (0404-04-0121)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
MYP の 5 年次の生徒すべてが「パーソナルプロジェクト」を完了することを、学校が確認している。	MYP
MYP の 3 年次または 4 年次でプログラムを修了する生徒すべてが「コミュニティープロジェクト」を完了することを、学校が確認している。	MYP
<p><b>評価のアプローチ 4.1 — DP1</b></p> <p>学校は、DP が修了に近づく時期に生徒が EE を提出し、生徒が自分で選んだトピックに取り組める機会を提供すること (0404-04-0131)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
DP の修了が近づく時期に生徒が EE を提出する予定であることを、学校が確認している。	DP
自分で選んだ EE のトピックに取り組む機会を生徒に提供する予定であることを、学校が確認している。	DP
<p><b>評価のアプローチ 4.1 — CP1</b></p> <p>学校は、プログラム資料に従い、CP の「コア」要素に関して IB により認証された必須の評価、および完了のエビデンスを記録し提出すること (0404-04-0141)</p>	
認定のための規準	この規準が適用されるプログラム
学校は、プログラム資料に従い、IB により認証された必須の評価を記録し提出する予定である。	CP

<p>学校は、プログラム資料に従い、CP の「コア」要素の完了のエビデンスを記録し提出する予定である。</p>	<p>CP</p>
---	-----------

<sup>2</sup> 学校は、検討段階の間に、連絡窓口である地域内開発チームの担当者に相談して、学校に課される規制がこのアプローチの妨げとならないかを確認する必要があります。それを行わなかった場合、または学校に課される規制の状況が変化した場合は、候補校段階においてプログラム・リレーションシップ・マネージャーに相談します。

<sup>3</sup> 学校は、認定を目指す各学年に対応したカリキュラム文書（教科の概要と単元指導計画のサンプル）を提出しなければなりません。

## 付録 4：確認訪問のサンプル予定表

ダウンロードして編集できる確認訪問のサンプル予定表は、プログラム・リソース・センターから入手できます。

## サンプル予定表：PYP の確認訪問

## 1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:15	PYP 担当教師全員との顔合わせ		
8:15～8:45	教育的リーダーシップチーム、校長、または統括組織とのミーティング		
8:45～9:15	PYP コーディネーターとのミーティング		
9:15～10:00	学校の施設の見学		
10:00～ 12:00	授業見学		
12:00～13:00	昼食		
13:00～13:30	児童とのミーティング		
13:30～14:30	授業見学		
14:30～15:30	教師とのミーティング		
15:30～16:00	保護者とのミーティング		
16:00～17:00	現地で提出された書類を訪問チームが確認		

**サンプル予定表：PYP の確認訪問**  
**2 日目**

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:30	図書館司書および PYP に関与する他の スタッフとのミーテ ィング		
8:30～9:00	教師とのミーティン グ		
9:00～9:45	授業見学		
9:45～10:00	休憩		
10:00～11:00	教師とのミーティン グ		
11:00～12:00	授業見学		
12:00～13:00	昼食		
13:00～13:30	教師とのミーティン グ		
13:30～14:00	PYP コーディネータ ーとのミーティング		
14:00～15:30	訪問チームによる最 終会議の準備		
15:30～16:30	教育的リーダーシッ プチームまたは校長、 および PYP コーディ ネーターとの最終会 議		

**サンプル予定表：MYP の確認訪問**  
**1 日目**

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:15	MYP 担当教師全員と の顔合わせ		

付録4：確認訪問のサンプル予定表

8:15～9:00	教育的リーダーシップチーム、校長、または統括組織とのミーティング		
9:00～9:45	MYP コーディネーターとのミーティング		
9:45～10:00	休憩		
10:00～10:30	学校の施設の見学		
10:30～11:30	教科リーダーシップまたは学年リーダーとのミーティング		
11:30～12:00	「芸術」（「舞台芸術」および「美術」）の教師とのミーティング		
12:00～13:00	昼食		
13:00～13:45	生徒とのミーティング		
13:45～14:30	授業見学		
14:30～14:45	休憩		
14:45～15:15	「理科」の教師とのミーティング		
15:15～15:45	「言語と文学」の教師とのミーティング		
15:45～16:15	現地で提出された書類を訪問チームが確認		
16:15～17:00	保護者とのミーティング		

サンプル予定表：MYPの確認訪問

2日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		

8:00～8:30	「数学」の教師とのミーティング		
8:30～9:00	「言語の習得」の教師とのミーティング		
9:00～9:45	授業見学		
9:45～10:00	休憩		
10:00～10:30	「個人と社会」の教師とのミーティング		
10:30～11:00	「デザイン」の教師とのミーティング		
11:00～11:30	「保健体育」の教師とのミーティング		
11:30～12:00	教育的サポートスタッフとのミーティング		
12:00～13:00	昼食		
13:00～13:30	図書館司書とのミーティング		
13:30～14:00	「パーソナルプロジェクト」または「コミュニティプロジェクト」チームとのミーティング		
14:00～14:30	MYP コーディネーターとのミーティング		
14:30～16:00	訪問チームによる最終会議の準備		
16:00～17:00	教育的リーダーシップチームまたは校長、および MYP コーディネーターとの最終会議		

サンプル予定表：DPの確認訪問

1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:15	DP 担当教師全員との 顔合わせ（該当する 場合）		
8:15～9:00	教育的リーダーシッ プチーム、校長、ま たは統括組織とのミ ーティング		
9:00～9:45	DP コーディネーター とのミーティング		
9:45～10:00	休憩		
10:00～10:30	DP の科目または教科 担当教師（「言語と文 学」）とのミーティ ング		
10:30～11:00	DP の科目または教科 担当教師（「言語の習 得」）とのミーティ ング		
11:00～11:30	DP の科目または教科 担当教師（「個人と社 会」）とのミーティ ング		
11:30～12:00	DP の科目または教科 担当の教師（「理科」 とのミーティング		
12:00～13:00	昼食		
13:00～14:00	学校の施設の見学		
14:00～14:30	DP の科目または教科 担当教師（「数学」 とのミーティング		



14:30～14:45	休憩		
14:45～15:15	DP の科目または教科 担当教師（「芸術」） とのミーティング		
15:15～15:45	TOK の教師とのミー ティング		
15:45～16:30	DP 履修予定の生徒の 保護者とのミーティ ング		

**サンプル予定表：DP の確認訪問  
2 日目**

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:30	EE のコーディネータ ー、指導者とのミー ティング		
8:30～9:00	CAS コーディネータ ーとのミーティング		
9:00～9:30	図書館司書とのミー ティング		
9:30～10:15	DP 履修予定の生徒と のミーティング		
10:15～10:45	教育的サポートス タッフとのミーティ ング		
10:45～11:00	休憩		
11:00～11:30	カウンセラーとの ミーティング		
11:30～12:00	現地で提出された 書類を訪問チームが 確認		
12:00～13:00	昼食		

付録 4：確認訪問のサンプル予定表

13:00～14:00	授業見学または他の活動を見学（訪問チームの要請に基づく）		
14:00～14:30	DP コーディネーターとのミーティング		
14:30～16:00	訪問チームによる最終会議の準備		
16:00～17:00	教育的リーダーシップチームまたは校長、および DP コーディネーターとの最終会議		

サンプル予定表：CPの確認訪問

1日目

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:15	CP 担当教師全員との顔合わせ（該当する場合）		
8:15～9:00	教育的リーダーシップチーム、校長、または統括組織とのミーティング		
9:00～9:45	CP コーディネーターとのミーティング		
9:45～10:00	休憩		
10:00～12:30	DP の科目または教科を担当し CP にも関与する教師とのミーティング		
12:30～13:15	昼食		
13:15～14:15	施設の見学		
14:15～14:45	PPS の教師とのミーティング		

14:45～15:30	CRS の代表者とのミーティング		
15:30～16:00	「振り返りプロジェクト」のコーディネーターおよび指導者とのミーティング		
16:00～16:45	CP 履修予定の生徒の保護者とのミーティング		

注：時間配分は、教師数のほか、教師とのミーティングが教科ごとになるか DP の科目別に行われるかによって異なります。

**サンプル予定表：CP の確認訪問**

**2 日目**

おおよその時刻	目標	参加者	場所
7:45～8:00	訪問チーム到着		
8:00～8:30	「言語能力の発展」に関与する教師とのミーティング		
8:30～9:00	「サービ斯拉ーニング」のコーディネーターとのミーティング		
9:00～9:15	休憩		
9:15～9:45	図書館司書とのミーティング		
9:45～10:30	CP 履修予定の生徒とのミーティング		
10:30～11:00	カウンセラーとのミーティング		
11:00～12:00	現地で提出された書類を訪問チームが確認		
12:00～13:00	昼食		

付録4：確認訪問のサンプル予定表

13:00～13:30	教育的サポートスタッフとのミーティング		
13:30～14:00	授業見学または他の活動を見学（訪問チームの要請に基づく）		
14:00～14:30	CP コーディネーターとのミーティング		
14:30～16:00	訪問チームによる最終会議の準備		
16:00～17:00	教育的リーダーシップチームまたは校長、およびCP コーディネーターとの最終会議		

注：時間配分は、教師数のほか、教師とのミーティングが教科ごとになるかDPの科目別に行われるかによって異なります。